

健康おおぐち21 第二次計画

(案)

平成26年2月

も く じ

第1章 計画の概要

1	計画策定の背景・趣旨	1
(1)	国の動向 ▶ 1	(3) 大口町の取組 ▶ 5
(2)	愛知県の取組 ▶ 3	
2	計画の位置づけ	5
3	計画の期間と見直し	6
4	計画の策定体制	7
5	アンケート調査等	8
(1)	健康や生活習慣に関するアンケート ▶ 8	(3) 学校・保育園との意見交換 ▶ 8
(2)	関係団体ヒアリング ▶ 8	

第2章 住民の健康の状況

1	人口	9
(1)	人口の推移 ▶ 9	(3) 高齢化率の推移 ▶ 11
(2)	人口ピラミッド ▶ 10	
2	人口動態	12
(1)	出生数・死亡数 ▶ 12	(3) 死 因 ▶ 13
(2)	母親の年齢階級別出生数の推移 ▶ 12	(4) 標準化死亡比 ▶ 14
3	疾病・医療費の状況	15
(1)	疾病大分類別受診率 ▶ 15	(4) 疾病大分類別医療費 ▶ 18
(2)	受診率上位の疾病 ▶ 16	(5) 年齢別医療費 ▶ 19
(3)	医療費の推移 ▶ 17	(6) 1人当たり医療費の推移 ▶ 20
4	要介護認定者の状況	21
(1)	要介護認定者数の推移 ▶ 21	(3) 介護保険給付費 ▶ 23
(2)	介護が必要となった原因 ▶ 22	

第3章 健康増進の取組の状況

1	母子保健活動の状況	26
(1)	母子健康手帳の交付・妊娠届出者の状況 ▶ 26	(4) 乳幼児健康診査 ▶ 27
(2)	妊婦の喫煙・飲酒の状況 ▶ 26	(5) 子育て相談室 ▶ 27
(3)	家庭訪問 ▶ 26	
2	成人保健活動の状況	28
(1)	特定健康診査・特定保健指導の実施状況 ▶ 28	(5) わかば健康診査 ▶ 37
(2)	特定健康診査結果の概要 ▶ 28	(6) 肝炎ウイルス検診 ▶ 38
(3)	特定保健指導の階層化 ▶ 31	(7) 骨密度測定 ▶ 38
(4)	がん検診 ▶ 32	(8) 健康教育 ▶ 39

(9) 健康相談 ▶ 40	(10) 介護予防事業 ▶ 40	
3 歯科保健活動の状況		41
(1) 乳幼児歯科健康診査 ▶ 41	(4) 妊婦歯科健康診査 ▶ 43	
(2) 保育園児のむし歯のある者の割合 ▶ 42	(5) 歯周病予防健康診査 ▶ 43	
(3) 12歳児のむし歯のある者の割合 ▶ 42		
4 分野別の取組		44
(1) 周知啓発の取組状況 ▶ 44	(5) たばこ・アルコール分野の取組状況 ▶ 52	
(2) 運動・生活活動分野の取組状況 ▶ 46	(6) 歯の健康分野の取組状況 ▶ 54	
(3) 食生活分野の取組状況 ▶ 48	(7) 生活習慣病予防分野の取組状況 ▶ 56	
(4) ところ分野の取組状況 ▶ 50		

第4章 健康おおぐち 21 第一次計画の評価と課題

1 策定値と最終値との全体評価		60
(1) 計画の認知度 ▶ 60	(3) 分野項目ごとの評価のまとめ ▶ 60	
(2) 主観的健康感 ▶ 60		
2 運動・生活活動分野		61
3 食生活分野		63
4 ところ分野		66
5 たばこ・アルコール分野		68
6 歯の健康分野		70
7 生活習慣病予防分野		72

第5章 計画の基本的な考え方

1 大口町のめざす姿（大目標）		75
2 基本目標		75
(1) 基本目標1 生活習慣の見直し ▶ 75		
(2) 基本目標2 生活習慣病の発症予防と重症化予防 ▶ 75		
(3) 基本目標3 元気を支えるまちづくり ▶ 76		
3 目標と評価		77
4 住民と協働で取り組む「い・ち・お・し」		77
5 保健事業等の位置づけ		77

第6章 実施計画

基本目標1 生活習慣の見直し/ 80

1 運動・生活活動分野	80
-------------	----

(1) 取組の方向 ▶ 80	(3) 評価指標と目標値 ▶ 83	
(2) い・ち・お・し ▶ 82	(4) 目標達成のための取組 ▶ 83	
2 食生活分野		86
(1) 取組の方向 ▶ 86	(3) 評価指標と目標値 ▶ 89	
(2) い・ち・お・し ▶ 88	(4) 目標達成のための取組 ▶ 89	
3 ところ分野		92
(1) 取組の方向 ▶ 92	(3) 評価指標と目標値 ▶ 95	
(2) い・ち・お・し ▶ 94	(4) 目標達成のための取組 ▶ 96	
4 たばこ・アルコール分野		98
(1) 取組の方向 ▶ 98	(3) 評価指標と目標値 ▶ 101	
(2) い・ち・お・し ▶ 100	(4) 目標達成のための取組 ▶ 101	
5 歯の健康分野		102
(1) 取組の方向 ▶ 102	(3) 評価指標と目標値 ▶ 105	
(2) い・ち・お・し ▶ 104	(4) 目標達成のための取組 ▶ 105	

基本目標2 生活習慣病の発症予防と重症化予防/ 107

1 がん		108
(1) 取組の方向 ▶ 108	(2) 評価指標と目標値 ▶ 109	
2 循環器疾患		110
(1) 取組の方向 ▶ 110	(2) 評価指標と目標値 ▶ 111	
3 糖尿病		112
(1) 取組の方向 ▶ 112	(2) 評価指標と目標値 ▶ 112	
4 歯科疾患		113
(1) 取組の方向 ▶ 113	(2) 評価指標と目標値 ▶ 113	
5 生活習慣病の発症予防と重症化予防のための取組		114

基本目標3 元気を支えるまちづくり/ 115

1 健康づくりを支援する地域活動の推進		117
(1) 健康づくりを通じた地域づくりの推進 ▶ 117	(2) 地域活動を推進する人材・グループの育成と活動への支援 ▶ 117	
2 関係機関・団体等との連携		119
(1) 庁内各課の連携強化と「おおぐち2万人元気計画」の推進 ▶ 119	(5) 医療機関等との連携 ▶ 121	
(2) 保育園・幼稚園との連携 ▶ 119	(6) NPOとの連携 ▶ 121	
(3) 児童センターとの連携 ▶ 120	(7) 企業等への働きかけ ▶ 122	
(4) 学校との連携 ▶ 120	(8) 大学との連携 ▶ 123	
3 健康づくり施設等の活用促進		123
(1) 健康文化センター（ほほえみプラザ） ▶ 123	(3) ウォーキングロード等の整備・改善 ▶ 124	
(2) スポーツ施設等の活用促進 ▶ 124		

資 料

第1章 計画の概要

1 計画策定の背景・趣旨

(1) 国の動向

日本人の平均寿命は、世界有数の水準にあります。しかし、近年の急速な人口の高齢化や生活習慣の変化により、疾病構造が変化し、疾病全体に占めるがん、心臓病、脳卒中などの生活習慣病の割合が増加しています。また、寝たきりや認知症など介護が必要な人が増加してきています。

平均寿命の伸びは、かならずしも「健康」を保障してくれるわけではありません。健康の保持・増進は、若い時からの積極的な実践の積み重ねによって獲得すべきものであり、活動能力や知能をある程度以上に保持してこそ、生活の質の維持、向上が可能となります。

このため、国は「すべての国民が健やかで心豊かに生活できる活力ある社会の実現を図るため、壮年期死亡の減少、健康寿命（認知症や寝たきりにならない状態で生活できる期間）の延伸等を目標に、国民の健康づくりを総合的に推進する」ものとして、「21世紀における国民の健康づくり運動（健康日本21）」を平成12年から推進してきました。

この国民の健康づくり・疾病予防をさらに積極的に推進するため、「健康増進法」が平成15年5月に施行されました。この法律では、健康増進計画の策定について、都道府県には義務規定を、市町村には努力規定を設けています。

図表1-1 これまでの国民健康づくり対策の概要

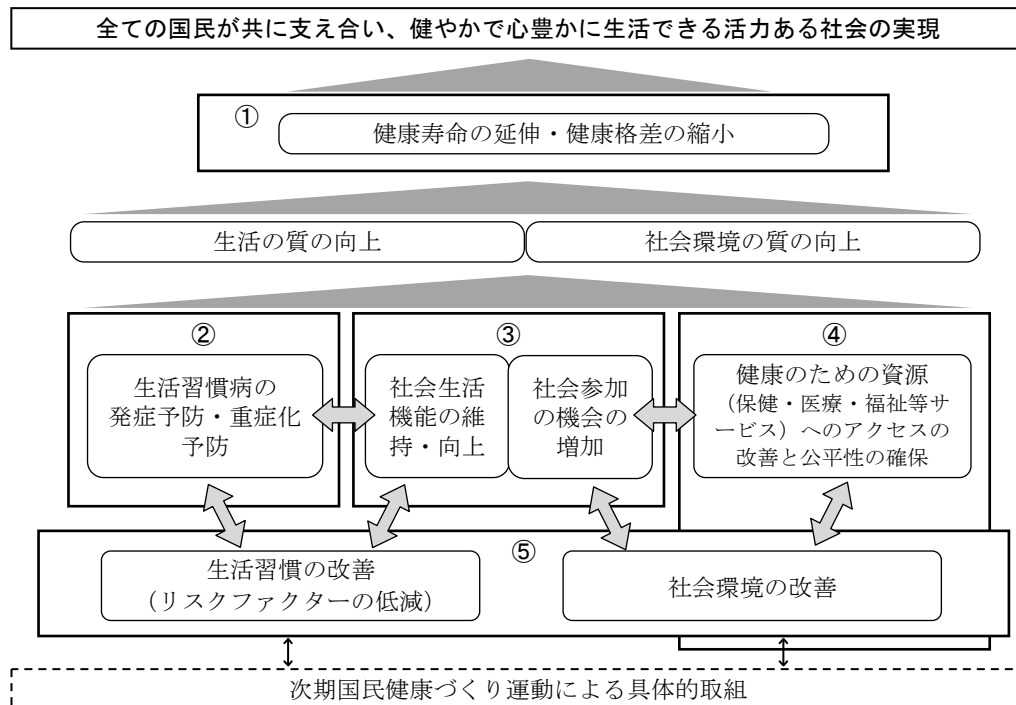
区 分	基本的考え方
第1次国民健康づくり対策 昭和53年～	1. 生涯を通じる健康づくりの推進 成人病予防のための一次予防の推進 2. 健康づくりの3要素（栄養、運動、休養）の健康増進事業の推進（栄養に重点）
第2次国民健康づくり対策 昭和63年～ アクティブ80ヘルスプラン	1. 生涯を通じる健康づくりの推進 2. 栄養、運動、休養のうち遅れていた運動習慣の普及に重点を置いた、健康増進事業の推進
第3次国民健康づくり対策 平成12年～ 21世紀における国民健康づくり運動（健康日本21）	1. 生涯を通じる健康づくりの推進 「一次予防」の重視と健康寿命の延伸、生活の質の向上 2. 国民の保健医療水準の指標となる具体的目標の設定及び評価に基づく健康増進事業の推進 3. 個人の健康づくりを支援する社会環境づくり

平成 12 年に始まった「健康日本 21」は平成 24 年度で終了し、平成 25 年度からは「健康日本 21（第 2 次）」がスタートしています。

「健康日本 21（第 2 次）」では、目指すべき姿を、全ての国民が共に支え合い、健やかで心豊かに生活できる活力ある社会とし、その基本的な方向として、①健康寿命の延伸と健康格差の縮小、②主要な生活習慣病の発症予防と重症化予防、③社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上、④健康を支え、守るための社会環境の整備、⑤栄養・食生活、身体活動・運動、休養、飲酒、喫煙及び歯・口腔の健康に関する生活習慣及び社会環境の改善、の 5 つを提案しています。

目指すべき社会及び基本的な方向の関係は、図のように整理されます。すなわち、個人の生活習慣の改善及び個人を取り巻く社会環境の改善を通じて、生活習慣病の発症予防・重症化予防を図るとともに社会生活機能低下の低減による生活の質の向上を図ります。また、健康のための資源へのアクセスの改善と公平性の確保を図るとともに、社会参加の機会の増加による社会環境の質の向上を図り、結果として健康寿命の延伸・健康格差の縮小を実現するものです。

図表 1-2 健康日本 21（第 2 次）の概念図



この10年の間、保健医療等に関連する法制度の整備も進められました。平成18年6月の「健康保険法等の一部を改正する法律」の公布により、「老人保健法」の一部改正が行われ、法律名が「高齢者の医療の確保に関する法律」に改められました。この法律により、老人保健制度で行われていた高齢者の医療は、75歳以上を被保険者とする独立した後期高齢者医療制度となりました。さらに、平成20年度からはメタボリックシンドロームに着目した特定健康診査・特定保健指導がスタートしています。また、老人保健事業として実施されてきた介護予防事業の多くは介護保険の地域支援事業に含まれるようになりました。

そのほか、「食育基本法（平成17年）」や「自殺対策基本法（平成18年）」「がん対策基本法（平成18年）」「歯科口腔保健の推進に関する法律（平成23年）」などの健康づくりに関連する法の整備が進められました。

(2) 愛知県の実績

愛知県においては、昭和53年から「自分の健康は自分で守る」をスローガンに、「病気の予防」にとどまらず、「より健康に」という積極的な健康づくりに取り組み、平成10年6月には「あいち健康づくりプラン～すべての県民に健康を～」が策定されています。その行動計画として平成13年3月に「健康日本21 あいち計画」を策定し、「あいち健康の森健康科学総合センター（通称：あいち健康プラザ）」を拠点に、健康づくりが推進されてきました。

平成24年7月には、都道府県別の健康寿命が公表され、愛知県は男性1位、女性3位との高い結果となりました。

また、愛知県では、平成13年度から平成24年度まで進めてきた「健康日本21 あいち計画」の結果を踏まえ、国の「健康日本21（第2次）」の公表を受け、その考え方を取り入れ、今後の健康づくりの推進においては、目指すべき姿や基本的方向についての検討を行い、平成25年度から平成34年度までの「健康日本21 あいち新計画」が策定されています。

健康日本 21 あいち新計画のポイント

ポイント①

「健康日本 21 あいち計画」で悪化した項目について重点的に対策を行う。

- ・運動不足（歩数の減少）／野菜の摂取不足・肥満の増加（成人男性）／糖尿病の増加／こころの健康等

ポイント②

国の「健康日本 21（第 2 次）」を踏まえ、健康寿命の延伸、健康格差の縮小、社会環境の整備、地域のつながりの強化の他、COPD（慢性閉塞性肺疾患）などの新たな視点を盛り込む。また、第 1 次計画の 1 分野であった「健やか親子（親と子が健やかに暮らせる社会づくり）」については、引き続きその理念を取り込み、新計画で設定する各分野の中にそれぞれ目標を設定し、推進を図る。

ポイント③

基本目標と基本方針（4 つの柱）に延べ 88 の目標項目を設定し、さらに重点目標を定めて強力で押し進める。

○基本目標：健康長寿あいちの実現（健康寿命の延伸・健康格差の縮小）（1 項目）

○基本方針（4 つの柱）

（1）生涯を通じた健康づくり

乳幼児期・学齢期・成人期・高齢期（1 項目）

（2）疾病の発症予防及び重症化予防

がん、循環器疾患、糖尿病、COPD、歯科疾患（29 項目（再掲 4 含む））

※精神疾患（うつ病等の気分障害）

（3）生活習慣の見直し

栄養・食生活、身体活動・運動、休養・こころの健康、喫煙、飲酒、歯・口腔の健康（52 項目）

（4）社会で支える健康づくり

地域での助け合いなど（5 項目）

ポイント④

「健康日本 21 あいち計画」の経験から、目標を「健康・行動目標（「重点目標」、「健康・行動目標」）」、「環境目標」に分け、数値目標の設定のみでなく、これを達成するための行動計画を盛り込んだ。

「あいち健康の森健康科学総合センター（通称：あいち健康プラザ）」を健康づくりの拠点として、行政・関係機関・関係団体等の関係者が役割を分担し、連携を強化しつつ、新たなスタートを切る。

(3) 大口町の取組

本町では、平成16年3月に「健康で 笑顔のおおぐち 今日も元気 明日も元気」を大目標に掲げ、「運動分野」「食生活分野」「こころ分野」「たばこ・アルコール分野」「歯の健康分野」の5分野の目標を定めた「健康おおぐち21」（以下「第一次計画」といいます）を策定しました。

平成20年3月には「健康おおぐち21」の中間評価を行い、平成20年度からスタートする特定健康診査・特定保健指導等を踏まえ、これまでの5分野に「生活習慣病予防分野」を加えて6分野とするなど計画の変更を行い、計画後半に向けて健康づくりの取組の見直しを行いました。

さらに、「健康おおぐち21 元気体操」や「旬の野菜レシピ本」の作成、「血管を守ろう」を合言葉とした元気づくりプロジェクトの活動として2万人体力測定やポールウォーキングの推進など新しい試みに取り組んできました。

このたび、第一次計画の最終年度を迎え、最終評価を行うための調査等を行うとともに、新たな課題について検討し、「健康おおぐち21 第二次計画」（以下「第二次計画」といいます）を策定することとしました。

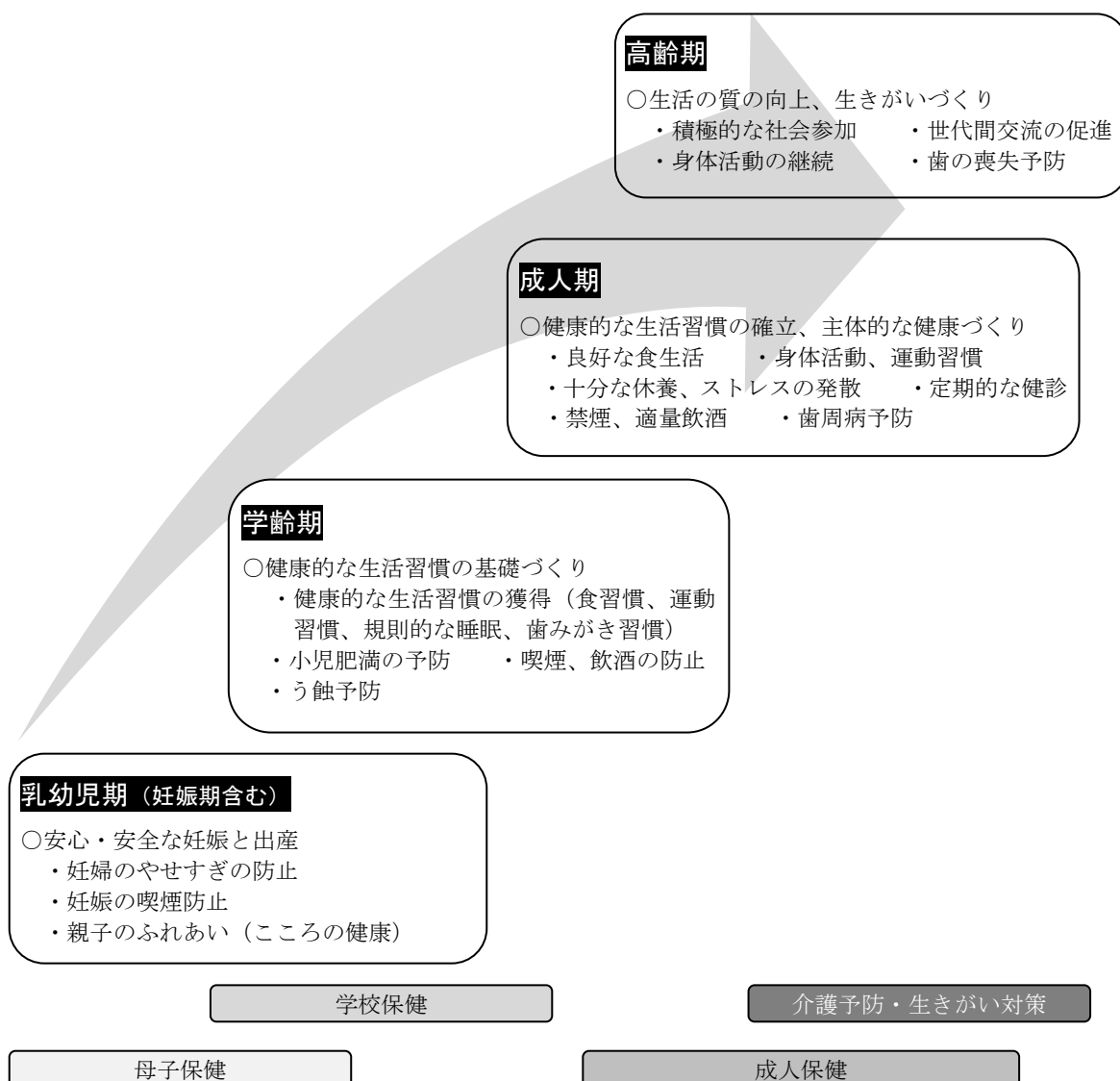
2 計画の位置づけ

第二次計画は、健康増進法第8条に基づいた「市町村健康増進計画」です。なお、この計画では、母子保健、学校保健など子どもの健康増進についても盛り込むこととし、すべてのライフステージを対象とした計画としました。

この計画は、「大口町総合計画」、「大口町特定健康診査等実施計画」、「大口町高齢者ほほえみ計画（介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画）」、「大口町次世代育成支援後期行動計画」「大口町障がい者ほほえみ計画」等の健康に関連する町の計画、県の「健康日本21あいち新計画」等との整合性を勘案しながら策定しました。

また、平成25年度から平成34年度までの「健康日本21（第2次）」を推進するため新たに示された「国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針」を参考として策定しました。

図表 1-3 ライフステージと健康づくり



3 計画の期間と見直し

この計画の期間は、平成 26 年度～35 年度の 10 年間とします。

なお、中間年において評価を行い、必要に応じて計画の見直しを行います。

図表 1-4 計画の期間

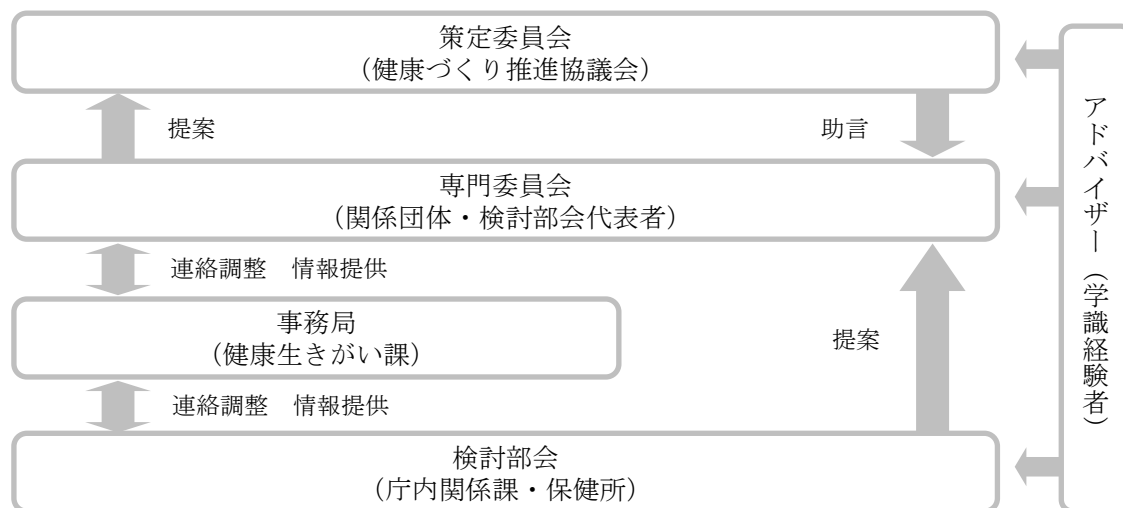
区分	平成16～19年度	平成20～24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度
第一次計画	←→ 中間見直し		評価と計画策定										
第二次計画				←→ 中間見直し									

4 計画の策定体制

「大口町健康づくり推進協議会」を計画策定委員会と位置づけ、専門委員会から提案された計画案について審議しました。

また、関係団体及び検討部会の代表者で構成する専門委員会において、検討部会で提案された事項について検討を行いました。

図表 1-5 計画の策定体制



計画の策定及び推進が全庁的な取組となるよう、庁舎内 5 部 12 課及び江南保健所の職員を選出し、さらに学識経験者をアドバイザーとして依頼し検討部会を立ち上げました。

図表 1-6 検討部会の内容

第 1 回	テーマ	①健康づくりの計画の趣旨と健康おおぐち 21 の評価と第二次計画について ②自分の健康状態を振り返りながら、30～40 歳代の健康課題を考える ③大口町の健康づくり施策の確認と方向性について
第 2 回	テーマ	健康なまちづくりに向けて
	内容	各課での「健康づくり＝まちづくり」につながるような事業の聞き取り 健康づくり事業一覧とワークシートを活用 ①健康分野に関わる課の社会資源を出し合う（人的資源、施設資源、自然資源） ②グループインタビューでテーマを達成するための「自分の課の社会資源」を活用した「まちづくりの展開内容」をまとめる ③健康づくり事業一覧、ワークシートの作成
第 3 回	テーマ	健康おおぐち 21 第二次計画への反映
	内容	第 1 回・第 2 回で出された意見・内容と住民団体からインタビューしてきた内容をまとめた「健康づくり＝まちづくり」施策（健康づくり事業一覧も含む）をグループ内で確認、修正する。 *第 1 回目に、グループで話し合った、あるとよいと思う環境や社会資源が、聞き取りしてきた町の事業の中にあるかどうか照らしあわせてみる。 問題点を解決するために今はないが、どういうものがあるとよいかも話し合う。（各課の事業の手詰まり感も含めて、話し合う中で解消されていくこともねらう） ↓ 第二次計画の施策（案）として取り入れる

検討部会では、第一次計画の評価から浮かび上がってきた課題を第二次計画に反映させるための検討会を実施しました。

5 アンケート調査等

(1) 健康や生活習慣に関するアンケート

計画の見直しに先立ち、住民の生活習慣や健康の状況についてたずね、計画推進の基礎資料を得ることを目的としてアンケートを実施しました。また、高齢者等実態調査などの関連調査を参考にしました。

図表 1-7 調査の概要

区 分	一般調査	小中学生調査
調査対象者	町内にお住まいの 20～64 歳の人	町内の小学 3 年生、小学 6 年生、中学 3 年生
抽出方法	無作為抽出	全員
調査方法	郵送配布・郵送回収（一部手渡し）	学校を通じて配布・回収
調査期間	平成 24 年 8 月 14 日～8 月 31 日	平成 25 年 9 月中旬
配布数	4,000	小学 3 年生 241 小学 6 年生 234 中学 3 年生 254
有効回答数	1,749 (43.7%)	小学 3 年生 240 (99.6%) 小学 6 年生 233 (99.6%) 中学 3 年生 246 (96.9%)

(2) 関係団体ヒアリング

住民の健康に関する現状や課題をたずね、課題解決や健康づくりのための提言、新たな取組を検討するためのヒントを得ること等を目的として、関係団体やグループに対してヒアリングを実施しました。

さくらメイト	ウィル大口スポーツクラブ
健康クラブ笑顔21	トレーニングセンター
子育て団体 連絡協議会	脱メタボおじさまの会
健康推進員	

(3) 学校・保育園との意見交換

乳幼児、学童、生徒の健康に関する現状や課題をたずね、課題解決や健康づくりのための提言、新たな取組を保育士、養護教諭と検討しました。

第2章 住民の健康の状況

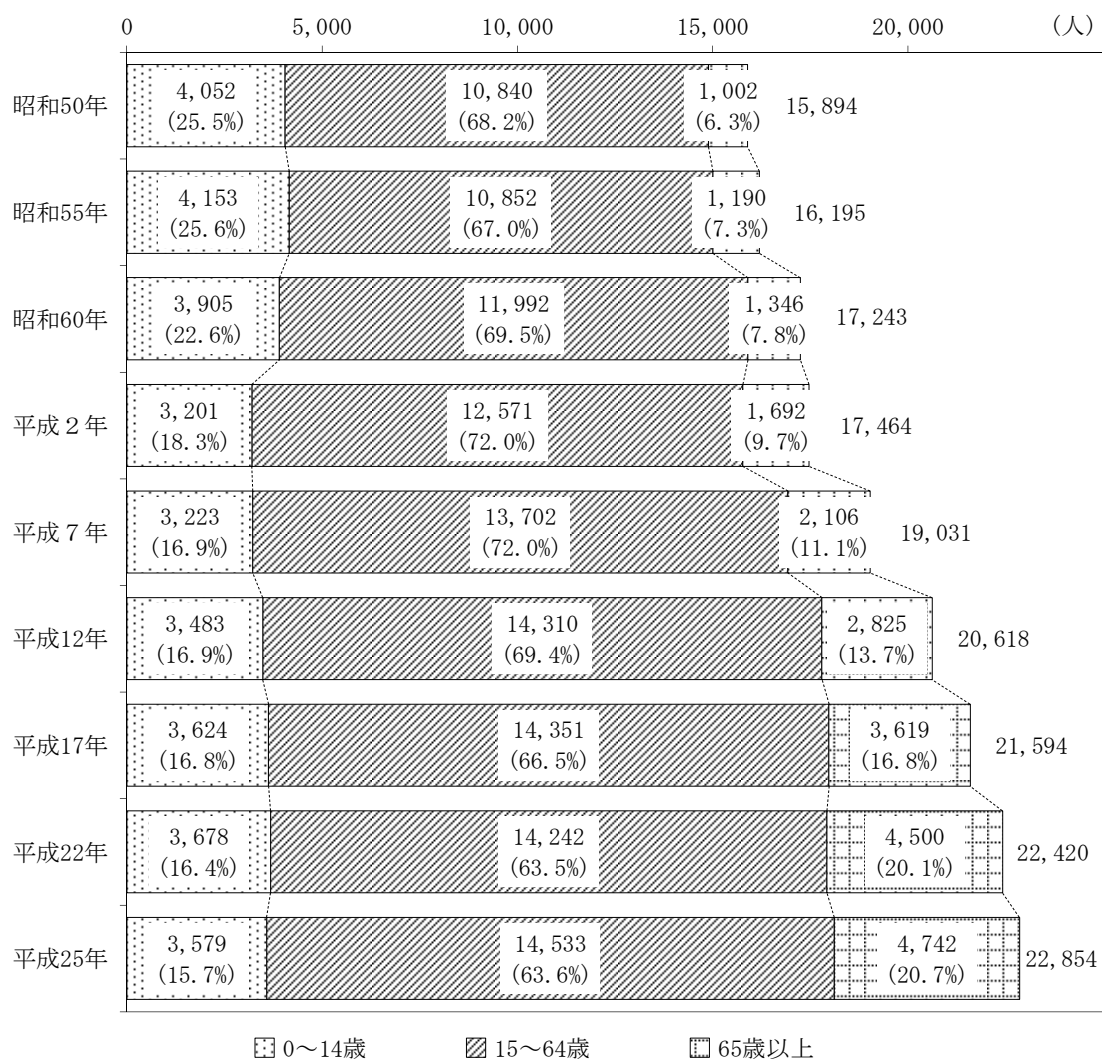
1 人口

(1) 人口の推移

平成25年10月1日現在の大口町の総人口は22,854人です。人口の推移をみると、昭和50年から平成25年までの38年間に6,960人、43.8%増加しています。

年齢3区分別にみると、0～14歳の年少人口は平成2年まで減少傾向にありましたが、平成7年に増加に転じ、平成17年以降は3,600人前後で推移しています。ただし、構成比は低下しています。一方、65歳以上の高齢者人口は大幅に増加を続けています。昭和50年に0～14歳人口の4分の1であったのが、平成22年には0～14歳人口を上回り、高齢化が確実に進んでいます。

図表2-1 年齢階層別人口構成



資料：平成22年までは「国勢調査」、平成25年は10月1日の住民基本台帳人口。

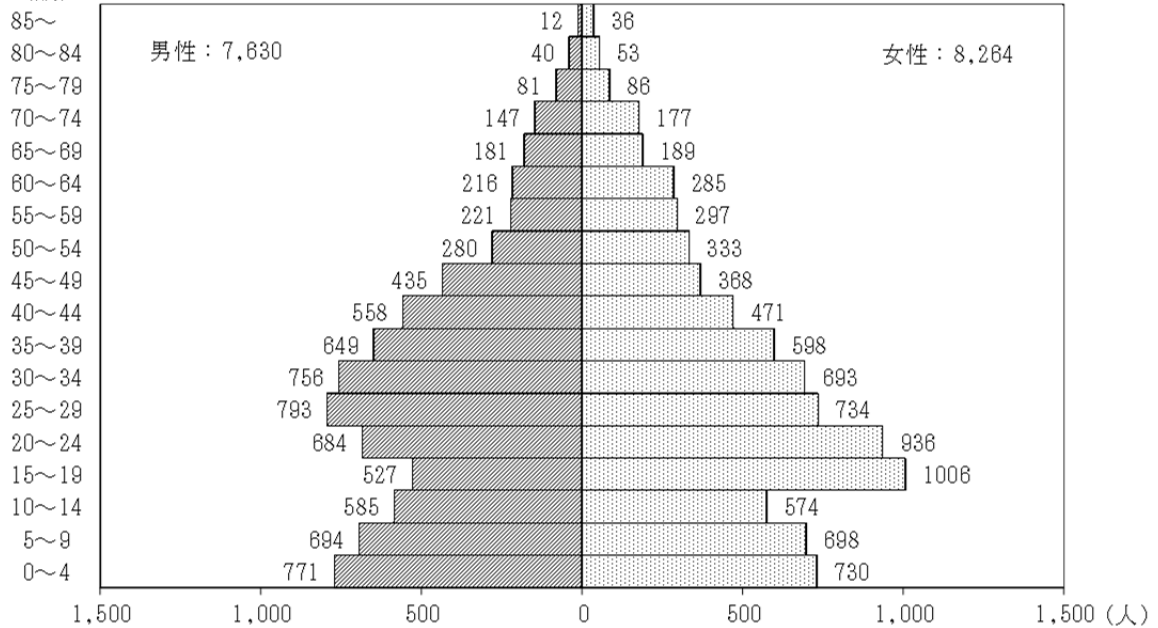
(2) 人口ピラミッド

平成22年の大口町の人口ピラミッドを昭和50年と比べると、年少人口の減少、高齢者人口の増加にともない、寸胴型に変化してきています。なお、団塊の世代を含む年齢層（60～64歳）及び団塊ジュニアを含む年齢層（35～39歳）が多くなっています。

図表 2-2 人口ピラミッド

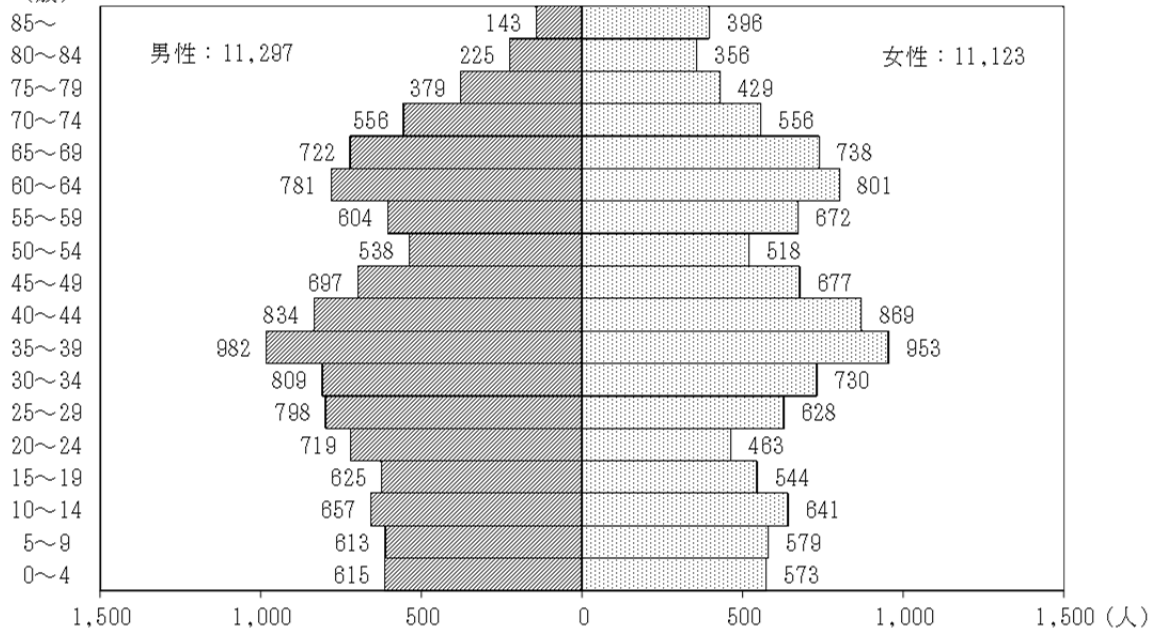
【昭和50年】

(歳)



【平成22年】

(歳)

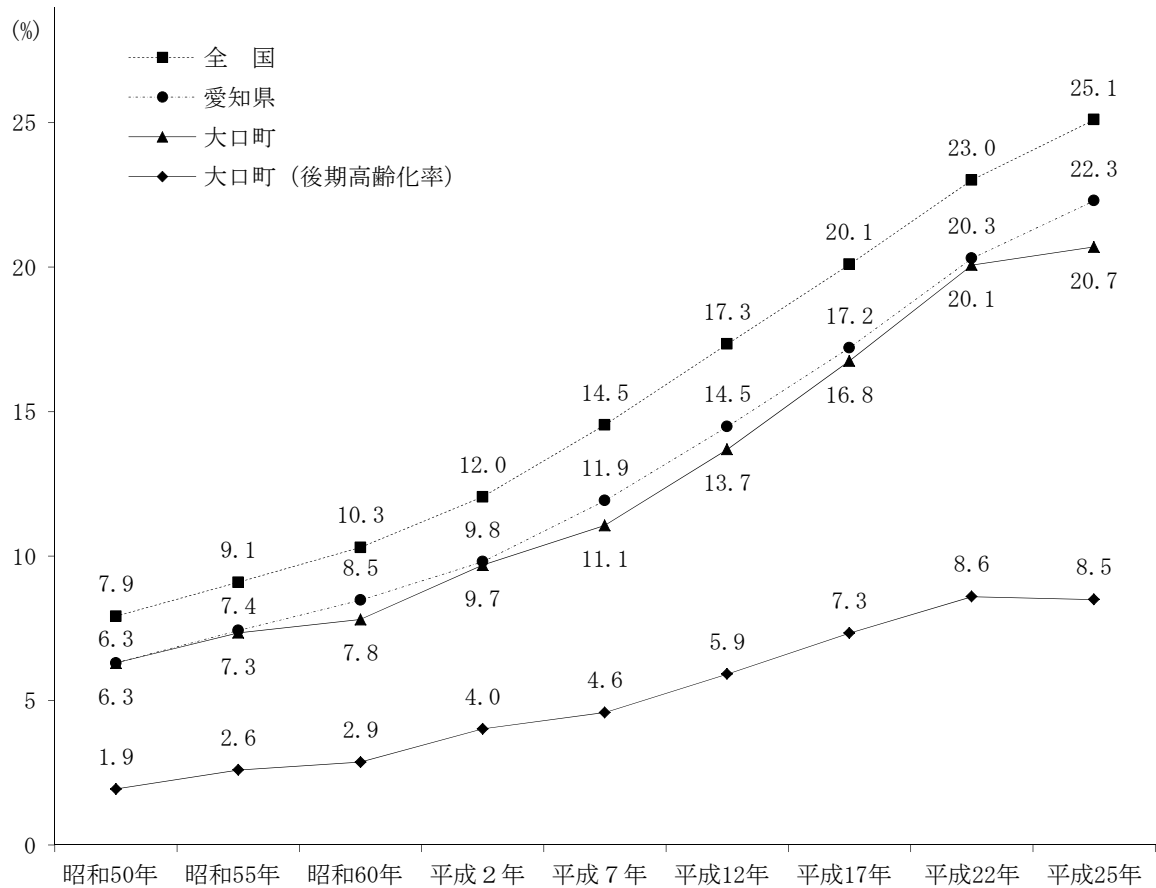


資料：国勢調査

(3) 高齢化率の推移

平成25年10月1日現在、大口町の高齢化率（総人口に占める65歳以上人口の割合）は20.7%となっており、全国（25.1%）及び愛知県（22.3%）を下回っています。また、年々上昇を続けている後期高齢化率（総人口に占める75歳以上人口の割合）は、平成22年に8%を上回りました。

図表2-3 高齢化率の推移



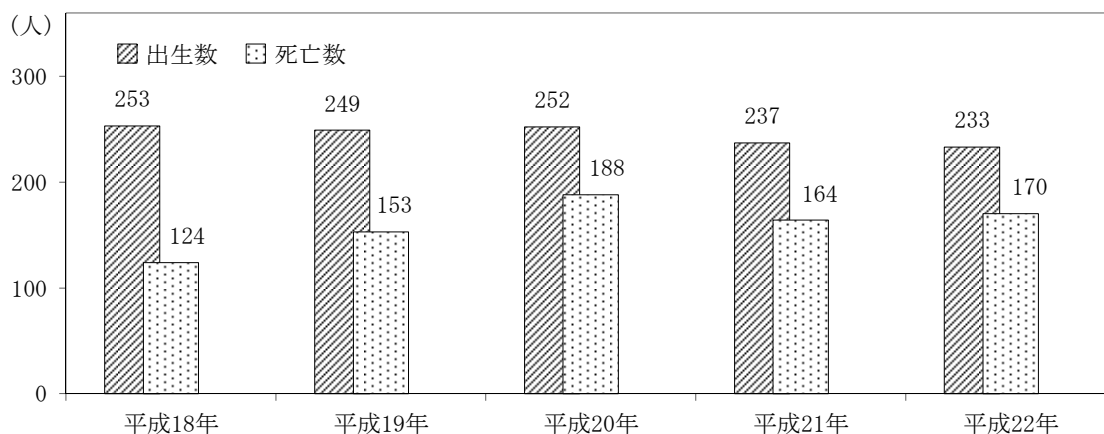
資料：平成22年までは「国勢調査」、平成25年の大口町は10月1日の住民基本台帳人口、全国・愛知県は10月1日の総務省統計局推計人口。

2 人口動態

(1) 出生数・死亡数

大口町における平成24年の出生数は214人、死亡数は174人です。出生数は平成21年から減少傾向にあり、死亡数は平成22年から170人台で推移しており、その差は徐々に縮小しています。

図表 2-4 出生数・死亡数



資料：愛知県衛生年報

(2) 母親の年齢階級別出生数の推移

母親の年齢階級別出生数は、25～29歳及び30～34歳の年齢層が30%以上と高く、両者で65%以上を占めています。しかし、その割合は低下傾向にあり、35～39歳の割合が高くなっています。また、24歳以下もやや増加しています。

図表 2-5 母親の年齢階級別出生数・構成比

母親の年齢	平成19年		平成21年		平成23年	
	出生数 (人)	構成比 (%)	出生数 (人)	構成比 (%)	出生数 (人)	構成比 (%)
15～19歳	3	1.2	2	0.8	5	2.3
20～24歳	21	8.4	22	9.3	23	10.4
25～29歳	79	31.7	80	33.8	70	31.7
30～34歳	109	43.8	92	38.8	74	33.5
35～39歳	33	13.3	36	15.2	44	19.9
40～44歳	4	1.6	5	2.1	5	2.3
45～49歳	-	-	-	-	-	-
計	249	100.0	237	100.0	221	100.0

資料：愛知県衛生年報

(3) 死 因

大口町における平成24年の死因別死亡数をみると、「悪性新生物（がん）」が41人と最も多く、次いで「心疾患」（25人）、「肺炎」（23人）、「老衰」（20人）の順となっています（図表2-6）。

全国及び愛知県と比べると、大口町は「脳血管疾患」の順位がやや低く、「肺炎」が上位にきていることが特徴としてあげられます（図表2-7）。

図表2-6 死因順位の推移（人数、大口町）

区 分	平成19年		平成20年		平成21年		平成22年		平成23年		平成24年	
	死 因	人	死 因	人	死 因	人	死 因	人	死 因	人	死 因	人
1位	悪性新生物	35	悪性新生物	51	悪性新生物	53	悪性新生物	54	悪性新生物	49	悪性新生物	41
2位	脳血管疾患	31	心疾患	31	心疾患	27	心疾患	27	肺炎	25	心疾患	25
3位	肺炎	28	肺炎	24	肺炎	24	肺炎	22	心疾患	19	肺炎	23
4位	心疾患	19	脳血管疾患	21	脳血管疾患	16	脳血管疾患	11	脳血管疾患	19	老衰	20
5位	老衰	5	不慮の事故	8	不慮の事故	6	老衰	10	老衰	14	脳血管疾患	16
計		153		188		164		170		175		174

資料：愛知県衛生年報

図表2-7 死因順位の推移（死亡率、全国・愛知県）

区 分	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	
全 国	1位	悪性新生物	悪性新生物	悪性新生物	悪性新生物	悪性新生物
	2位	心疾患	心疾患	心疾患	心疾患	心疾患
	3位	脳血管疾患	脳血管疾患	脳血管疾患	脳血管疾患	肺炎
	4位	肺炎	肺炎	肺炎	肺炎	脳血管疾患
	5位	不慮の事故	不慮の事故	老衰	老衰	不慮の事故
愛 知 県	1位	悪性新生物	悪性新生物	悪性新生物	悪性新生物	悪性新生物
	2位	心疾患	心疾患	心疾患	心疾患	心疾患
	3位	脳血管疾患	脳血管疾患	脳血管疾患	脳血管疾患	脳血管疾患
	4位	肺炎	肺炎	肺炎	肺炎	肺炎
	5位	不慮の事故	不慮の事故	老衰	老衰	老衰

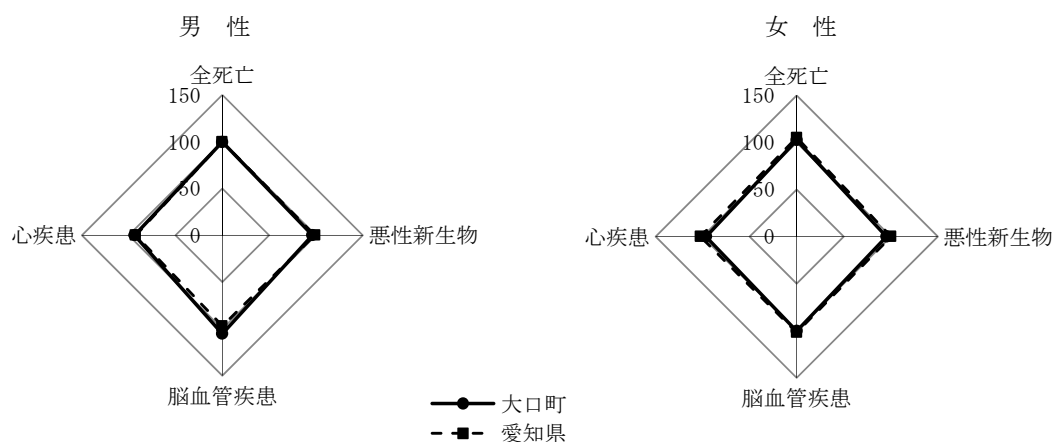
資料：愛知県衛生年報、厚生労働省人口動態統計

(4) 標準化死亡比

図表 2-8 は、全死亡、悪性新生物（がん）、脳血管疾患、心疾患について、標準化死亡比（ベイズ推定値）をみたものです。本町は男女とも脳血管疾患が 100 を超えています。愛知県と比べると、女性はいずれも県を下回っていますが、男性は脳血管疾患、心疾患が県を上回っています。

死因第 1 位の悪性新生物について部位別標準化死亡比をみると、男性の「気管、気管支及び肺」「胃」、女性の「膵」「胃」「大腸」などが高くなっています（図表 2-9）。

図表 2-8 標準化死亡比（ベイズ推定値、平成19年～23年）



区 分	大口町		愛知県	
	男 性	女 性	男 性	女 性
全 死 亡	99.5	102.6	99.8	105.2
悪性新生物	96.1	95.3	98.8	100.1
脳血管疾患	105.2	100.2	97.0	101.8
心 疾 患	93.7	96.4	92.6	102.3

(注) 標準化死亡比は、年齢構成の違いの影響を除いて死亡状況を表すものであり、100 より大きいと死亡状況は全国より悪いということを示し、100 より小さいと全国より良いということを示します。

資料：健康日本 21 あいち新計画

図表 2-9 悪性新生物の主な部位別標準化死亡比（平成19年～23年）

区 分	男 性		女 性	
	死亡数	標準化死亡比	死亡数	標準化死亡比
悪性新生物（全体）	143	96.1	99	95.3
胃	26	103.7	16	106.5
大腸（結腸、直腸）	16	101.2	11	104.8
肝及び肝内胆管	8	72.0	5	78.4
膵	12	101.2	12	129.8
気管、気管支及び肺	44	109.9	11	93.8
乳房	-	-	11	92.4
子宮	-	-	7	101.1
前立腺	8	94.9	-	-

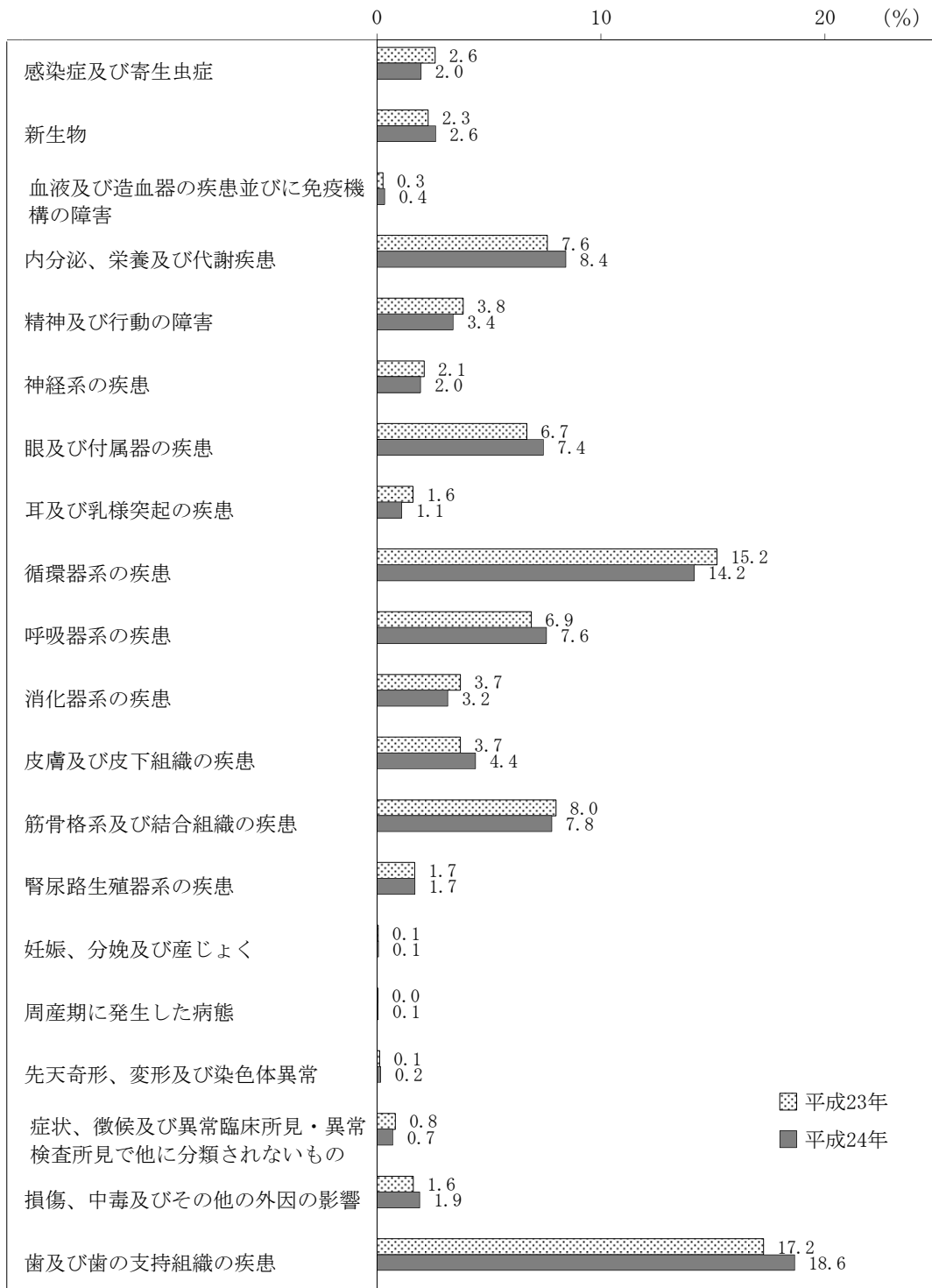
資料：愛知県衛生研究所

3 疾病・医療費の状況

(1) 疾病大分類別受診率

受診率をみると、平成23年、24年ともに「歯及び歯の支持組織の疾患」「循環器系の疾患」が高くなっています。医療費は平成23年に比べて平成24年が低くなっていましたが、受診率に大きな差はみられませんでした。

図表 2-10 疾病大分類別受診率（平成23年・平成24年）



(注) 「歯及び歯の支持組織の疾患」は「消化器系の疾患」とは別に表記
資料：愛知県疾病分類統計表（各年5月診療分）

(2) 受診率上位の疾病（中分類）

大口町の平成24年5月診療分における受診率上位の疾病をみると、入院と入院外の合計では「歯肉炎及び歯周疾患」「高血圧性疾患」が10%以上となっています。次いで「その他の内分泌、栄養及び代謝疾患」「糖尿病」「屈折及び調節の障害」の順となっており、平成23年と同じ順位です。

入院についてみると、「統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害」が最も高くなっています。平成23年と比べると、「糖尿病」が0.13%から0.06%に半減しています。

入院外は、医療費と同様に「歯肉炎及び歯周疾患」「高血圧性疾患」が上位にきています。

図表2-11 受診率上位の疾病（中分類）

■合計

平成23年			平成24年		
順位	疾病	受診率 (%)	順位	疾病	受診率 (%)
1	歯肉炎及び歯周疾患	13.64	1	歯肉炎及び歯周疾患	14.76
2	高血圧性疾患	9.68	2	高血圧性疾患	10.79
3	その他の内分泌、栄養及び代謝疾患	3.70	3	その他の内分泌、栄養及び代謝疾患	4.21
4	糖尿病	3.55	4	糖尿病	3.97
5	屈折及び調節の障害	3.06	5	屈折及び調節の障害	2.82
6	脳梗塞	2.94	6	皮膚炎及び湿疹	2.65
7	皮膚炎及び湿疹	2.32	7	その他の眼及び付属器の疾患	2.64

■入院

平成23年			平成24年		
順位	疾病	受診率 (%)	順位	疾病	受診率 (%)
1	統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害	0.31	1	統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害	0.22
2	糖尿病	0.13	2	虚血性心疾患	0.07
3	その他の神経系の疾患	0.09	2	脳梗塞	0.07
4	その他の内分泌、栄養及び代謝疾患／ 脳性麻痺及びその他の麻痺性症候群 ／その他の眼及び付属器の疾患／ 胆石症及び胆のう炎	0.06	4	糖尿病／結腸の悪性新生物／気管、 気管支及び肺の悪性新生物／その他の 内分泌、栄養及び代謝疾患／高血圧性 疾患／その他の消化器系の疾患	0.06

■入院外

平成23年			平成24年		
順位	疾病	受診率 (%)	順位	疾病	受診率 (%)
1	歯肉炎及び歯周疾患	13.62	1	歯肉炎及び歯周疾患	14.74
2	高血圧性疾患	9.64	2	高血圧性疾患	10.73
3	その他の内分泌、栄養及び代謝疾患	3.64	3	その他の内分泌、栄養及び代謝疾患	4.16
4	糖尿病	3.42	4	糖尿病	3.92
5	屈折及び調節の障害	3.06	5	屈折及び調節の障害	2.80

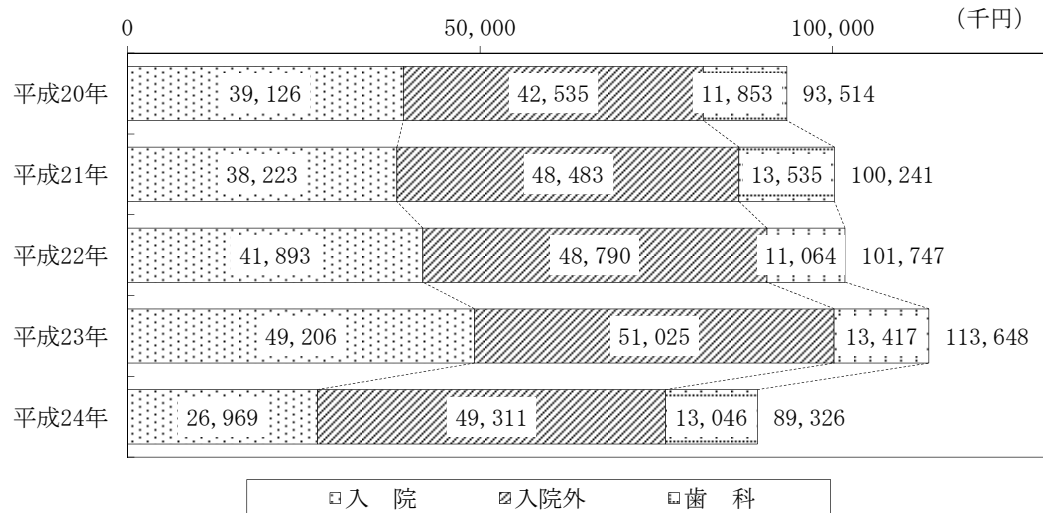
(注) 入院、入院外には歯科を含む。

資料：国民健康保険中央会「疾病分類統計」（各年5月診療分）

(3) 医療費の推移

医療費は毎年増加していましたが、平成24年5月診療分の医療費は89,326千円となっており、前年に比べると24,322千円、21.4%減少しています。大幅に減少したのは入院で、前年に比べ22,237千円の減となっています。

図表 2-12 医療費の推移



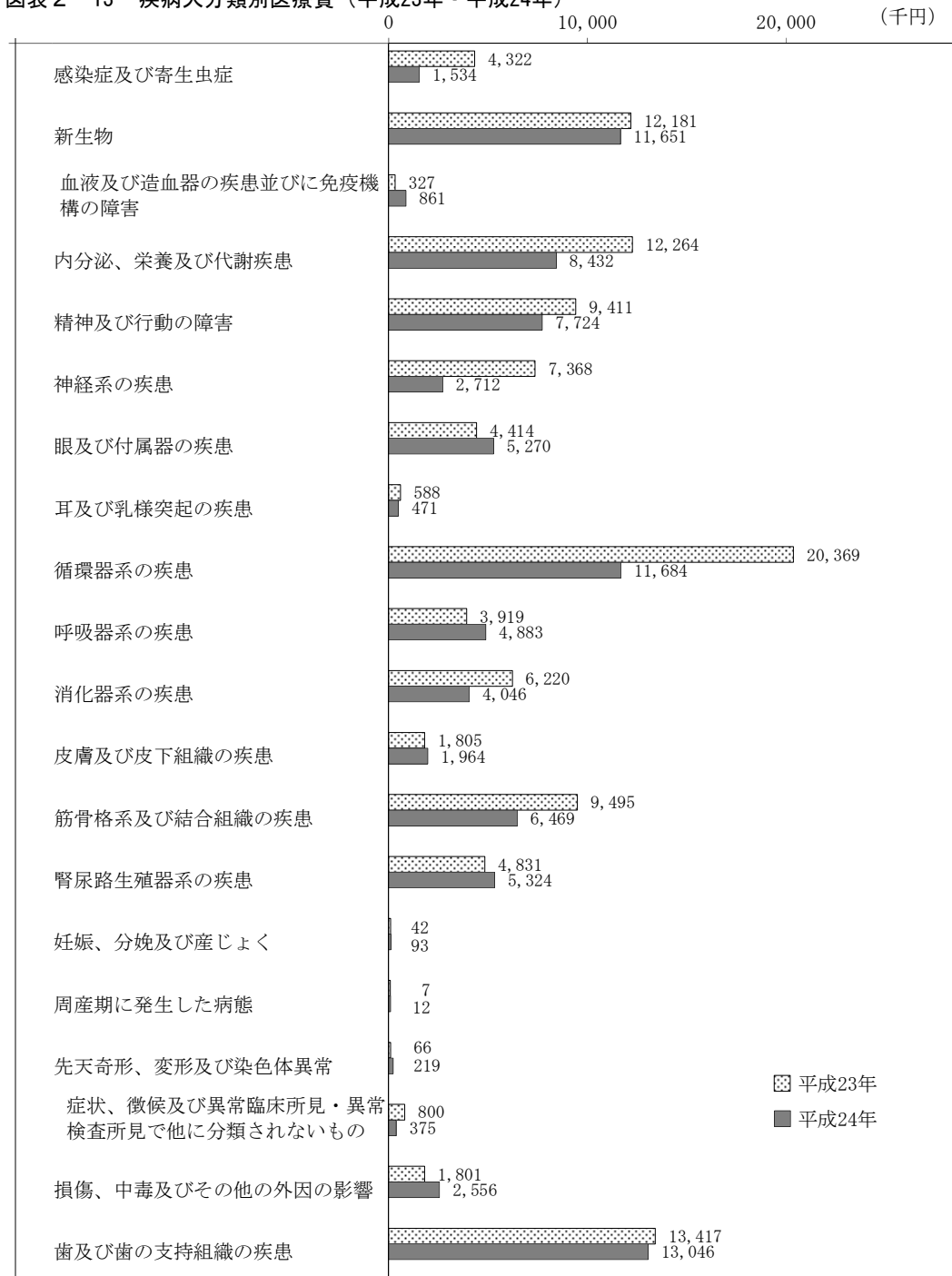
区 分	内 訳 (千円)			総医療費 (千円)	前年比増加率 (%)
	入 院	入院外	歯 科		
平成20年	39,126	42,535	11,853	93,514	—
平成21年	38,223	48,483	13,535	100,241	7.2
平成22年	41,893	48,790	11,064	101,747	1.5
平成23年	49,206	51,025	13,417	113,648	11.7
平成24年	26,969	49,311	13,046	89,326	△21.4

資料：愛知県疾病分類統計表（各年5月診療分）

(4) 疾病大分類別医療費

平成24年5月診療分について疾病大分類別に医療費をみると、「歯及び歯の支持組織の疾患」「循環器系の疾患」及び「新生物」が1,000万円を超えています。「内分泌、栄養及び代謝疾患」「精神及び行動の障害」も800万円前後と比較的高くなっています。平成23年に比べると全般的に低くなっていますが、特に「循環器系の疾患」は大幅に減少しています。

図表 2-13 疾病大分類別医療費（平成23年・平成24年）



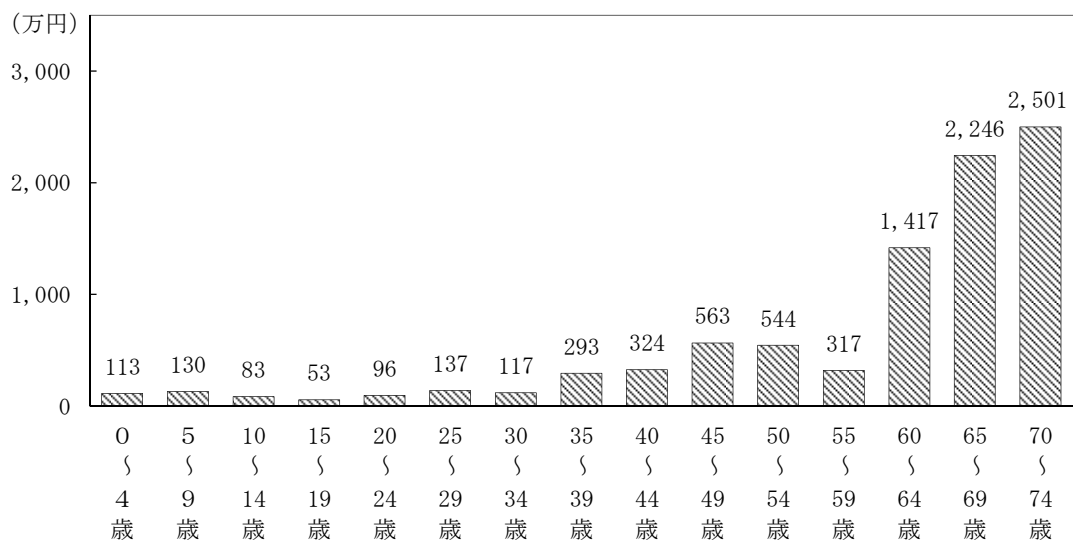
(注) 「歯及び歯の支持組織の疾患」は「消化器系の疾患」とは別に表記

資料：愛知県疾病分類統計表（各年5月診療分）

(5) 年齢別医療費

平成24年5月診療分の医療費を年齢別にみると、60歳以降が急激に増加しています。60～74歳の医療費は6,164万円で医療費全体の70%近くを占めています。

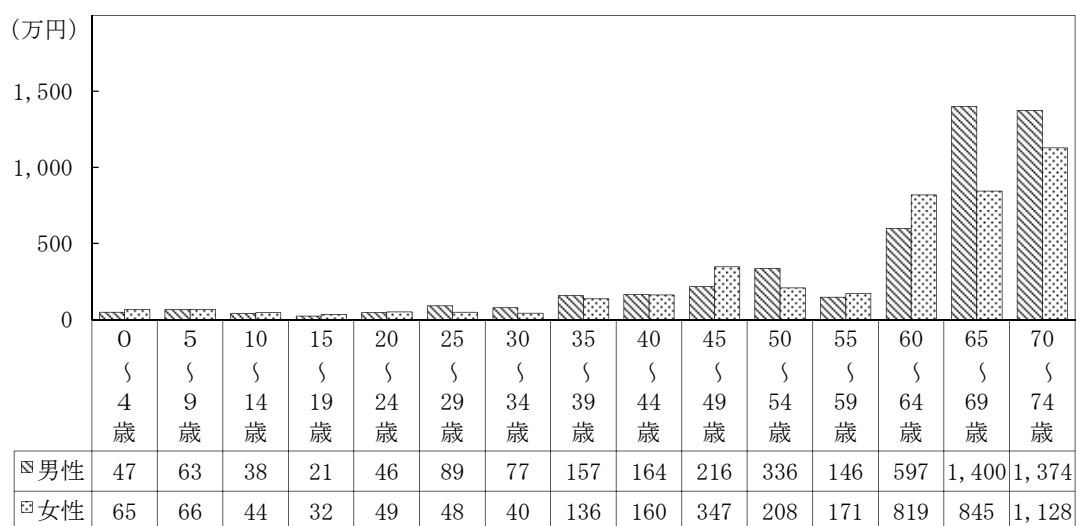
図表2-14 年齢別医療費



資料：愛知県疾病分類統計表（平成24年5月診療分）

性・年齢別にみると、男女ともに60歳以降の医療費が急増しています。また、65～74歳は女性に比べて男性の医療費が高くなっています。

図表2-15 性・年齢別医療費

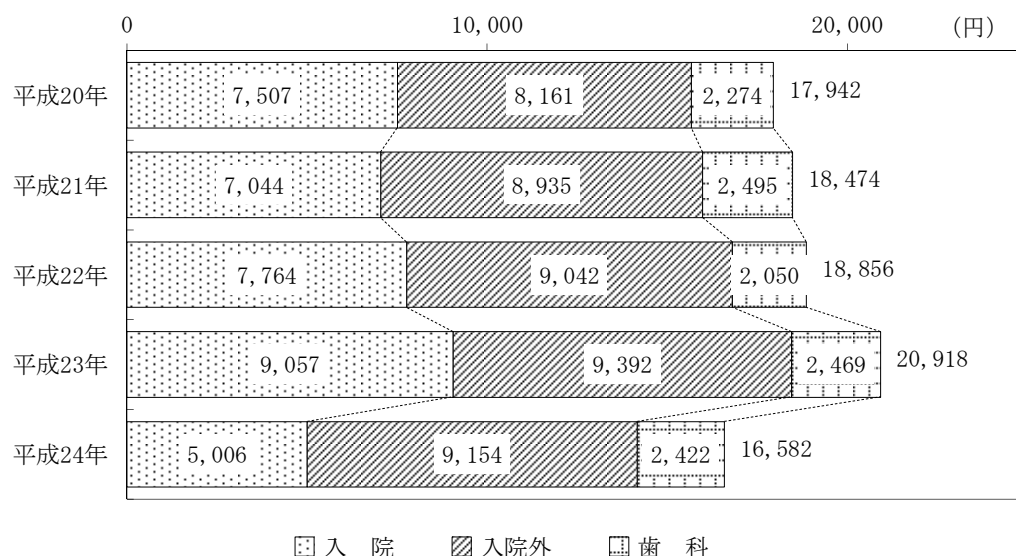


資料：愛知県疾病分類統計表（平成24年5月診療分）

(6) 1人当たり医療費の推移

1人当たり医療費は、平成20～22年は400～500円の増加にとどまっていたましたが、平成23年は入院が増加したことにより前年を2,000円以上上回る大幅な増加となりました。逆に、平成24年は入院が大幅に減少したことにより、16,582円と前年を4,336円下回るという、これまでにない減少幅となりました。

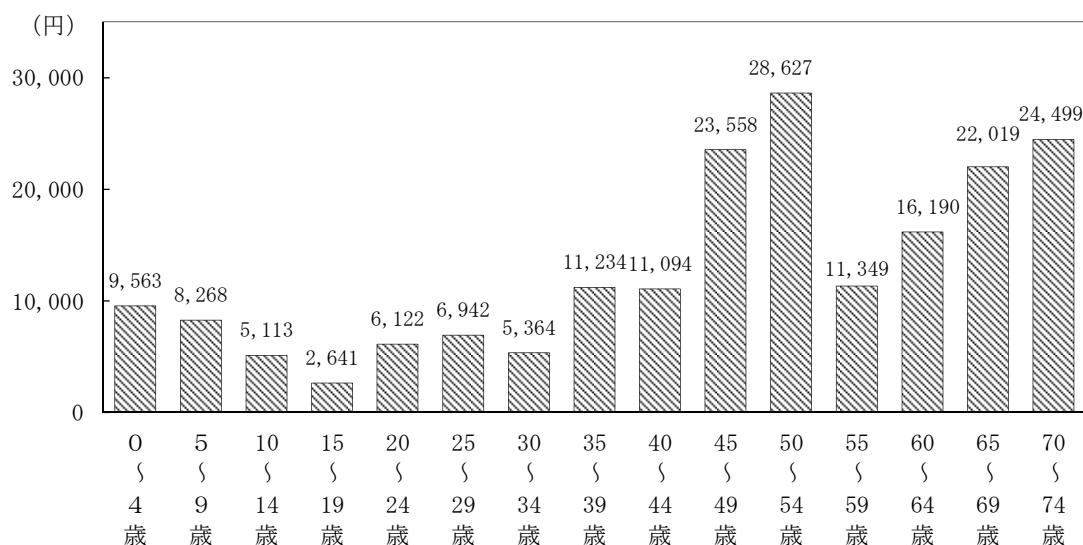
図表2-16 1人当たり医療費の推移



資料：愛知県疾病分類統計表（各年5月診療分）

平成24年5月診療分について、1人当たりの医療費を年齢別にみると、0～4歳は9,563円で、その後やや減少し、15～19歳は2,641円と最も低くなっています。その後45歳から上昇し、50～54歳が最も高くなっています。全体的には年齢が上がるにつれて高くなる傾向にあります。

図表2-17 年齢別1人当たりの医療費



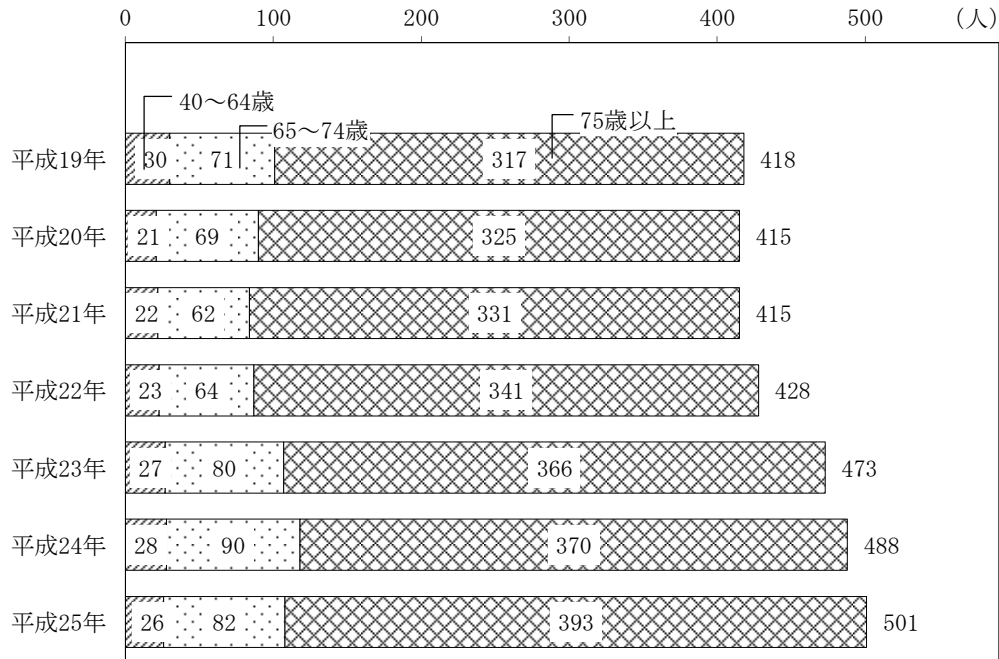
資料：愛知県疾病分類統計表（平成24年5月診療分）

4 要介護認定者の状況

(1) 要介護認定者数の推移

平成 25 年 3 月末現在の要介護認定者数は 501 人となっています。平成 22 年までは 410～420 人台で推移していましたが、平成 23 年は前年を 45 人上回る大幅な増加を見せ、増加傾向にあります。

図表 2-18 要介護認定者数の推移



資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告 月報（暫定版）各年3月分」

(2) 介護が必要となった原因

介護が必要となった原因をみると、全体では脳血管疾患と認知症が20%を超えており、ついで関節疾患が12.4%と高くなっています。

脳血管疾患では、65歳未満が53.3%と高く、要介護度の状況は、要介護度4・5が40%を超えています。また、認知症では85歳以上が25.2%と高く、要介護度の状況は、要介護度1が35.3%と高くなっています。

関節疾患は65歳未満が20.0%を占め、要介護度の状況は、要支援1が25.0%と高くなっています。

図表2-19 原因疾病別要介護認定者（平成24年4～9月）

単位：認定件数は件、他は%

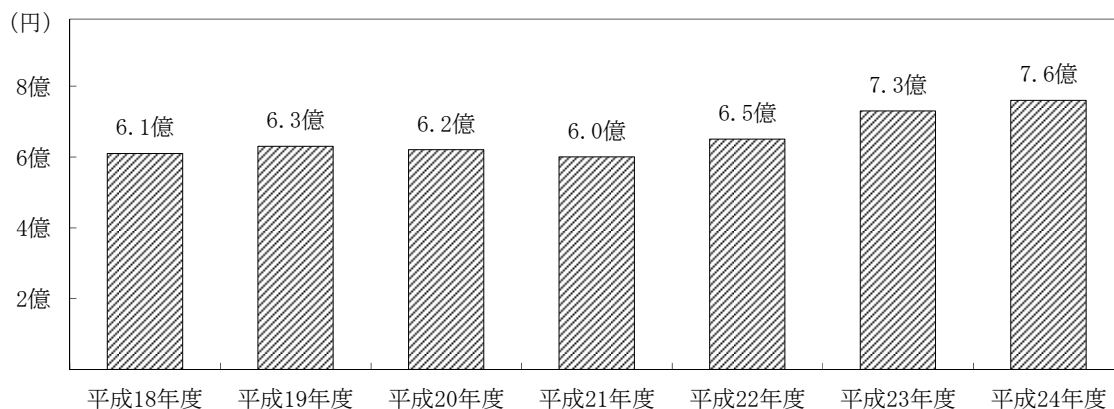


区分		認定件数	脳血管疾患	心臓病	糖尿病	がん	呼吸器疾患	認知症	リウマチ・神経痛	関節疾患	パーキンソン症候群	転倒による骨折	高齢による衰弱	廃用症候群	うつ・精神異常	その他
全体		275	22.2	9.8	2.9	1.5	0.7	21.5	3.3	12.4	4.0	8.7	1.1	3.6	2.5	5.8
年齢別	65歳未満	15	53.3	-	-	-	-	13.3	6.7	20.0	-	-	-	-	-	6.7
	65～69歳	15	26.7	13.3	6.7	-	-	20.0	-	13.3	-	-	-	-	-	20.0
	70～74歳	34	41.2	2.9	2.9	-	2.9	20.6	2.9	5.9	5.9	2.9	-	-	-	11.8
	75～79歳	45	20.0	8.9	2.2	4.4	-	20.0	2.2	8.9	8.9	4.4	2.2	2.2	8.9	6.7
	80～84歳	59	10.2	10.2	6.8	3.4	1.7	18.6	6.8	15.3	6.8	15.3	-	1.7	1.7	1.7
	85歳以上	107	18.7	13.1	0.9	-	-	25.2	1.9	13.1	0.9	11.2	1.9	7.5	1.9	3.7
要介護度別	要支援1	60	10.0	15.0	6.7	1.7	-	11.7	10.0	25.0	1.7	3.3	1.7	1.7	1.7	10.0
	要支援2	32	34.4	6.3	-	-	-	-	6.3	21.9	6.3	9.4	-	3.1	3.1	9.4
	要介護1	68	8.8	13.2	1.5	2.9	-	35.3	-	10.3	2.9	10.3	1.5	4.4	4.4	4.4
	要介護2	39	28.2	-	2.6	2.6	2.6	23.1	2.6	2.6	5.1	20.5	-	2.6	2.6	5.1
	要介護3	31	22.6	9.7	3.2	-	-	29.0	-	12.9	6.5	9.7	-	3.2	3.2	-
	要介護4	23	43.5	13.0	-	-	4.3	26.1	-	-	4.3	-	-	4.3	-	4.3
	要介護5	22	45.5	4.5	4.5	-	-	18.2	-	-	4.5	4.5	4.5	9.1	-	4.5

(3) 介護保険給付費

本町の介護保険給付費は、平成18年度から平成21年度にかけては6.0～6.3億円で推移していましたが、平成22年度は前年度に比べて0.5億円、平成23年度は前年度に比べて0.8億円と大幅に増加しています。

図表 2-20 介護保険給付費の推移



資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告」

また、高齢者1人当たりの介護給付費（1か月当たり）は、全国、愛知県を大きく下回っています。

図表 2-21 高齢者1人当たりの介護給付費（1か月当たり）

単位：円

区分	合計	居宅サービス	地域密着型サービス	施設サービス
全国	21,868	11,897	2,344	7,627
愛知県	19,415	11,242	1,851	6,322
大口町	13,810	8,026	793	4,991

資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告 月報（暫定版）平成25年9月分」、現物給付は7月サービス分、償還給付は8月支出決定分、第1号被保険者数（高齢者数）は平成25年7月末現在を用いて計算。

第3章 健康増進の取組の状況

ライフステージ別に本町が実施している主な保健事業は次のとおりです。次頁以降に実施状況等を記載しています。

図表3-1 保健事業の体系

区分	主な保健事業	
妊娠・出産期	<ul style="list-style-type: none"> 母子健康手帳の交付・妊婦相談 子育て相談室 妊婦・乳児健康診査 妊婦歯科健診 	<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">医療機関・保健所・保育園・児童センター・児童相談センター・学校との連携</p> <p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">地域の子育て支援ネットワーク・子育てサークル支援</p>
乳幼児期	<ul style="list-style-type: none"> フレッシュママの会 子育て相談室 4か月児健康診査 離乳食教室（前期） 離乳食教室（後期） 10か月児健康診査 1歳6か月児健康診査 幼児健康診査事後教室（たんぼぼ教室） 2歳3か月児歯科健診 3歳児健康診査 フッ化物洗口（就園児年長） 	
学齢期	学校保健	
成人期	<ul style="list-style-type: none"> がん検診（胃・大腸・肺・子宮・乳・前立腺） わかば健康診査 特定健康診査 特定保健指導 住民（結核）検診 肝炎ウイルス検診 骨密度測定 健康教育 健康相談 歯周病予防健診 	
高齢期	<ul style="list-style-type: none"> 介護予防事業（しなやかお達者教室、ひだまりの会） 8020・9018運動（歯の健康コンクール） 	

家庭訪問

予防接種

体力測定

ポールウォーキング

1 母子保健活動の状況

(1) 母子健康手帳の交付・妊娠届出者の状況

妊娠の届出により、保健師が母子健康手帳を交付し、妊娠、出産に関する相談に応じ、妊婦の健康を守り健全な児を生み育てることができるよう必要な指導・助言を行い、母子保健に関する知識の普及を図っています。

図表 3-2 母子健康手帳の交付・妊娠届出者の状況

単位：人

区 分	妊娠届出数	初産・経産別		年齢別		
		初 産	経 産	20歳未満	20～39歳	40歳以上
平成20年度	241	100	141	1	236	4
平成21年度	229	113	116	3	222	4
平成22年度	256	117	139	3	246	7
平成23年度	223	99	124	2	219	2
平成24年度	206	101	105	3	197	6

(2) 妊婦の喫煙・飲酒の状況

妊娠届出者の喫煙、飲酒の状況は次のとおりです。喫煙者は増加傾向にあります。

図表 3-3 妊娠届出者の喫煙・飲酒の状況

区 分	妊娠届出数 (人)	喫煙あり		飲酒あり	
		人数(人)	率(%)	人数(人)	率(%)
平成20年度	241	3	1.2	2	0.8
平成21年度	229	4	1.7	4	1.7
平成22年度	256	5	2.0	3	1.2
平成23年度	223	5	2.2	3	1.3
平成24年度	206	10	4.9	1	0.5

(3) 家庭訪問

若年や妊娠高血圧症等のハイリスク妊婦、発達や発育に問題のある乳幼児、育児不安や家庭環境に問題のある親子、乳幼児健康診査の未受診者に対し、安心して出産、育児ができるよう家庭を訪問し支援をしています。また、平成21年度から乳幼児家庭全戸訪問事業を開始し、生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を助産師が訪問しています。

図表 3-4 家庭訪問の状況

単位：人

区 分	妊婦		産婦		新生児		低出生体重児		乳児		幼児	
	実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数
平成20年度	0	0	193	193	24	24	12	12	158	158	31	39
平成21年度	0	0	216	216	35	35	14	14	168	168	31	31
平成22年度	0	0	222	222	45	45	12	12	165	165	30	30
平成23年度	0	0	204	204	45	45	23	23	141	142	22	31
平成24年度	2	5	208	208	14	14	20	20	181	182	22	39

- (注) 1 「新生児」は低出生体重児を除く。
 2 「乳児」は新生児・低出生体重児を除く。
 3 双胎件数：平成20・21年度は1件、平成23・24年度は3件。

(4) 乳幼児健康診査

乳幼児期の大切な節目、4か月、10か月、1歳6か月、3歳に健康診査を実施しています。健康診査では、発育発達状況を確認し、疾病や障害の早期発見に努めるとともに、子どもの成長や育児の状況に応じた保健指導を行い、子育て支援を行っています。

図表 3-5 乳幼児健康診査の状況（平成24年度）

区 分	実施回数 (回)	対象児数 (人)	受診状況		医師総合判定				
			受診者数 (人)	受診率 (%)	異常なし (人)	既医療 (人)	要観察 (人)	要医療 (人)	要精密 (人)
4か月児	12	217	217	100.0	170	27	13	2	5
10か月児	12	219	216	98.6	198	15	2	1	0
1歳6か月児	13	248	244	98.4	214	12	18	0	0
3歳児	12	213	208	97.7	157	8	17	0	26

(5) 子育て相談室

妊婦・乳幼児を対象に保健師・栄養士・歯科衛生士・助産師による育児相談、発育・発達相談を行っています。相談内容としては、子どもの発育・発達に関すること、母乳・離乳食など栄養に関すること、育児・生活に関することが多くなっています。

図表 3-6 子育て相談室の来所者数

単位：人

区 分	乳 児		幼 児		妊 婦		合 計	
	実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数
平成20年度	184	475	185	666	2	2	371	1,143
平成21年度	192	572	190	769	1	1	383	1,343
平成22年度	186	521	192	607	0	0	378	1,128
平成23年度	128	365	165	467	0	0	293	832
平成24年度	67	79	69	77	1	1	137	157

- (注) 平成23年度からは月1回、平成24年度からは月1回・予約制とした。

2 成人保健活動の状況

(1) 特定健康診査・特定保健指導の実施状況

大口町の国民健康保険被保険者の特定健康診査受診率は、50%前後で推移しています。

内臓脂肪症候群該当者及び予備群の割合は、平成22年度に28%台とやや高くなりましたが、概ね26%台で推移しています。

特定保健指導の実施率は年度により差が見られますが、平成23・24年度は30%前後となっています。

特定保健指導対象者の減少率は、平成23年度は40%と高い率となりましたが、24年度は30%を下回りました。

図表 3-7 特定健康診査・特定保健指導の実施状況

単位：%

区 分	特定健康診査受診率	内臓脂肪症候群該当者の割合	内臓脂肪症候群予備群該当者の割合	特定保健指導の実施率	特定保健指導対象者の減少率
平成20年度	48.7	17.2	9.0	23.3	
平成21年度	52.8	17.2	9.4	27.1	34.1
平成22年度	51.0	19.3	9.3	16.7	32.8
平成23年度	50.3	17.9	8.7	31.3	41.7
平成24年度	48.5	18.3	8.2	29.0	29.6

資料：特定健診・特定保健指導実施結果総括表

(2) 特定健康診査結果の概要

特定健康診査は、腹囲及びBMIによる肥満の状況と各健診結果によって、特定保健指導の対象者を判定します。各健診項目の判定基準値は次のとおりです。

図表 3-8 判定基準値

項 目	腹 囲*	BMI*	血 圧*	中性脂肪*	HDLコレステロール*	LDLコレステロール	HbA1c*
保健指導判定値	男性85cm 女性90cm 以上	25以上	収縮期 130mmHg以上 かつ/又は 拡張期 85mmHg以上	150mg/dl 以上	40mg/dl 未満	120mg/dl 以上	5.6%以上

(注) ① BMI (ボディ・マス・インデックス) とは、肥満度の世界共通指標であり体重 (kg) ÷ 身長 (m) ² の算式で求める。18.5未満を「やせ (低体重)」、18.5以上25未満を「標準」、25以上を「肥満」と判定する。

② 特定保健指導を受ける必要があるかどうかの判定は、* の項目を用いる。

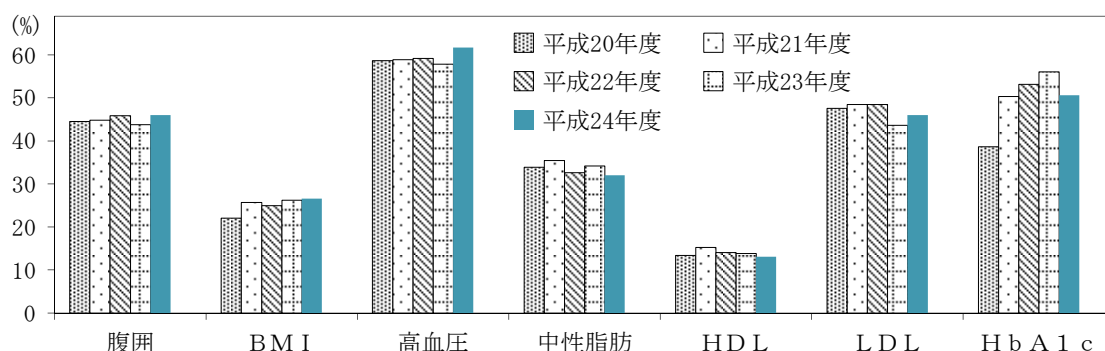
③ HbA1c は平成24年度までは5.2%以上。

図表3-9は、特定健康診査の結果が保健指導判定値を上回った人の割合を、健診項目別にみたものです。リスク保有状況をみると、女性に比べ男性の方が全般的にリスク保有率が高くなっています。

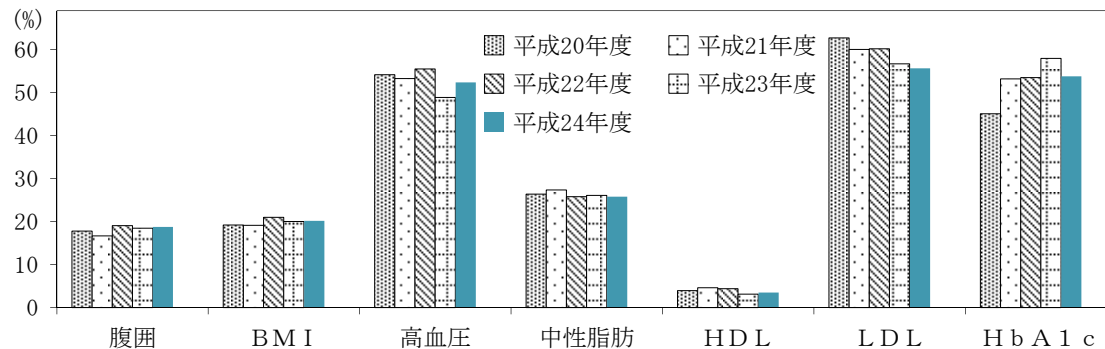
メタボリックシンドロームの判定基準となる「腹囲」は性別による差が大きく、女性が20%未満にとどまっている一方、男性は40%を上回っています。BMIは男性が女性をやや上回っています。

図表3-9 特定健康診査受診者のリスク保有状況

① 男性



② 女性



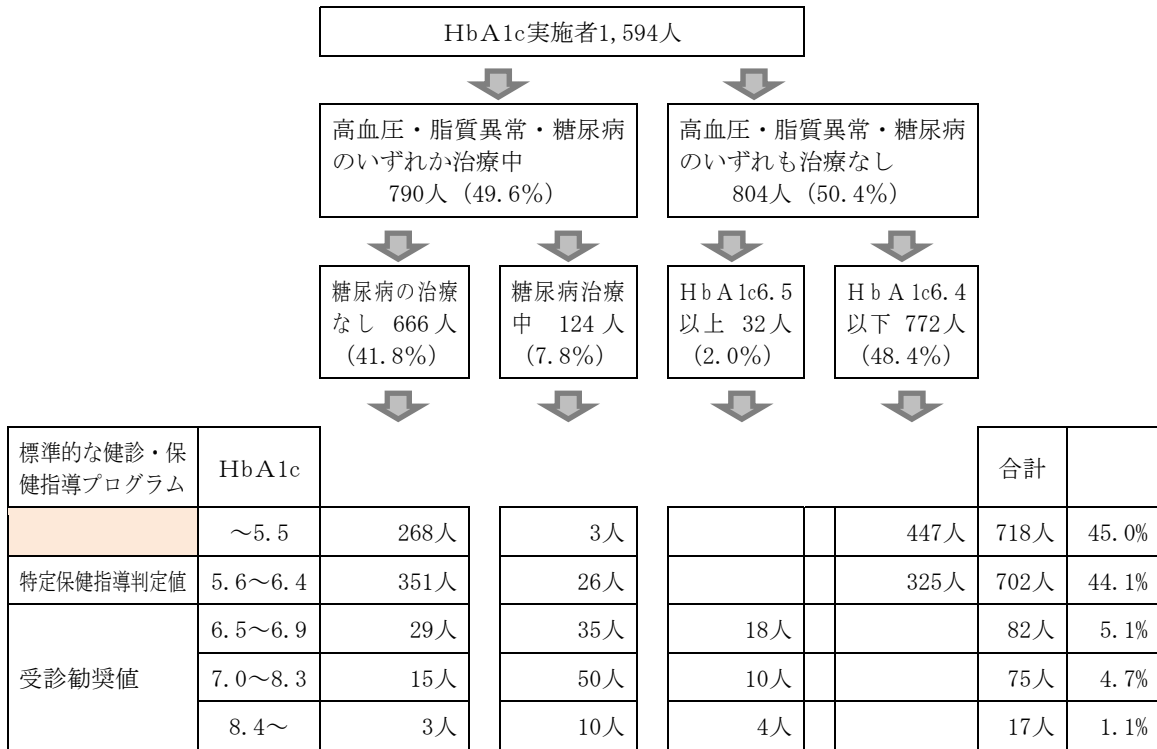
「高血圧」は男女ともに高く、保有率は概ね50%を上回っています。

脂質に関連する「中性脂肪」「HDLコレステロール」「LDLコレステロール」をみると、「中性脂肪」は男性が30%台、女性が20%台で推移しています。「HDLコレステロール」は、脂質の中では最も保有率が低くなっており、男性は10%台、女性は5%未満です。「LDLコレステロール」の保有率は女性では低下傾向にありますが、男女ともに高く、特に女性は55%を上回っています。

血糖に関連する「HbA1c」は、男女ともに高く、平成21年度以降は保有率が50%を超えています。なお、基準値は、平成24年度までは5.2%以上、平成25年度からは5.6%以上に変更されています。

図表 3-10 糖尿病のフローチャート

特定健康診査時の測定値から（平成24年度実施分）



(注) 糖尿病治療ガイドを判定基準とする

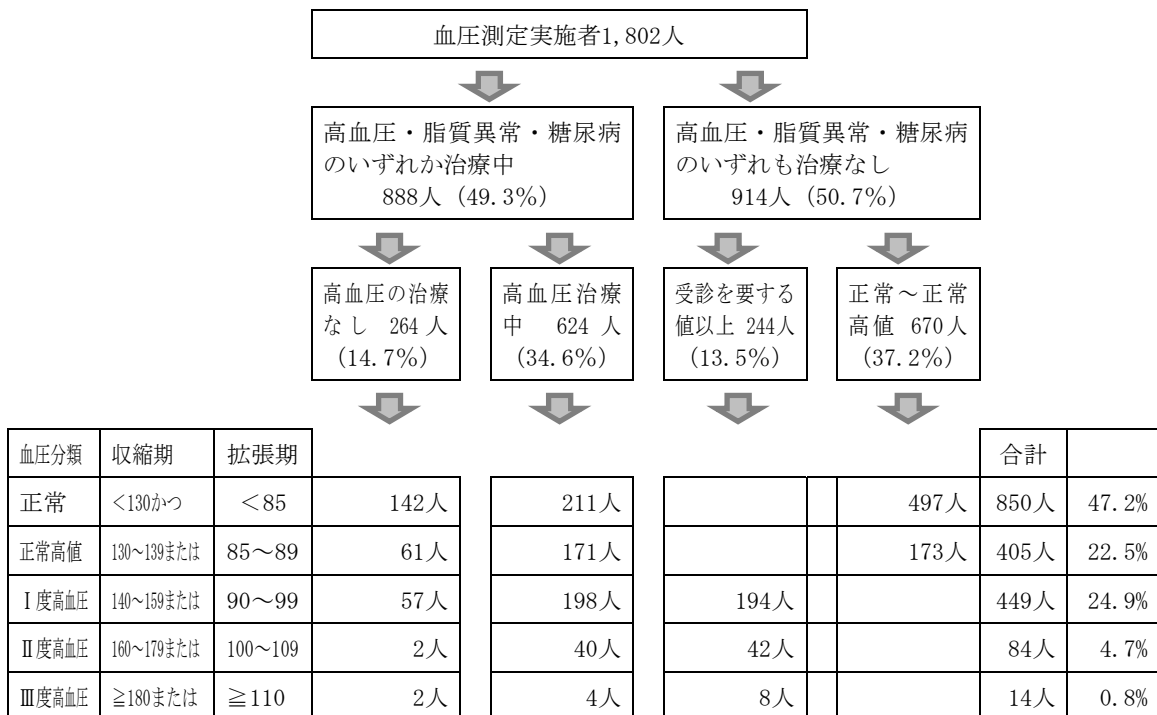
HbA1c6.0未満：血糖の正常化を目指す際の目標値

HbA1c7.0未満：合併症予防のための目標値

HbA1cの値は、平成24年4月1日よりこれまで使用していた数値（JDS値）から国際的に使用されている数値（NGSP値）に表記が移行したため、本計画書では統一してNGSP値で表記しています。そのため、これまでのHbA1c（JDS値）値と比べて、およそ0.4%高くなります。

図表 3-11 高血圧のフローチャート

特定健康診査時の測定値から（平成24年度実施分）



(注) 高血圧治療ガイド2009を判定基準とする

(3) 特定保健指導の階層化

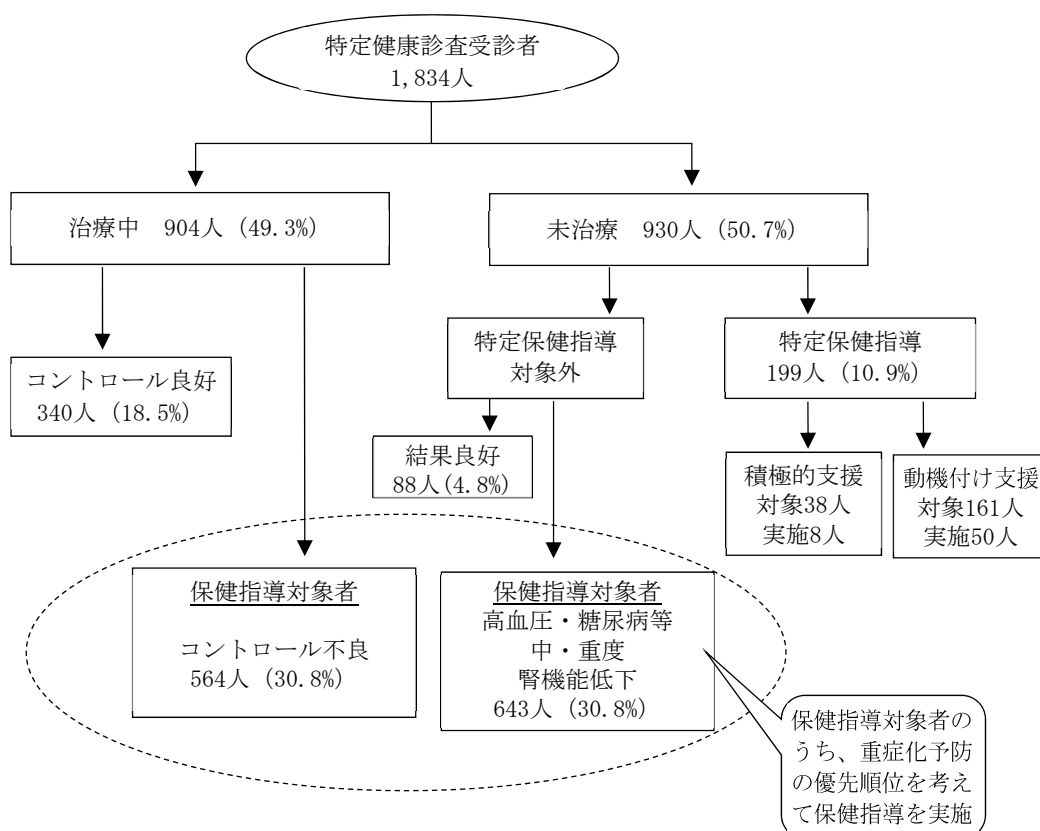
特定健康診査の結果から、リスクの高さや年齢に応じて、レベル別（動機付け支援・積極的支援）に保健指導を行うための対象者の選定を行いました。

平成24年度の特定保健指導の対象者は、動機付け支援の対象者が161人、積極的支援の対象者が38人、計199人です。

特定保健指導の対象者のうち、保健指導を利用した人は動機付け支援が50人、積極的支援が8人の計58人です。

高血圧症等の治療中の人は904人で、そのうちコントロール不良のため保健指導の対象となる人は564人です。また、メタボリックシンドロームを見つけ出すための腹囲・BMIは判定基準値内であるが、高血圧、糖尿病等で保健指導対象となる人は643人です。

図表 3-12 特定保健指導階層化（平成24年度）



(4) がん検診

大口町では、がんの早期発見に努め、早期の治療に結びつけるとともに、がん予防についての知識の普及・啓発を行い、意識の向上を図ることを目的として、次のがん検診を実施しています。

図表 3-13 がん検診の種類と実施方法

胃がん 検診	対象者	20歳以上でがん検診を受ける機会のない住民（内視鏡検査は40歳以上）
	検診場所	・保健センター（集団） ・町内委託医療機関（個別）
肺がん 検診	対象者	20歳以上でがん検診を受ける機会のない住民（集団は40歳以上）
	検診場所	・結核検診会場（集団） ・町内委託医療機関（個別）
大腸がん 検診	対象者	20歳以上でがん検診を受ける機会のない住民
	検診場所	・保健センター（集団） ・町内委託医療機関（個別）
子宮頸がん 検診	対象者	20歳以上でがん検診を受ける機会のない女性
	検診場所	・保健センター（集団） ・町内委託医療機関（個別）
乳がん 検診	対象者	・乳房X線検査＋視触診：40歳以上でがん検診を受ける機会のない女性 ・超音波＋視触診：20～39歳でがん検診を受ける機会のない女性
	検診場所	・超音波：保健センター（集団） ・乳房X線検査：保健センター（集団） 町内委託医療機関（個別）
前立腺がん 検診	対象者	50歳以上でがん検診を受ける機会のない男性
	検診場所	保健センター（集団）

① 胃がん検診

胃がん検診は、問診、胃部X線間接撮影又は内視鏡検査を行います。

平成24年度の胃がん検診の受診者数は受診者514人となっています。うち要精検は69人（13.4%）、がんは1人でした。過去5年間でがんが発見されたのは2人です。

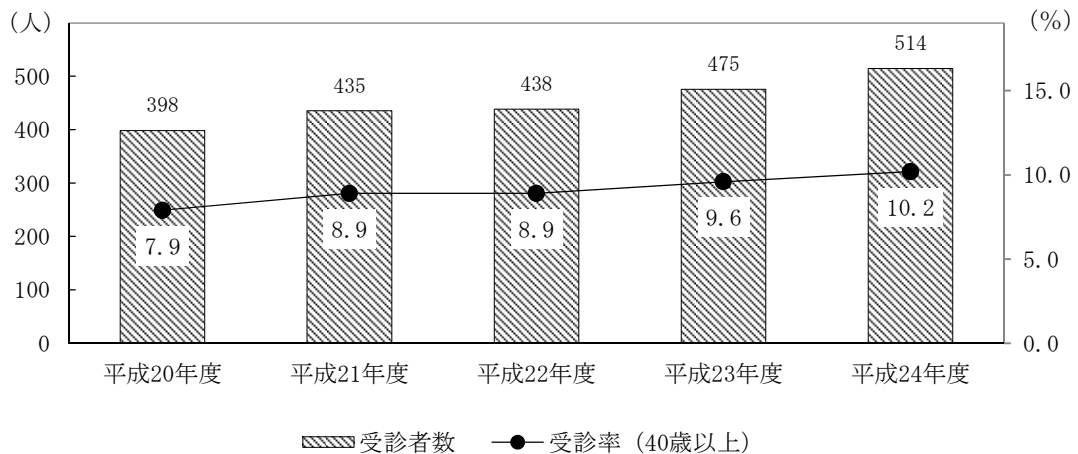
平成24年度の40歳以上の対象者の受診率は10.2%で、上昇傾向にあります。

図表 3-14 胃がん検診の受診状況

単位：人

区 分	受診者数	結 果				(再掲) 精検結果			
		異常なし	要観察	要精検	判定不能	異常なし	がん	がん以外の疾患	未把握・未受診
平成20年度	398	297	42	59	0	14	1	34	10
平成21年度	435	318	58	58	1	14	0	34	10
平成22年度	438	336	42	60	0	16	0	42	2
平成23年度	475	356	63	56	0	9	0	45	2
平成24年度	514	381	64	69	0	13	1	43	12

図表 3-15 胃がん検診の受診者数と受診率（40歳以上）の推移



② 大腸がん検診

大腸がん検診は、便潜血検査を実施します。

大腸がん検診の受診者数は、平成22年度までは600～700人台でしたが、平成23年度は1,000人を上回りました。平成24年度の受診者数は910人で、うち要精検は72人（7.9%）、がんは1人です。この検診では、毎年度がんが発見されています。

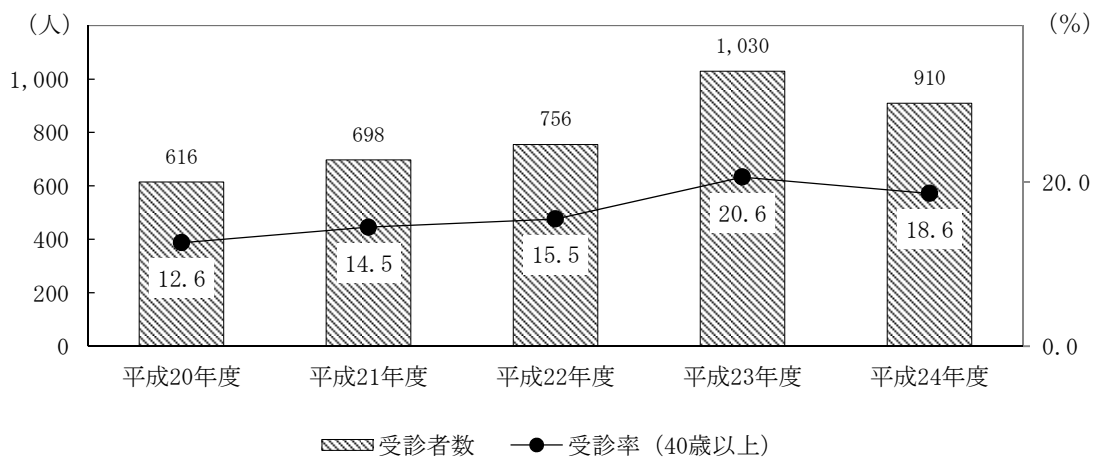
40歳以上の対象者の受診率は上昇傾向にあり、平成23年度は20%を上回りました。

図表 3-16 大腸がん検診の受診状況

単位：人

区分	受診者数	結果		(再掲) 精検結果				
		異常なし	要精検	異常なし	がん	がん以外の疾患	がんの疑い	未把握・未受診
平成20年度	616	567	49	15	2	26	0	6
平成21年度	698	653	45	12	4	20	1	8
平成22年度	756	715	41	17	3	18	0	3
平成23年度	1,030	959	71	22	2	35	0	12
平成24年度	910	838	72	17	1	39	0	15

図表 3-17 大腸がん検診の受診者数と受診率（40歳以上）の推移



③ 子宮頸がん検診

子宮頸がん検診は、問診、視診、子宮頸部の内診及び細胞診を行います。

子宮頸がん検診の受診者数は、増加傾向にあり、平成24年度は750人となっています。うち要精検は15人（2.0%）です。過去5年間でがんが発見された人は1人です。

平成24年度の40歳以上の対象者の受診率は17.4%で前年を下回りましたが、全般的には上昇傾向にあります。

図表3-18 子宮頸がん検診の受診状況

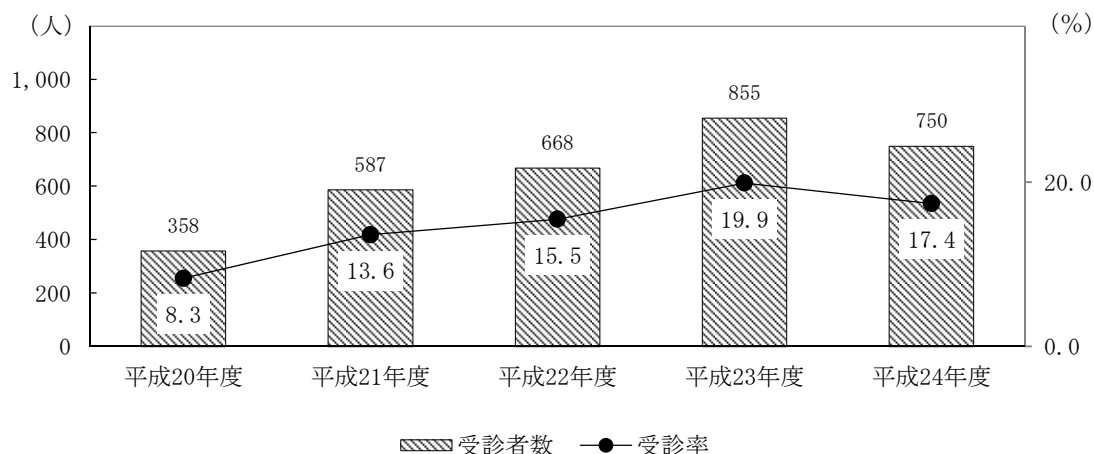
単位：人

区分	受診者数	結果			(再掲) 精検結果					
		異常なし	疾患 その他	要精検	異常なし	異形成	がん	の疾患 がん以外	保留	未把握 未受診・
平成20年度	358	271	87	0	0	-	0	0	-	0
平成21年度	587	517	67	3	0	-	0	3	-	0
平成22年度	668	541	115	12	2	6	0	0	2	2
平成23年度	855	756	74	25	11	10	0	0	1	3
平成24年度	750	690	45	15	2	6	1	0	0	6

(注) 1 平成23年度から妊婦健診時の子宮頸がん検診を含む。

2 平成21年度から女性特有のがん検診事業が始まり、20歳・25歳・30歳・40歳の人に無料クーポンを配布。

図表3-19 子宮頸がん検診の受診者数と受診率の推移



④ 乳がん検診

乳がん検診は、20～39歳の女性を対象とした問診、視診、触診、超音波検査と、40歳以上の女性を対象とした問診、視診、触診、乳房X線検査があります。

受診者数は平成21年度に大幅に増加し、23・24年度は600人を上回りました。平成24年度の要精検は76人（11.8%）、がんは2人発見されています。受診率はわずかずつですが上昇傾向にあります。

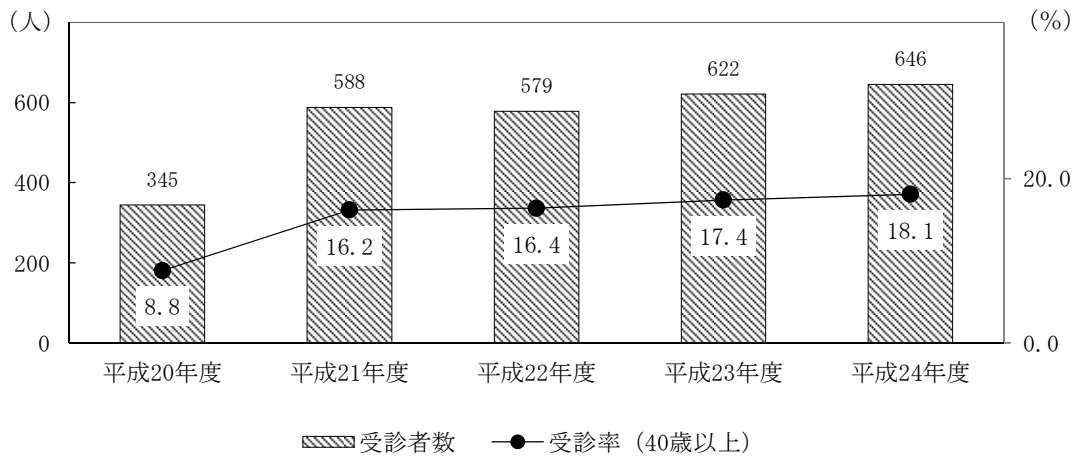
図表 3-20 乳がん検診の受診状況

単位：人

区 分	受診者数	結 果				(再掲) 精検結果			
		異常なし	疾患 その 他の	要 観 察	要 精 検	異常なし	が ん	が ん 以 外 の 疾 患	未 把 握 ・ 未 受 診
平成20年度	345	300	5	1	39	18	0	15	6
平成21年度	588	518	2	3	65	26	0	24	15
平成22年度	579	498	1	12	68	30	1	20	17
平成23年度	622	545	3	11	66	32	2	15	17
平成24年度	646	570	0	0	76	47	2	18	9

(注) 平成21年度から女性特有のがん検診事業が始まり、40歳・45歳・50歳・55歳・60歳の人に無料クーポンを配布。

図表 3-21 乳がん検診の受診者数と受診率の推移



⑤ 肺がん検診

肺がん検診は、胸部X線検査、喀痰検査を行います。

肺がん検診の受診者数は、平成21年度以降900～1,000人台で推移しています。平成24年度の要精検は19人(2.0%)、がんは1人発見されています。

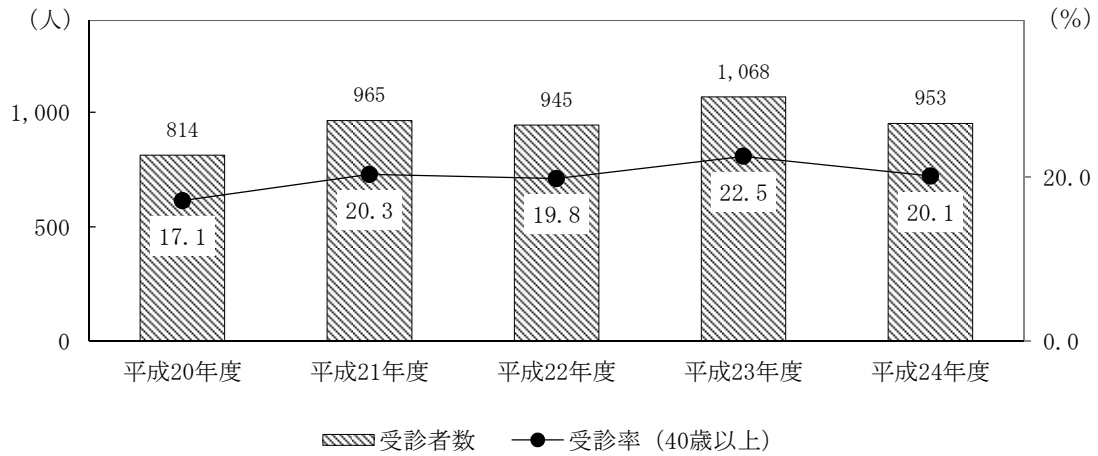
40歳以上の対象者の受診率は20%前後で推移しています。

図表 3-22 肺がん検診の受診状況

単位：人

区 分	受診者数	結 果			(再掲) 精検結果					
		精検不要	要精検		異常なし	が ん (悪 性)	が ん の 疑 い	が ん 以 外 の 疾 患	経 過 観 察	未 受 診 ・ 未 把 握
			肺 が ん 以 外 の 疾 患	肺 が ん の 疑 い						
平成20年度	814	770	36	8	3	0	0	2	-	3
平成21年度	972	945	14	13	6	1	0	5	-	1
平成22年度	945	921	16	8	6	1	0	6	5	6
平成23年度	1,068	1,046	6	16	5	3	0	2	2	4
平成24年度	953	934	8	11	6	1	0	8	1	3

図表 3-23 肺がん検診の受診者数と受診率の推移



⑥ 前立腺がん検診

前立腺がん検診は、血液検査を行います。

前立腺がん検診の受診者数は、平成22年度に前年の80人から152人に大幅に増加しています。平成24年度の受診者数は154人で、要精検は9人(5.8%)、がんは1人です。この検診では、毎年度1～4人ががんが発見されています。

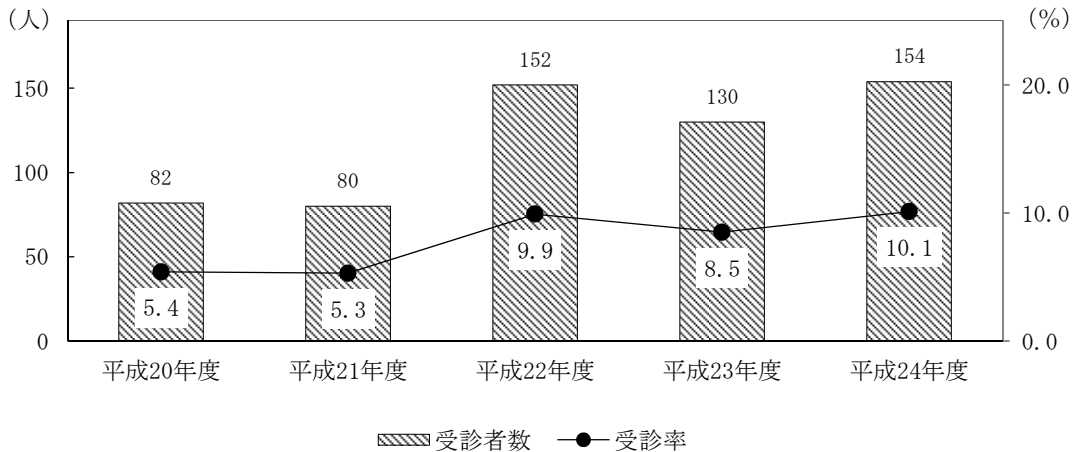
受診率は平成22年度以降は10%前後で推移しています。

図表 3-24 前立腺がん検診の受診状況

単位：人

区分	受診者数	結果			(再掲) 精検結果					
		異常なし	要再検	要精検	異常なし	がん	いがんの疑	大前立腺肥	その他	未把握・未受診
平成20年度	82	75	0	7	1	4	0	0	2	0
平成21年度	80	72	0	8	4	1	0	1	1	1
平成22年度	152	143	0	9	3	2	1	0	3	0
平成23年度	130	120	0	10	2	1	0	3	1	3
平成24年度	154	145	0	9	4	1	0	2	0	2

図表 3-25 前立腺がん検診の受診者数と受診率の推移



(5) わかば健康診査

わかば健康診査は、20歳代・30歳代で健康診査を受ける機会のない人を対象に、血液生化学検査、身長・体重・腹囲測定、血圧測定、尿検査、医師による問診、理学的検査を実施し生活習慣病の早期発見につなげるとともに、生活習慣改善に向けた健康教育を行い、早い段階からの生活習慣病予防意識の向上を図ることを目的として実施しています。

平成24年度の受診者数は46人で、うち39人が30歳代の女性です。男性の受診者はありませんでした。

要指導・要医療の内容をみると、血糖、脂質異常、貧血、やせなどが多くなっています。

図表 3-26 わかば健康診査の受診状況

単位：人(%)

区 分	開催回数	定員	受診者数					総合判定		
			男 性		女 性		合計	異常なし	要指導	要医療
			20歳代	30歳代	20歳代	30歳代				
平成20年度	2	150	1	2	9	97	109	22(20.2)	57(52.3)	30(27.5)
平成21年度	2	150	1	4	19	88	112	26(23.2)	60(53.6)	26(23.2)
平成22年度	2	130	1	3	16	79	99	36(36.4)	42(42.4)	21(21.2)
平成23年度	1	50	0	2	6	31	39	13(33.3)	23(59.0)	3(7.7)
平成24年度	1	50	0	0	7	39	46	6(13.0)	34(73.9)	6(13.0)

(注) () は受診者数合計に対する構成比。

図表 3-27 要指導・要医療の疾病分類（延べ人数）

単位：人

区 分	正常高値血圧	高血圧	脂質異常	貧血	肝障害	血糖	尿糖	尿蛋白	尿潜血	肥満	やせ	理学的所見	腹囲	その他
平成20年度	4	2	37	19	8	4	1	0	1	8	32	1	2	0
平成21年度	5	4	25	32	6	27	0	3	9	3	27	0	4	0
平成22年度	7	0	26	22	8	22	1	1	3	5	17	10	2	0
平成23年度	1	0	9	1	1	15	0	2	0	1	6	1	2	1
平成24年度	0	0	12	9	3	27	0	1	0	1	8	0	2	1

(注) 貧血検査は、平成23年度はハイリスク者12人のみに実施した。

(6) 肝炎ウイルス検診

40歳の人及び41歳以上で今までに肝炎ウイルス検診を受けたことがない人を対象として実施しています。

受診者数は毎年度50人前後です。過去5年間においてC型肝炎に感染している可能性が極めて高い人が1人ありました。

図表3-28 肝炎ウイルス検診の受診状況

単位：人

区 分	受診者	HBs抗原検査		C型肝炎ウイルス	
		陰性	陽性	感染していない可能性が極めて高い	感染している可能性が極めて高い
平成20年度	18	18	0	18	0
平成21年度	38	38	0	38	0
平成22年度	45	45	0	45	0
平成23年度	56	56	0	55	1
平成24年度	48	48	0	48	0

(7) 骨密度測定

骨密度測定は、骨粗しょう症の早期発見・予防に努めるため踵骨での超音波伝導法により判定します。同時に、骨粗しょう症に対する正しい知識の普及と健康意識の高揚を促しています。

平成24年度の受診者数は196人で、うち21人（10.7%）が要精検、63人（32.1%）が要指導となっています。

図表3-29 骨密度測定の実施状況

単位：人

区 分	受診者数	結 果			
		異常なし	要観察	要指導	要精検
平成20年度	177	92	14	64	7
平成21年度	180	85	16	60	19
平成22年度	164	63	16	68	17
平成23年度	182	69	14	72	27
平成24年度	196	90	22	63	21

(8) 健康教育

「歩く健康のつどい」など毎年度の事業計画に基づいて行う教室に加え、地域の団体等の依頼を受けて、栄養実習、元気体操、各種講話等を行っています。平成24年度の開催回数は118回、参加述べ人数は5,035人です。

図表 3-30 健康教育事業の参加状況 単位：回・人

区 分	開催回数	参加延べ人数
平成20年度	158	4,864
平成21年度	138	4,893
平成22年度	150	5,892
平成23年度	111	4,493
平成24年度	118	5,035

図表 3-31 健康教育の内容（平成24年度）

単位：回・人

区分	事業名	対 象	開催回数	参加延人数
年間計画による事業	健康推進員研修会	健康推進員	6	267
	ウォーキング大会	一般住民	1	403
	わかば健診時健康教育	20歳から39歳	1	46
	歩く健康のつどい	一般住民	22	274
	健康まつり	一般住民	1	1,350
	ポールウォーキング教室	一般住民	10	284
	ポールウォーキング自主活動	一般住民	28	370
	町職員研修	職員	4	281
	10歳若返るいきいきウォーキング	一般住民	1	227
	合 計		74	3,502
要請による事業	健康推進員活動（各地区）	地区住民	11	342
	健康クラブ笑顔21 各部会	健康クラブ笑顔21	12	192
	ハッピースマッピー健康教室	健康クラブ笑顔21 及び一般住民	3	63
	脱メタボおじさまの会	会員	1	13
	元気会（さつきヶ丘区）	会員	4	102
	さつきヶ丘ちとせ会	会員	1	21
	大屋敷区 高齢者ふれあいの会	会員	1	80
	秋田区 老人クラブ	会員	1	57
	下小口区 老人クラブ	会員	1	137
	豊田区 老人クラブ	会員	2	65
	食育講演会	保育園児の親	4	314
	大口町ボランティア連絡協議会	会員	1	17
	株式会社いずみ 社員研修	社員等	1	120
	アレルギー児への対応	保育園の調理員	1	10
	合 計		44	1,533
健 康 教 育 合 計			118	5,035

(9) 健康相談

毎週金曜日に実施している定期の健康相談に加え、電話や面接による随時の相談、健康教育時の相談も行っています。

図表 3-32 健康相談の実施状況

単位：件

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
電 話 相 談	486	723	347	314
面 接 相 談	227	291	224	244

(10) 介護予防事業

筋力の低下や転倒の防止、身体機能の維持・向上を図ること、仲間同士の交流等により心身の活性化を図ることを目的として介護予防事業を実施しています。

図表 3-33 介護予防事業の実施状況（平成24年度）

単位：回・人

地 区	回数	参加実人数		参加延べ人数		平均参加者数	
		対象者	ボランティア	対象者	ボランティア	対象者	ボランティア
余野 しなやかお達者の会	24	25	2	323	40	13.5	1.7
豊田 しなやかお達者の会	24	11	3	164	65	6.8	2.7
中小口 ひだまりの会	23	10	6	144	111	6.3	4.8

3 歯科保健活動の状況

(1) 乳幼児歯科健康診査

1歳6か月児健康診査時、3歳児健康診査時、及び2歳3か月児を対象として歯科健康診査を実施しています。歯科健康診査、染め出し、フッ素塗布を行うとともに、歯牙が形成される乳幼児期に、歯の大切さと正しい衛生習慣を身につけられるよう、健康教育（ブラッシング法、生活リズムを整えて虫歯予防）を行っています。

いずれの年齢の歯科健診においても、むし歯有病者率、1人あたりのむし歯本数は減少傾向にあります。

図表3-34 1歳6か月児健診時歯科健診の受診状況

区分	対象者 (人)	受診児数 (人)	受診結果					むし歯罹患状況				フッ素塗布者数 (人)	その他の要指導	
			O1 (人)	O2 (人)	A (人)	B (人)	C (人)	むし歯有病者数 (人)	むし歯有病者率 (%)	むし歯本数			歯列咬合 (人)	その他 (人)
										総数 (本)	一人あたり (本)			
平成20年度	261	257	74	172	11	0	0	11	4.3	27	0.11	254	18	11
平成21年度	246	241	74	164	2	1	0	3	1.2	14	0.06	237	28	53
平成22年度	244	239	81	153	3	1	1	5	2.1	12	0.05	231	17	59
平成23年度	208	203	68	131	4	0	0	4	1.9	8	0.03	198	17	63
平成24年度	248	242	88	153	1	0	0	1	0.4	4	0.02	233	21	42

図表3-35 歯科健診（2歳3か月児）の受診状況

区分	対象者 (人)	受診児数 (人)	受診結果					むし歯罹患状況					フッ素塗布者数 (人)	その他の要指導		
			O1 (人)	O2 (人)	A (人)	B (人)	C (人)	むし歯有病者数 (人)	むし歯有病者率 (%)	むし歯本数				指しゃぶり (人)	歯列咬合 (人)	その他 (人)
										総数 (本)	一人あたり (本)	処置指数 (本)				
平成20年度	253	229	29	182	16	1	1	18	7.9	47	0.2	0	226	12	32	43
平成21年度	253	238	31	187	18	2	0	20	8.4	48	0.2	2	233	8	28	38
平成22年度	248	226	43	169	13	0	1	14	6.2	31	0.1	1	222	10	21	54
平成23年度	219	199	57	131	8	2	1	11	5.5	25	0.1	14	195	32	32	40
平成24年度	231	216	57	150	8	1	0	9	4.1	32	0.1	1	208	40	21	38

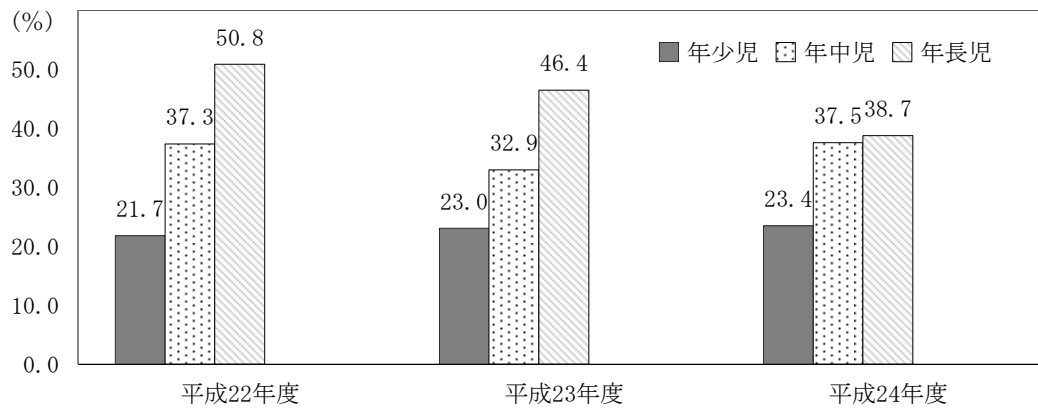
図表 3-36 3歳児健診時歯科健診の受診状況

区分	対象者 (人)	受診児数 (人)	受診結果					むし歯罹患状況					フッ素塗布者数 (人)	その他の要指導		
			O (人)	A (人)	B (人)	C 1 (人)	C 2 (人)	むし歯有病者数 (人)	むし歯有病者率 (%)	むし歯本数				指しやぶり (人)	歯列咬合 (人)	その他 (人)
										総数 (本)	一人あたり (本)	処置指数 (本)				
平成20年度	229	216	174	30	10	0	2	42	19.4	137	0.6	2	211	4	24	47
平成21年度	265	260	217	27	11	0	5	43	16.6	151	0.6	13	250	16	37	55
平成22年度	232	213	180	31	2	0	0	38	17.4	104	0.5	2	211	8	25	50
平成23年度	248	251	215	27	7	1	1	36	14.3	100	0.4	12	240	33	38	13
平成24年度	213	208	181	17	10	0	0	27	1.30	95	0.5	7	202	6	27	34

(2) 保育園児のむし歯のある者の割合

むし歯のある保育園児の割合は、年齢が上がるほど高くなりますが、年長児は毎年低下する傾向にあり、平成24年度は38.7%で年中児とほぼ同率となっています。

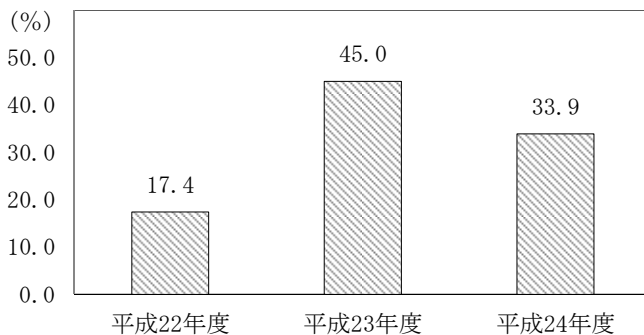
図表 3-37 保育園児のむし歯のある者の割合



(3) 12歳児のむし歯のある者の割合

12歳児(中学1年生)のむし歯のある者の割合は、年によって大きな差が見られます。

図表 3-38 12歳児のむし歯のある者の割合



(4) 妊婦歯科健康診査

むし歯になりやすく、歯肉炎や口内炎が起きやすい妊娠期に歯科健診を実施し、歯肉炎やむし歯の予防と早期発見に努めています。

また、乳歯の質を決める妊娠期に、歯科保健についての学習機会を提供し、生まれてくる子どものむし歯予防の啓発につなげています。

受診者数は70～90人台で推移しています。要精検は、平成22年度60人（65.2%）、平成23年度59人（70.2%）、平成24年度50人（59.5%）となっています。

図表 3-39 妊婦歯科健康診査の受診状況

単位：人

区 分	受診者数			判 定 結 果			
	初産婦	経産婦	合 計	異常なし	要指導	要精検	不 明
平成20年度	48	42	90	16	26	44	4
平成21年度	45	30	75	16	17	42	0
平成22年度	48	44	92	8	24	60	0
平成23年度	42	42	84	6	19	59	0
平成24年度	50	34	84	4	30	50	0

(5) 歯周病予防健康診査

歯周病予防健康診査は、歯の健康に対する意識を高め、歯周疾患の早期発見と予防をするため、満40・45・50・55・60・65・70・75歳の節目になる人を対象に実施しています。

また、歯周病と糖尿病は互いに悪影響を与え合うことが分かってきており、歯周病予防が糖尿病予防にもつながることから、医師会や歯科医師会との連携を図りながら住民への知識の普及と啓発に努めています。

平成24年度の受診者数は82人で、うち歯周疾患のある人は38人（46.3%）です。

図表 3-40 歯周病予防健康診査の受診状況

区 分	受診者数			判 定 結 果				
	男 性 (人)	女 性 (人)	合 計 (人)	未処置のう 歯のある者 (人)	歯周疾患 のある者 (人)	平均処置 歯本数 (本)	欠損補綴歯本数 (処置歯の再掲) (本)	平均健全 歯数(本)
平成20年度	3	21	24	12	17	11.5	19	14.1
平成21年度	3	17	20	12	17	13.2	27	11.8
平成22年度	3	12	15	5	14	11.9	22	13.2
平成23年度	13	48	61	24	27	9.9	35	10.7
平成24年度	28	54	82	26	38	11.3	17	13.6

(注) 1 平成23年度は40～60歳までの対象者に個別通知。

2 欠損補綴歯とは、失われた歯を人工歯で補ったもの

4 分野別の取組

これまでの分野別の取組は次のとおりです。

(1) 周知啓発の取組状況

取組内容	16年度	17年度	18年度	19年度
啓発推進イベント	<ul style="list-style-type: none"> 計画推進イベント「春だ！笑顔だ！元気まつり」実行委員会制で実施 	<ul style="list-style-type: none"> 健康イベント「健康ウォーク&元気まつりⅡ」を実行委員会制で実施 	<ul style="list-style-type: none"> 大口町ふれあいまつりの中で健康まつりとウォーキング大会を実行委員会制で実施 	<ul style="list-style-type: none"> 大口町ふれあいまつりの中で健康まつりとウォーキング大会を実行委員会制で実施 (メタボリックシンドローム予防に焦点を置き生活習慣の見直しを促す)
町づくり施策の活用	<ul style="list-style-type: none"> 元気なまちづくり事業に「春だ！笑顔だ！元気まつり」を申請し実施 	<ul style="list-style-type: none"> 元気なまちづくり事業に「健康ウォーク&元気まつりⅡ」を申請し実施 	<ul style="list-style-type: none"> 健康まつり運営業務を健康クラブ笑顔21に委託し実施 	<ul style="list-style-type: none"> 健康クラブ笑顔21が大口町NPO団体に登録し、町と協働契約のもとに健康まつりを実施
シンボルマーク	<ul style="list-style-type: none"> 健康おおぐち21「シンボルマーク」一般公募で決定 	<ul style="list-style-type: none"> シンボルマーク活用(旗・シール・アイロンプリント・マグネット・ポロシャツ・Tシャツ・マスコット・着ぐるみの作成) シンボルマーク愛称募集し、「ハッピースマッピー」に決定 着ぐるみで「元気まつり」「桜並木ジョギング大会」に参加 	<ul style="list-style-type: none"> シンボルマークを活用した周知活動(3か所の児童センターでマスコット作成教室実施) 	<ul style="list-style-type: none"> 手作りマスコットの販売(健康まつり時)
広報・広報無線による啓発	<ul style="list-style-type: none"> 広報にて「健康おおぐち21」コーナー連載 	<ul style="list-style-type: none"> 広報おおぐちに掲載「みんなで進める健康おおぐち21」コーナー(各分野目標ごとに)「私の健康」 広報無線によるワンポイントアドバイス 		
その他	<ul style="list-style-type: none"> 健康おおぐち21アンケート実施 「健康おおぐち21」説明周知と概要版の配布 手作りのぼり旗作成 健康おおぐち21と健康推進活動について近江八幡市へ視察研修 			<ul style="list-style-type: none"> 健康や生活に関する実態調査実施

取組内容	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
啓発推進イベント	大口町ふれあいまつりの中で健康まつりとウォーキング大会を実行委員会制で実施				
町づくり施策の活用	健康クラブ笑顔 21 が大口町NPO団体に登録し、町と協働契約のもとに健康まつりを実施				
シンボルマーク	ハッピースマッピーのキーホルダー作成を児童センター、健康まつりで実施				
広報・広報無線による啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・広報おおぐちに掲載 「みんなで進める健康おおぐち21」コーナー（～23年9月号） 「私の健康」 ・広報無線によるワンポイントアドバイス 				
その他			<ul style="list-style-type: none"> ・笑顔になれるハッピースマッピー健康教室」（6分野の啓発）をNPO主体で実施 ・介護・保険・健康のグループで勉強会を開始 	<ul style="list-style-type: none"> ・「ハピスマ教室」を月1回実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・PPKプロジェクトとして、各地区や老人クラブで「血管を守ろう！」を啓発 ・元気づくりプロジェクトと改名し「ポールウォーキング」「体力測定」「食育」を柱に啓発 ・健康や生活に関する実態調査実施

(2) 運動・生活活動分野の取組状況

目標	評価指標	16年度	17年度	18年度	19年度
●自分の健康維持・増進に必要な運動量を知ろう	●体力テストを受け、自分の体力を確認している人の割合の増加	<ul style="list-style-type: none"> 簡易体力チェックの実施（検診時や健康まつり時等機会あるごとに実施） 必要な運動を紹介（住民検診・わかば健康診査健康まつり時に実施） 	<ul style="list-style-type: none"> 簡易体力チェックの実施（住民検診・健康まつり、健康推進員地区活動時に実施） 	<ul style="list-style-type: none"> 簡易体力チェックの実施（住民検診・健康まつり時に実施） 	
●自分にあった運動習慣を身につけよう	●運動不足だと思う人の割合の減少	<ul style="list-style-type: none"> 健康おおぐち21「元気体操」の作成（「春だ！笑顔だ！元気まつり」町内の運動グループ・ステージで紹介） 	<ul style="list-style-type: none"> 「元気体操」の周知（ビデオ・カセット・CDの作成） ホームページへアップ 「元気体操ひろめ隊」の養成 体育祭・やろまい大祭・保育園・小中学校・老人ホーム・老人クラブ・健康推進員活動などで実施 健康教室での運動施設や運動グループの紹介 	<ul style="list-style-type: none"> 「元気体操」の周知（町民体育祭・南小学校・健康推進員活動さくら大学 保健センター各教室） 男性のためのヘルシーライフ教室実施 →運動実践を主とした自主グループへ 	<ul style="list-style-type: none"> 「元気体操」の周知（町民体育祭・南小学校・さくら大学 健康推進員地区活動 コミュニティワークセンター） →脱メタボおじさまの会
●日常生活の中で意識して動こう	●屋内も含めた日常生活の中でこまめに動き一日平均一万歩以上 90分以上) 歩く人の割合の増加（歩行に困難がない人の場合）	<ul style="list-style-type: none"> ウォーキング大会実施 	<ul style="list-style-type: none"> 「健康まつり」時講演会実施 「そう快！ウォーキング」 中京大学教授 湯浅影元先生 健康まつりの一環としてウォーキング大会を実施「健康ウォーク&元気まつりⅡ」 	<ul style="list-style-type: none"> ふれあいまつりの中でウォーキング大会実施 	
	●屋内も含めた日常生活の中でこまめに動き平均3000歩以下(30分以下)しか歩かない人の割合の減少（歩行に困難がない人の場合）		<ul style="list-style-type: none"> ウォーキングマップの作成 尾北自然歩道を利用し、橋から橋までの距離等を標示 老人クラブ健康教育「健康は足元から」とし8地区で実施 健康推進員研修あいち健康プラザにて「介護予防生活機能の向上を目指して」 	<ul style="list-style-type: none"> ウォーキングマップの作成と周知 ウォーキング大会時にマップを配布 健康まつり時に、一步幅測定の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ウォーキングマップの活用「かたつむりの会」の実施（月2回コースを歩く） *足腰に自信のない方向け 健康まつり時に、一步幅測定とチャレンジ3000歩を実施

目標	評価指標	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
●自分の健康維持・増進に必要な運動量を知ろう	●体力テストを受け、自分の体力を確認している人の割合の増加	・簡易体力チェック、トレーニングジム体験の実施 健康まつり時に実施	・体のゆがみチェックの実施 健康まつり時に実施	・トレーニングセンター見学、体験の実施 健康まつり時に実施	・簡易体力チェックの実施 ・トレーニングセンター見学・体験の実施 健康まつり時に実施	・2万人体力測定 健康まつり時と11月18日に実施 老人クラブ2地区にて実施
●自分にあった運動習慣を身につけよう	●運動不足だと思う人の割合の減少	・「元気体操」の周知（町民体育祭・南小学校・さくら大学 健康推進員地区活動）		・「元気体操」の周知（町民体育祭・南小学校・さくら大学 健康推進員研修会及び地区活動・）		
		・生活の中に運動効果を上げるための提案 （住民検診・骨密度測定時など）				・ポールウォーキングの紹介・普及 （講習会・健康推進員研修会・老人クラブ）
●日常生活の中で意識して動こう	●屋内も含めた日常生活の中でこまめに動き一日平均一万歩以上（90分以上）歩く人の割合の増加	・ふれあいまつりの中でウォーキング大会実施				
	●屋内も含めた日常生活の中でこまめに動き平均3000歩以下（30分以下）しか歩かない人の割合の減少	スロートレーニングの紹介と普及 ・ウォーキングマップの活用 「かたつむりの会」の実施			・健康まつり時、「天使の羽を動かそう」と肩甲骨の体操を実施	
		・10分間ウォーキング ・健康まつり時に、一歩幅測定の実施				

(3) 食生活分野の取組状況

目標	評価指標	16年度	17年度	18年度	19年度
●毎日野菜をたくさん食べよう	●漬物以外の野菜を毎食(1日3食)意識して食べる人の増加	<ul style="list-style-type: none"> ・「元気まつり」にて野菜をどれだけ食べているか なたコーナー(手ばかり体験) ・古代米おにぎりと豚汁販売 	<ul style="list-style-type: none"> ・大口町「旬の野菜情報」(年4回発行) ・若いお母さんたちへ「野菜料理についてのアンケート」実施 ・野菜料理紹介コーナー(健康まつり時) ・「子どもの健康」に関する連絡会 食育をテーマに取り上げる ・町民ギャラリーにて「お弁当コンクール」「食育」について掲示 	<ul style="list-style-type: none"> ・旬の野菜情報の実演と試食(健康まつり時) 	<ul style="list-style-type: none"> ・旬の野菜情報の実演と試食(健康まつり時) ・野菜の手ばかり体験 ・旬の野菜情報を活用した調理実習(20・30歳代の人を中心に周知)
				<ul style="list-style-type: none"> ・健康推進員OB栄養実習「野菜を食べよう！」 	
●塩分を減らそう	●煮物などの味付けを「甘からいほう」と自覚する人の減			<ul style="list-style-type: none"> ・塩分に関するクイズ・みそ汁の試飲 ・カードバイキング(健康まつり時) 	<ul style="list-style-type: none"> ・塩分に関するクイズ(塩分の多いもの並べ替えクイズ)(健康まつり時)
●腹八分目で自分の適量を知ろう	●適正体重を維持するための食事内容・量を知っている人の増加	<ul style="list-style-type: none"> ・お弁当コンクールと優秀弁当販売 ・健康推進員研修会「あなたの食生活大丈夫？」実施 ・健康推進員地区栄養実習実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康推進員地区栄養実習実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・町民ギャラリーにて「食生活」の活動を掲示 ・健康推進員地区栄養実習実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・食事バランスチェックを実施(健康まつり時) ・健康推進員地区栄養実習実施
	●BMI 25以上の人の割合の減少(30～59歳の男性と40～64歳の女性)	<ul style="list-style-type: none"> ・おやつのカロリー当てクイズ(元気まつり時) 		<ul style="list-style-type: none"> ・企業との連携(町内企業の新入社員教育時、「食生活」の健康教育) 	
	●BMI 18.5未満の女性の割合の減少(20～49歳の女性)				
●よくかんで食べよう				<ul style="list-style-type: none"> ・「広報おおぐち」「旬の野菜レシピ裏面」で啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ・「広報おおぐち」「旬の野菜レシピ裏面」で啓発

目標	評価指標	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
●毎日野菜をたくさん食べよう	●漬物以外の野菜を毎食(1日3食)意識して食べる人の増加	・大口町「旬の野菜情報」(年4回発行)				・9年間の旬の野菜情報「手軽で簡単野菜料理」を作成
		<ul style="list-style-type: none"> 旬の野菜情報の実演と試食(健康まつり時) 野菜の手ばかり体験(健康まつり時) 旬の野菜情報バイキング実習(3月) 	<ul style="list-style-type: none"> 旬の野菜情報の実演と試食(健康まつり時) 野菜の重さあて(健康まつり時) 旬の野菜情報バイキング実習(6月) 	<ul style="list-style-type: none"> 旬の野菜情報バイキング実習(6月) 他NPOと協働で実習(11月) 	<ul style="list-style-type: none"> 旬の野菜情報の実演と試食(健康まつり時) ご飯の仲間の野菜の選別(健康まつり時) PPKによる野菜の手ばかり周知 	<ul style="list-style-type: none"> 旬の野菜情報の試食(健康まつり時) 食物摂取の頻度調査(健康まつり時)
●塩分を減らそう	●煮物などの味付けを「甘からいほう」と自覚する人の減	<ul style="list-style-type: none"> 味覚チェック(住検・まつり・離乳食教室・プレマ教室時) 塩ひとつまみ体験(健康まつり時) 	<ul style="list-style-type: none"> 味覚チェック(住検・まつり・離乳食教室時) 	<ul style="list-style-type: none"> 味覚チェック(離乳食教室) おでんの塩分とカロリー(健康まつり時) 	<ul style="list-style-type: none"> 味覚チェック(離乳食教室・PPK) PPKによる塩分3g弁当の紹介 	<ul style="list-style-type: none"> 味覚チェック(離乳食教室・健康まつり時)
		・ハピスマ教室にて講話				
●腹八分目で自分の適量を知ろう	●適正体重を維持するための食事内容・量を知っている人の増加	<ul style="list-style-type: none"> メタボチャレンジカードの作成 健康推進員地区栄養実習実施 	<ul style="list-style-type: none"> 健康推進員地区栄養実習実施 	<ul style="list-style-type: none"> 健康推進員地区栄養実習実施 回転ずしのカロリー(健康まつり時) 脂肪の多い食事の並べ替え(健康まつり時) 	<ul style="list-style-type: none"> 健康推進員地区栄養実習実施 	<ul style="list-style-type: none"> 健康推進員地区栄養実習実施
	●BMI 25以上の人の割合の減少(30～59歳の男性と40～64歳の女性)	<ul style="list-style-type: none"> 食事バランスガイドのデモと紹介(健康まつり時) 	<ul style="list-style-type: none"> 食事の中の油脂の量と質(わかば健康診査・地区健康教育) 	<ul style="list-style-type: none"> 広報にて「はかるだけ健康法」の啓発 「血管を守ろう」リーフレットにて「はかるだけ健康法」の啓発 		
	●BMI 18.5未満の女性の割合の減少(20～49歳の女性)	<ul style="list-style-type: none"> 食事バランスガイドの啓発(母子健康手帳交付説明会時) 				
●よくかんで食べよう		<ul style="list-style-type: none"> 老人クラブ等へ(歯部会と) 	<ul style="list-style-type: none"> 老人クラブ等へ(歯部会と) 口腔機能改善教室(介護予防) 			

(4) こころ分野の取組状況

目標	評価指標	16年度	17年度	18年度	19年度
●あいさつができるようになる	●誰かとあいさつしている人の割合の増加	<ul style="list-style-type: none"> ・あいさつ運動 ・「元気体操」の中に挨拶動作を入れる 	<ul style="list-style-type: none"> ・あいさつ運動 		
●家族や地域の中で交流をもとう	<ul style="list-style-type: none"> ●地域の人とつき合いがない人の割合の減少 ●最低一日1回きちんとした食事を家族等2人以上でとる人の割合の増加 	<ul style="list-style-type: none"> ・「春だ！笑顔だ！元気まつり」の中で講演会「生き方のコツ」実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康まつり時での、啓発・世代間交流など 		
●自分なりの規則正しい生活を身に付けよう	●目が覚めた時に、疲労感が残ることがある人（週3回以上）の割合の減少		<ul style="list-style-type: none"> ・「子どもの健康」に関する連絡会で「食育」をテーマに基本的な生活習慣の確立に取り組む 	<ul style="list-style-type: none"> ・「子どもの健康」に関する連絡会で「早起き早寝 朝ごはん！」をテーマに、保健センター・保育園・小中学校で睡眠記録実態調査を実施 	
●ストレスとうまくつきあおう	●ストレスが大きくて、逃げ出したいと思っている人の割合の減少	<ul style="list-style-type: none"> ・「春だ！笑顔だ！元気まつり」時、ストレスチェック・笑顔の写真展・抹茶コーナー実施 ・健康推進員研修「混迷の時代に生きる」 	<ul style="list-style-type: none"> ・笑顔の写真展 		
			<ul style="list-style-type: none"> ・健康まつり時、癒しのお茶コーナー実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・企業との連携(職場の健康づくり活動について、東海理化の現状把握) ・元気まつり時、ストレスとれーる・リラクゼーション・ 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康推進員研修会にて「こころの健康」の研修会実施
●生きがいや楽しみをもとう	●趣味をもっている人の割合の増加			<ul style="list-style-type: none"> ・広報おおぐちに「健康川柳、健康俳句」を掲載 ・健康推進員地区活動（寄せ植え・壁掛けつくり等） 	

目標	評価指標	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
●あいさつができるようになる	●誰かとあいさつしている人の割合の増加	・あいさつ運動				
●家族や地域の中で交流をもとう	●地域の人とつき合いがない人の割合の減少 ●最低一日1回きちんとした食事を家族等2人以上でとる人の割合の増加	・健康まつり等イベント時での、啓発・世代間交流など				
●自分なりの規則正しい生活を身に付けよう	●目が覚めた時に、疲労感が残ることがある人(週3回以上)の割合の減少		・「早起 早寝 朝ご飯」の推奨			
●ストレスとうまくつきあおう	●ストレスが大きくて、逃げ出したと思っている人の割合の減少	・健康まつり時、癒しのお茶コーナー				
		<健康まつり時> ・ストレスチェック ・カラーセラピーハンドマッサージ 笑いハウス ・健康推進員研修会にて「こころの健康」の研修会実施	<健康まつり時> ・若返りメイク カラーセラピー ハーブ石けん作り 整膚体験 足ツボマッサージ	<健康まつり時> ・整膚体験 ハッピーセロトニンコーナー	<健康まつり時> ・整膚体験 ほぐし処 アロママッサージ 若返りコーナー	健康推進員 ・研修会にて「笑いヨガ」を実施 <健康まつり時> ・整膚体験
		・こころに響く「こころの標語」を健康文化センター内のトイレに貼付 ・自殺予防キャンペーンの街頭啓発				
●生きがいや楽しみをもとう	●趣味をもっている人の割合の増加	・広報おおぐちに「健康川柳、健康俳句」を掲載 ・健康推進員地区活動(寄せ植え・壁掛けづくり等)	・広報おおぐちに「健康川柳、健康俳句」を掲載			

(5) たばこ・アルコール分野の取組状況

目標	評価指標	16年度	17年度	18年度	19年度
●喫煙は決められた場所で	●禁煙・完全分煙を実施している施設やイベントの増加		<ul style="list-style-type: none"> たばこの研修会に参加 (子どもをたばこの害から守る、禁煙・分煙への取り組みを町ぐるみで行なっている活動について) 	<ul style="list-style-type: none"> 広報おおぐち・広報無線でワンポイントアドバイス実施 町内公共機関等の禁煙・分煙促進のための実態調査 愛知県の受動喫煙防止対策推進事業「たばこダメダス」の普及 	<ul style="list-style-type: none"> 町内公共機関等の禁煙・分煙促進のための実態調査の結果を健康まつりにて紹介
●たばこの害を知ろう	●喫煙による健康被害を知っている人の増加	<ul style="list-style-type: none"> 健康推進員の研修会実施「子どもと性教育・子どもをたばこから守る」 	<ul style="list-style-type: none"> たばこの研修会に参加 広報おおぐち・広報無線でワンポイントアドバイス 健康推進員研修「がんを予防するための食生活と禁煙」 	<ul style="list-style-type: none"> 健康まつり時、たばこコーナーに重点をおき啓発(たばこに関するアンケート、たばこクイズ、パネル掲示) ロビー掲示(「妊婦の喫煙の害、赤ちゃんへの影響」) たばこの害や禁煙の啓発ちらしをロビーに設置 たばこの研修「新しい禁煙法 リセット禁煙について」 	<ul style="list-style-type: none"> 健康まつり時、たばこコーナーにて啓発
●喫煙者を減らそう	<ul style="list-style-type: none"> ●喫煙者を減らす ●妊婦の喫煙率を減らす 	<ul style="list-style-type: none"> 母子手帳発行時に、状況把握と害についての啓発 		<ul style="list-style-type: none"> 広報おおぐち・広報無線でワンポイントアドバイス 健康まつり時、薬剤師会の協力にて実施 ニコチン量の測定(やにけん) スモーカーライザー 禁煙グッズの紹介 禁煙相談 たばこの害や禁煙の啓発ちらしをロビーに設置 母子手帳交付時に喫煙状況に関するアンケートの実施 ロビー掲示(「妊婦の喫煙の害、赤ちゃんへの影響」) 	<ul style="list-style-type: none"> 健康まつり時、薬剤師会・江南保健所の協力にて実施
●楽しく健康的に飲めるお酒の適量を知ろう	●節度ある飲酒量を知っている人の割合の増加		<ul style="list-style-type: none"> 健康まつり時、断酒会の参加(アルコールパッチテスト) 	<ul style="list-style-type: none"> 健康まつり時、断酒会の参加(アルコールパッチテスト) 	<ul style="list-style-type: none"> 健康まつり時、断酒会の参加(アルコールパッチテスト、アルコールクイズの実施)

目標	評価指標	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
●喫煙は決められた場所で	●禁煙・完全分煙を実施している施設やイベントの増加	<ul style="list-style-type: none"> 町内公共機関等の禁煙・分煙促進のための実態調査の結果揭示 町内公共機関等の禁煙・分煙促進(学共施設へ再依頼) 	<ul style="list-style-type: none"> 愛知県の受動喫煙防止対策推進事業「たばこダメダス」登録機関の拡大と紹介⇒薬局、医療機関、スーパー、金融機関等へ 		<ul style="list-style-type: none"> 「たばこダメダス」登録機関 平成24年3月末現在40か所に(禁煙施設は36か所) 	
●たばこの害を知ろう	●喫煙による健康被害を知っている人の増加	<ul style="list-style-type: none"> 健康まつり時、たばこコーナーにて啓発(たばこ害クイズ) 	<ul style="list-style-type: none"> たばこの健康被害の周知(受動喫煙防止に対する取り組み) 生活習慣病予防・歯周病予防と関連した活動(喫煙指数の高い方に喀痰検査を勧奨) 健康まつり時、たばこコーナーにて啓発(たばこ害クイズ) 	<ul style="list-style-type: none"> 広報誌での啓発(たばこの害について) 		
●喫煙者を減らそう	<ul style="list-style-type: none"> ●喫煙者を減らす ●妊婦の喫煙率を減らす 	<ul style="list-style-type: none"> 健康まつり時、たばこコーナーにて啓発(禁煙グッズの紹介(たばこのアンケート・葉のアンケート)、呼気中CO濃度測定、葉の相談、禁煙補助品などの情報提供など) 	<ul style="list-style-type: none"> 健康まつり時、たばこコーナーにて啓発(スモーカーライザー、禁煙グッズの紹介、葉の相談、葉のクイズ) 	<ul style="list-style-type: none"> 健康まつり時、たばこコーナーにて啓発(呼気中CO濃度測定、葉の相談) 		
		<ul style="list-style-type: none"> 母子手帳交付時に喫煙状況に関するアンケートの実施 ロビー掲示(「妊婦の喫煙の害、赤ちゃんへの影響」) 				
●楽しく健康的に飲めるお酒の適量を知ろう	●節度ある飲酒量を知っている人の割合の増加	<ul style="list-style-type: none"> 健康まつり時、断酒会の参加(アルコールパッチテスト、断酒相談、アルコールクイズ、依存度チェック) 	<ul style="list-style-type: none"> メタボリックシンドローム予防と関連してお酒のカロリーとおつまみのカロリーを啓発 	<ul style="list-style-type: none"> 健康まつり時、断酒会の参加(アルコールパッチテスト、断酒相談、アルコールクイズ) 		

(6) 歯の健康分野の取組状況

目標	評価指標	16年度	17年度	18年度	19年度
●いつまでも自分の歯で食べよう	●自分の歯が60歳で24本以上ある人の増加	<ul style="list-style-type: none"> 健康推進員の研修会 老人クラブの健康教育 65歳以上の地区研修会 わかば健康診査等に歯周病予防を組み入れる 	<ul style="list-style-type: none"> 健康推進員地区活動にて健康教育 歯周病予防健康診査を医療機関委託で開始 わかば健康診査時歯科健康診査を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 健康推進員地区活動にて健康教育 健康まつり時、歯のコーナーに重点を置き実施 歯科医師会の参加 	<ul style="list-style-type: none"> 健康推進員地区活動にて健康教育 健康まつり 歯のコーナー 歯科医師会、歯科衛生士会参加 妊婦歯科健康診査を医療機関委託で開始
	●自分の歯が80歳で20本以上ある人の増加				
	●8020運動を知っている人の増加	<ul style="list-style-type: none"> 8020・9018運動の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 8020・9018運動表彰を「元気まつり」のオープニングで実施 	<ul style="list-style-type: none"> 8020・9018運動表彰を「ふれあいまつり」で実施 	<ul style="list-style-type: none"> 健康推進員の研修会にて理解を深める 8020・9018運動表彰を「ふれあいまつり」で実施
●いつまでも明るく歯を出して笑おう	●歯の健康得点が16点以上の人の割合の増加	<ul style="list-style-type: none"> 健康推進員の研修会にて理解を深める。 	<ul style="list-style-type: none"> さくら大学で歯科医師による講演会実施 	<ul style="list-style-type: none"> 歯の健康得点実施事業 妊婦歯科健康診査 わかば健康診査 歯周病予防健康診査 8020表彰 児童センターにて健康教育 ステップアップ高脂血症予防教室 健康まつり 	<ul style="list-style-type: none"> 健康推進員の研修会にて理解を深める 歯の健康得点実施事業 妊婦歯科健康診査 わかば健康診査 歯周病予防健康診査 ステップアップ生活習慣病予防教室 健康まつり 老人クラブ健康教育時

目標	評価指標	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
●いつまでも自分の歯で食べよう	●自分の歯が60歳で24本以上ある人の増加	<ul style="list-style-type: none"> 健康まつり「歯のコーナー」 歯科衛生士会参加 母子手帳交付説明会時健康教育 		<ul style="list-style-type: none"> わかば健康診査時歯科健康診査 		<ul style="list-style-type: none"> 住民検診時歯周病予防健康診査申し込み 	<ul style="list-style-type: none"> 40～75歳の節目年齢の方へ歯周病予防健康診査受診券を個別発送
	●自分の歯が80歳で20本以上ある人の増加	<ul style="list-style-type: none"> 歯の講演会「世界で一番聞きたい歯の話」講師 岡山大学 岡崎先生 	<ul style="list-style-type: none"> 住民検診時歯周病予防健康診査申し込み 		<ul style="list-style-type: none"> さくら大学にて健康教育 		
			<ul style="list-style-type: none"> おいしく食べられる健口教室 				
		<ul style="list-style-type: none"> 地域へ出向いて健康教育 介護予防教室 老人クラブ等にて 					
	●いつまでも明るく歯を出して笑おう	●8020運動を知っている人の増加	<ul style="list-style-type: none"> 8020・9018運動表彰式「ふれあいまつり」時に実施 			<ul style="list-style-type: none"> 8020・9018運動表彰式を「歯の健康センター」時に実施 	
<ul style="list-style-type: none"> 母子手帳交付説明会時周知 妊婦歯科健康診査、わかば健康診査、歯周病予防健康診査時アンケート 							
●いつまでも明るく歯を出して笑おう	●歯の健康得点が16点以上の人の割合の増加	<ul style="list-style-type: none"> 歯の健康得点実施事業 妊婦歯科健康診査 わかば健康診査 歯周病予防健康診査 地域での健康教育 					

(7) 生活習慣病予防分野の取組状況

目標	評価指標	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度
●健康的な生活習慣を身につけよう	●健康的な生活習慣を送っていると思う人の増加			<ul style="list-style-type: none"> 健康講演会「健康一番ピンコロ2番」を実施 講師：NHKディレクター 北折一氏 	<ul style="list-style-type: none"> 「血管をまもろう！」を合言葉にPPKプロジェクト（介護・保険・健康の連携プロジェクト）が各地区に出向き、町の介護や保険の現状、予防について周知 今日から始めることができる予防の提案として、「歩くこと」「体重を計ること」「野菜を食べること」の啓発(11地区) 講演会「伸ばそう康寿命」 講師：津下一代先生 講会「メタボでこが悪い」 講師：成瀬桂子先生 健康推進員研修会にポールウォーキングを取り入れる 	●ポールウォーキングの紹介・推進（がん検診時等に紹介）
	●日頃から体を動かすなど運動している人の割合の増加	<ul style="list-style-type: none"> スロートレーニングの紹介と普及「ウォーキングマップ」を活用し「10分間ウォーキング」 月1回かたつむりの会の活動実施 	<ul style="list-style-type: none"> 住民検診・骨密度測定時にスロートレーニングの紹介と普及 	<ul style="list-style-type: none"> 住民検診時にスロートレーニングの啓発 		
	●一日の食事の量やバランスを意識し実践している人の割合の増加		<ul style="list-style-type: none"> 食事バランスガイドを用いて、適量の周知 			
	●外食や食品を購入する際に栄養成分表示を意識して選ぶ人の増加		<ul style="list-style-type: none"> 栄養成分表示の見方等について、啓発 			

目標	評価指標	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
●健康管理のために健診を受け結果を生かそう (メタボリックシンドローム予防)	●特定健診受診率の向上	<ul style="list-style-type: none"> 特定健診・特定保健指導の周知・啓発 あいち健康プラザへの健診ツアーを実施 			<ul style="list-style-type: none"> 集団健診にて特定健診を実施 	
	●特定保健指導の実施率の向上	<ul style="list-style-type: none"> 特定保健指導「メタボ知っ得！応援講座」実施 				
	●「現在は健康なため受診する必要がないと感じている人の割合の減少	<ul style="list-style-type: none"> 健康推進員地区活動、自主グループにてメタボの啓発 			<ul style="list-style-type: none"> 「血管を守ろう」のリーフレットの配布 「体重はかるだけ健康法」の周知 	
	●メタボリックシンドロームの該当者・予備軍の減少					<ul style="list-style-type: none"> 特定健康診査 わかば健康診査時 ミニ健康まつり実施
●がんの早期発見のためにがん検診を受けよう (がんの予防)	●受診者数の増加 (大口町保健センターで実施する検診について)	<ul style="list-style-type: none"> 子宮・乳がん検診無料クーポン配布（節目年齢） 広報無線で啓発 				
		<ul style="list-style-type: none"> 講演会や商店等に出向いて健診にて検診の案内を配布 	<ul style="list-style-type: none"> 健康講演会時に、がん体験者の話と乳がん自己検診体操を紹介 健康まつりでのがん検診啓発・申込受付 	<ul style="list-style-type: none"> 健康推進員地区活動で、各地区での健康教育を実施 健康まつりでのがん検診啓発（乳がん自己検診体操） 大腸がんの実施機会を拡大 住民結核肺がん検診以外のがん検診時に、大腸がん受付を実施 ポスターを大型商店に掲示 広報無線で啓発 集団検診会場を改善 休日実施及び胃・大腸がん検診との同時実施 	<ul style="list-style-type: none"> 受診しやすい体制整備（2つ以上の検診を同時に実施） 未受診者勸奨（3年以上未受診者に受診勸奨ハガキを送付） 	
●骨密度を健康に保とう	●骨密度測定で正常域の人の割合	<ul style="list-style-type: none"> 骨密度測定時の筋力トレーニングと食生活のアドバイス 				
		<ul style="list-style-type: none"> 福祉講演会にて「骨粗しょう症予防」講演会及びロビーにての啓発 	<ul style="list-style-type: none"> 骨密度測定時に、骨粗しょう症予防の食と運動を紹介 	<ul style="list-style-type: none"> 骨密度測定時に、食（手ばかり法）の紹介 	<ul style="list-style-type: none"> 骨密度測定時に、運動（ポールウォーキング）を紹介 	

第4章 健康おおぐち 21 第一次計画の評価と課題

本章においては、健康おおぐち 21 の評価指標に関して、調査結果から得られたデータ、各種健康診査結果等に基づいて評価を行い、それによって課題を明確にしています。評価基準は次のとおりです。

評価は、基本的には計画策定時の基準値（策定値）と最終評価時の値（最終値）を比較し、目標の達成度を評価しています。中間評価時点に新たに設定した指標、計画策定時点のデータがないものについては中間評価時の値（中間値）に対する評価を行っています。

図表 4-1 評価基準

評価区分	評価基準
A	目標値に達している項目
B	目標値は達成していないが策定値より良くなっている項目
C	策定値と変わらない項目
D	策定値より悪くなっている項目
E	評価ができない項目（設問の変更等）

なお、平成 15 年調査及び平成 24 年調査については、調査対象は無作為抽出ですが、平成 19 年調査は主に国民健康保険加入者を対象としているため、回答者の年齢構成に大きな違いがあります。

図表 4-2 回答者の年齢構成

単位：％

調査対象者	20～29 歳	30～39 歳	40～49 歳	50～59 歳	60～64 歳	無回答
平成 15 年調査＜策定値＞ （国保加入者＋国保以外、無作為抽出）	11.3	12.7	17.4	33.4	25.3	0.0
平成 19 年調査＜中間値＞ （国保加入者）	9.6	16.0	12.6	18.8	42.2	0.9
平成 24 年調査＜最終値＞ （国保加入者＋国保以外、無作為抽出）	12.0	17.3	23.6	16.9	29.5	0.7
再集計（国保加入者のみ）	7.8	12.6	14.3	18.9	45.7	0.7

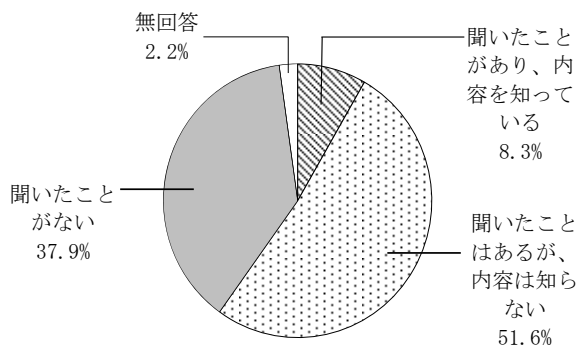
中間値は国保加入者を対象とした調査データであるため、全体（全年齢）については、最終値に国民健康保健加入者のみの数値を（ ）内に併記しています。

1 策定値と最終値との全体評価

(1) 計画の認知度

「健康や生活習慣等に関するアンケート調査」によれば、健康おおぐち21を「聞いたことがあります、内容を知っている」が8.3%(中間時 16%)、「聞いたことはあるが、内容は知らない」の51.6%(中間時 51.5%)も含めると、59.9%(中間時 67.5%)の認知度となっていました。

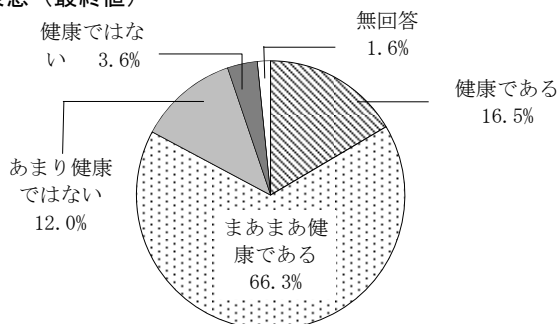
図表 4-3 健康おおぐち21の認知度(最終値)



(2) 主観的健康感

自身の健康状態については、「健康である」が16.5%(中間時 18.7%)、「まあまあ健康である」の66.3%(中間時 59.9%)も含めると、82.8%(策定時 78% 中間時 78.6%)の主観的健康感がありました。

図表 4-4 主観的健康感(最終値)



(3) 分野項目ごとの評価のまとめ

図表 4-5 分野項目ごとの評価のまとめ

分野項目	A	B	C	D	E	計
(1) 運動・生活活動分野	0	5	1	0	0	6
(2) 食生活分野	2	4	2	4	1	13
(3) ところ分野	0	4	2	4	0	10
(4) たばこ・アルコール分野	1	7	2	2	1	13
(5) 歯の健康分野	0	3	1	1	2	7
(6) 生活習慣病予防分野	1	5	2	3	1	12
計	4(6.6%)	28(45.9%)	10(16.4%)	14(22.9%)	5(8.2%)	61

2 運動・生活活動分野

○運動・生活活動分野は、評価Bが5項目、評価Cが1項目でした。

○体力テストを受け、自分の体力を確認している人の割合は16.3%でした。男女とも30歳代（子育て世代）が低いですが、体力測定を受けたいという希望は高くなっていました。

○運動習慣については、中間評価時に追加した指標です。男女ともに最終値は上昇していました。

○運動不足を感じている人は依然として高い割合ですが、策定値より3.7ポイント低下しました。

図表4-6 運動・生活活動分野の評価指標と最終評価

目標	評価指標	策定値	中間値 (国保のみ)	最終値*	最終 評価	策定時目標値 ↓ 目標値の変更(中間)
自分の健康維持 増進に必要な運 動量を知ろう	体力テストを受け自分の体 力を確認している人の増加	未把握	10.6% (過去 1年間)	16.3% (過去 5年間)	B	100%以上 ↓ 20%以上
自分にあった 運動習慣を身 につけよう	★週2回以上の運動を1年以 上続けている人の増加[男性]	17.1%	(29.7%)	32.1% (38.3%)	B	35%
	★週2回以上の運動を1年以 上続けている人の増加[女性]	19.2%	(25.5%)	24.5% (33.5%)	B	30%
	運動不足だと思う人の減少 全体	74.5%	(71.9%)	70.8% (64.7%)	B	各 年 代 で 設 定 ↓ 全 体 55%以下
	20歳代女性	91.6%	77.3%	83.1%		
30歳代女性	91.0%	88.9%	82.4%			
40歳代男性 60～64歳	80.7% 未把握	82.1% 62.5%	77.3% 59.2%			
日常生活の中 で意識して動 こう	1日に歩く時間90分以上の 人の増加 全体(20～64歳)	25.6%	(23.8%)	25.2% (27.9%)	C	各 年 代 で 設 定 ↓ 全 体 30%以上
	20歳代女性	18.4%	16.7%	17.7%		
	30歳代女性	20.9%	24.2%	27.8%		
	40歳代男性 60～64歳	20.3% 31.5%	20.5% 24.5%	22.7% 28.1%		
1日に歩く時間30分以下の 人の減少 全体(20～64歳)	24.0%	(23.5%)	22.0% (20.7%)	B	各 年 代 で 設 定 ↓ 全 体 20%以下	
20歳代女性	34.1%	21.2%	27.4%			
30歳代女性	25.1%	36.4%	23.5%			
40歳代男性 60～64歳	31.2% 18.4%	30.8% 16.8%	24.7% 18.5%			

★中間評価時に追加した指標

*最終値のうち、全体(全年齢)の指標については()内に国保加入者のみの数値を併記しています。

- 最も意識的に運動を行い、運動習慣者の率が高く、運動不足を感じていないのは、男女ともに60歳以上でした。
- 1日の歩く時間については、90分以上の人はあまり変化がなく、30分未満の人はやや低くなりました。
- 20歳代女性の1日に90分以上歩く人の割合は低く、運動習慣者の率や意識的な運動を行っている率が最も低いのも20歳代でした。
- 30歳代の男女ともに、運動習慣を改善したいという思いは高いが、実際には取り組めていない状況でした。

<課題>

- 運動習慣者の割合は男女ともに高くなり、「運動不足だと思う人」の割合は減少していますが、依然として運動不足を感じている人は70%を上回っています。特に課題としてあげられるのは、30歳代・40歳代の男性です。男性で意識的に運動している割合が低いのもこの年代です。女性は徐々に体重が増えていく傾向にあるのに対し、男性は30歳代までに急激に体重が増加し、そのまま肥満状態が続いていきます。
- 生活習慣病予防としては、若いうちからの生活習慣が重要となるため、関係機関や企業等と連携して運動習慣づくりを推進していく必要があります。
- 移動には自動車を使用する人が多いため、歩行時間はあまり伸びていませんが、引き続き、歩くことは健康につながることを啓発していく必要があります。
- 日常生活の中でどのように意識して動いているのかの評価指標がわかりにくいという指摘があり、次期計画の指標づくりにあたっては検討が必要です。

3 食生活分野

○食生活分野は、評価Aが2項目、評価Bが4項目、評価Cが2項目、評価Dが4項目、評価Eが1項目でした。

○野菜の摂取については、摂取回数を聞く設問としたため、大幅に率が下がり、比較が難

図表4-7 食生活分野の評価指標と最終評価

目標	評価指標	策定値	中間値 (国保のみ)	最終値*	最終 評価	策定時目標値 ↓ 目標値の変更(中間)		
毎日野菜をたくさん食べよう	漬物以外の野菜を毎食(1日3食)意識して食べる人の増加 全体	48.0%	(59.2%)	回数を知る設問に変更(3回) 21.6% (26.0%)	E	全体55%以上 ↓ 70%以上		
	20~29歳	29.0%	38.6%	15.2%				
	30~39歳	36.8%	41.8%	14.2%				
	40~49歳	46.7%	58.3%	20.1%				
	50~59歳	51.5%	60.5%	24.0%				
	60~64歳	58.4%	68.7%	27.7%				
塩分を減らそう	煮物などの味付けを「甘からいほう」と自覚する人の減少 20~64歳(全体)	43.4%	設問の文面変更 (44.5%)	43.6% (39.7%)	C	20~64歳 40%以下		
	(男性)	45.5%	(57.4%)	49.5% (49.3%)				
	(女性)	42.0%	(38.5%)	39.5% (33.5%)				
腹八分目で自分の適量を知ろう	適正体重を維持するための食事内容・量を知っている人の増加 全体(男性)	39.6%	(55.6%)	46.9% (46.7%)	B	全体50%以上 ↓ 75%以上		
	20~29歳(男性)	21.3%	43.2%	47.7%				
	30~39歳(男性)	29.5%	47.3%	30.7%				
	40~49歳(男性)	34.9%	53.0%	42.9%				
	50~59歳(男性)	45.3%	56.4%	47.9%				
	60~64歳(男性)	48.4%	61.1%	58.4%				
	BMI25以上の人の割合の減少							
	30~39歳(男性)	23.9%	14.0%	27.0%			D	男性20%以下 女性17%以下
	40~49歳(男性)	25.2%	28.2%	31.8%			D	
	50~59歳(男性)	20.5%	21.8%	27.0%			D	
40~49歳(女性)	12.8%	12.5%	9.8%	A				
50~59歳(女性)	20.8%	16.8%	13.7%	A				
60~64歳(女性)	24.3%	20.9%	20.0%	B				
BMI18.5未満の人の割合の減少								
20~29歳(女性)	27.4%	12.1%	20.9	B	女性10%以下			
30~39歳(女性)	19.9%	19.2%	15.6	B				
40~49歳(女性)	12.4%	11.1%	13.1	C				
よくかんで食べよう	★1回の食事を食べる時間が20分以上の人の割合(全体)		(20.7%)	14.8% (17.1%)	D	30%以上		

★中間評価時に追加した指標

*最終値のうち、全体(全年齢)の指標については()内に国保加入者のみの数値を併記しています。

しくなりましたが、1日「1回」又は「2回」しか摂取していない人が多い（74.9%）ことが明らかとなりました。

○塩分減少の指標となっている濃い味付けの人は、20～64歳の女性はやや低下傾向にありますが男性は高くなっており、全体としては変化がないという結果でした。

○適正体重を維持するための食事内容・量を知っている男性の割合は46.9%で、策定値より7.3ポイント高くなっていますが、目標（75%）には達していません。

○BMI 25以上の肥満の割合については、男性はいずれの年代も悪化傾向にありました（30～59歳全体では28.6%）。女性は改善傾向にあり、40歳代・50歳代は目標値の17%を下回りました（40～64歳全体では14.6%）。

○また、BMI 18.5以下のやせの女性は、20歳代・30歳代では率が低下しており、改善傾向にありました。

○食事の時間については、「10～20分」が64.9%を占め、「20分以上」かける人は低くなっていました。

○小学3年生、6年生、中学3年生を対象とした学校への生活習慣アンケートでは、調査の当日、朝食を「食べた」と回答したのは、いずれの学年も90%以上となっていました。

<課題>

○漬物以外の野菜の1日の摂取回数は、女性は「2回以上」が60%を超えているが、男性は「1回」が多くなっています。年齢別では、20～30歳代の摂取回数が少なくなっています。

○保育園で食育を行っていますが、併せて親への食育も必要と言えます。

○朝食の欠食は中学生時代からやや増えることから、学校での子どもへの食育に加え、学校を通じて親への食育を進めることが必要と言えます。

○30～50歳代男性の肥満の割合は高くなる傾向にあり、運動不足や不適切な食生活が主な原因と考えられます。その背景には、30歳代前後の男性は長時間労働を余儀なくされている人も多く、生活習慣を改善したくてもできない現状があります。このため、食事時間の乱れや酒量の増加など食生活の乱れが生じる原因ともなります。食生活が大きく変化しなくとも、身体活動が低い場合には肥満となります。事実、「健康ではない」と感じている割合は30歳代・40歳代男性が高く、「健康である」と感じている割合も低くなっています。また、適切な食事の内容や量についての理解が低い年代という結果も出ており、身体活動に応じた食生活についての情報提供や指導とともに、適度な運動の推進を図り、

肥満の解消を図る必要があります。

- 働いている男性には町としてアプローチがしにくい面があります。企業における保健指導、食堂の状況などについても情報を得ながら、アプローチや取組を検討していくことも必要です。
- 20歳代女性の「やせ」は減少していますが、依然として20%を上回っています。
- 男女ともに20歳代・30歳代の朝食の欠食の割合が高いこと、野菜の摂取が少ないこと、食事の量やバランスについての意識が低いことなどから、それらの大切さについて、幼児期、学童期からの啓発・教育・指導を進める必要があります。
- 大学・企業等と連携し、20歳代・30歳代への働きかけが必要です。
- 減塩は疾病予防において重要ですが、評価がしにくいことから、評価指標やデータ取得の方法を再検討していく必要があります。

4 こころ分野

- こころ分野は、評価Bが4項目、評価Cが2項目、評価Dが4項目でした。
- 「誰かとあいさつしている人」は、中間値との比較ではほとんど変化していません。
- 「近所の人と付き合いがない人」については、「あまりない人」は1.8ポイント、「ほとんどない人」は2.4ポイント高くなっていました。
- 「最低1日1回きちんとした食事を家族等2人以上でとる人」の割合は策定値に比べると9.9ポイント高くなっていましたが、中間値との比較ではわずかながらも低下しました。
- 「目が覚めたときに、疲労感が残ることがある人〔週3日以上〕」の割合は14.3ポイント高くなっていました。
- 「ストレスが大きくて逃げ出したいと思っている人」の割合は、「よくある」が5.5ポイント、「ときどきある」が6.7ポイント、いずれも高くなっていました。
- 「趣味を持っている人（20～64歳）」の割合は、4.7ポイント高くなっていました。

図表4-8 こころ分野の評価指標と最終評価

目標	評価指標	策定値	中間値 (国保のみ)	最終値*	最終 評価	策定時目標値 ↓ 目標値の変更(中間)
あいさつができるようになろう	誰かとあいさつしている人の割合	未把握	(93.3%)	95.4% (92.8%)	C	100%
家庭や地域の中で交流をもとう	近所の人と付き合いがない人の割合の減少	24.0%	(23.5%)	25.8% (24.7%)	C	14%以下→20%以下
	あまりない人	15.7%	(12.0%)	18.1% (16.7%)	D	7%以下→10%以下
	最低1日1回きちんとした食事を家族等2人以上でとる人の割合の増加 全体	75.7%	設問が一部変更 (87.1%)	85.6% (85.4%)	B	全体 80%以上 20～29歳 70%以上 30～39歳 65%以上 ↓ 90%以上
	20～29歳 30～39歳	64.0% 59.5%	86.4% 88.4%	84.3% 83.4%	B B	
自分なりの規則正しい生活を身につけよう	目が覚めたときに、疲労感が残ることがある人〔週3日以上〕の割合の減少	31.7%	(36.3%)	46.0% (38.7%)	D	0%→20%
ストレスとうまく付き合おう	ストレスが大きくて逃げ出したいと思っている人の割合の減少	6.5%	(10.7%)	12.0% (10.9%)	D	3.2%以下→5%以下
	よくある ときどきある	31.1%	(32.2%)	37.8% (33.5%)	D	15%以下→20%以下
趣味や生きがいをもとう	趣味を持っている人の割合の増加 20～64歳	61.1%	(58.8%)	65.8% (66.1%)	B	80%以上→70%以上

*最終値のうち、全体（全年齢）の指標については（ ）内に国保加入者のみの数値を併記しています。

<課題>

- 「目が覚めたときに、疲労感が残ることがある人〔週3日以上〕」「ストレスが大きくて逃げ出したいと思っている人」の割合は高くなっており、悪化する傾向にあります。
- 全国的にも、うつ病の増加、自殺者が減少しないことが指摘されており、健康問題や経済環境、職場等におけるストレスが大きな原因とされています。企業等を含めたところの健康づくりが求められます。
- 庁内関係部署との協働に加え、企業等との情報交換、協働について検討していく必要があります。
- 「近所の人との付き合い」については、「あまりない」「ほとんどない」ともに高くなる傾向にあります。本町は就労や通勤条件に恵まれた地域であり、若い世代の転出入も多いことから、以前のような近所づきあいは難しくなっていくと予測されます。新しい地域づくりを一層進めていくことが求められます。
- 地域への働きかけやまちづくりの取組との連携について検討していく必要があります。

5 たばこ・アルコール分野

○たばこ・アルコール分野は、評価Aが1項目、評価Bが7項目、評価Cが2項目、評価Dが2項目、評価Eが1項目でした。

○町内の禁煙・完全分煙を実施している施設（愛知県タバコダメダス認定施設）は40施設となっており、目標を達成しています（愛知県タバコダメダスの登録基準の変更により、平成25年12月現在の登録数は36施設となっています）。

○「喫煙による健康被害」については、指標としている疾病のほとんどで認知度が高くなっていますが、「胃潰瘍」「歯周病」「心臓病」「脳卒中」については50%にも達していませんでした。

図表4-9 たばこ・アルコール分野の評価指標と最終評価

目標	評価指標	策定値	中間値 (国保のみ)	最終値*	最終 評価	策定時目標値 ↓ 目標値の変更(中間)
喫煙は決められた場所で	★禁煙・完全分煙を実施している施設の増加（たばこダメダス認定施設）		23 施設	40 施設 (36 施設)	A	40 施設
	★家庭での喫煙場所が決まっていない人の減少		29.5%		E	20%以下
たばこの害を知ろう	喫煙による健康被害を知っている人の増加					100%
	肺がん	94.5%	(95.0%)	94.7% (93.8%)	C	
	ぜんそく	53.0%	(60.5%)	58.0% (60.5%)	B	
	気管支炎	61.1%	(66.8%)	64.6% (68.1%)	B	
	心臓病	28.0%	(40.9%)	41.7% (44.0%)	B	
	脳卒中	17.6%	(39.6%)	42.1% (41.9%)	B	
	胃潰瘍	16.5%	(23.1%)	17.4% (19.0%)	C	
	妊娠に関する異常	72.7%	(64.2%)	71.6% (67.4%)	D	
歯周病	14.5%	(27.2%)	33.0% (31.3%)	B		
喫煙者を減らそう	喫煙者を減らす					10%以下
	男性喫煙者	51.2%	(35.5%)	26.0% (28.3%)	B	
	女性喫煙者	10.5%	(7.5%)	5.1% (6.5%)	B	2%以下
楽しく健康的に飲めるお酒の適量を知ろう	節度ある飲酒量を知っている人の増加	64.1%	(58.6%)	56.5% (56.3%)	D	100%

★中間評価時に追加した指標

*最終値のうち、全体（全年齢）の指標については（ ）内に国保加入者のみの数値を併記しています。

- たばこの健康への影響についての情報提供や指導・教育の取組に加え、たばこの価格の上昇、公共の場、職場等における禁煙・分煙の推進、健康意識の高まりなどにより、喫煙者の割合は男女ともに半分に低下しました。
- 「節度ある飲酒量を知っている人」の割合は低下しました。

<課題>

- 喫煙者の割合は低下しましたが、現在喫煙している人のうち、男性の51.4%、女性の69.3%は禁煙したいと考えていると回答しています。また、たばこが「胃潰瘍」「歯周病」「心臓病」「脳卒中」と関連していることを50%以上の人が認知していません。
- 喫煙者のうち、「家族のいる所では吸わない」と回答した人は4割程度にとどまっており、受動喫煙の害についてもさらに啓発していく必要があります。
- アンケート結果から妊娠出産を機会に禁煙している人も少なくありません。母子健康手帳交付時の啓発にもかかわらず喫煙する妊婦がいます。また、妊娠中は禁煙したが、子どもが1歳6か月になる頃から再度喫煙している人もいます。引き続き、禁煙のための情報提供や支援、たばこに関する正しい知識の普及を図る必要があります。
- 興味本位に喫煙を始める中高生がいることから、小中学校でのたばこの害についての教育・啓発が必要です。
- 健康日本21（第2次）において、喫煙によるCOPD（慢性閉塞性肺疾患）が死亡原因となる人の割合の増加が予測されているためCOPDへの対策を重要課題としてあげています。今回の調査ではCOPDの認知度（知っている）は13.2%にとどまっており、喫煙との関係性に関する知識を広報等を通して啓発して行く必要があります。
- 「節度ある飲酒量を知っている人」の割合は低下しており、特に割合の低い20歳代・30歳代等への情報提供、啓発活動が求められます。

6 歯の健康分野

○歯の健康分野は、評価Bが3項目、評価Cが1項目、評価Dが1項目、評価Eが2項目でした。

○^{はちまるにいまる}8020運動の認知度は、妊婦歯科健診（62.0%）や歯周病予防健診（77.1%）において周知されてきていることが分かりました。

○「自分の歯が60歳で24本以上ある人」は、策定値を8.3ポイント下回りました。

○「かかりつけの歯科医を持つ人」の割合はやや高くなりました。

○歯の健康づくり得点が16点以上の人の割合については、最終値は妊婦歯科健診、歯周病予防健診、健康相談時に把握したものです。男性は対象者が16人と少ないが、割合は高くなっていました。女性は変化していませんでした。

図表4-10 歯の健康分野の評価指標と最終評価

目 標	評価指標	策定値	中間値 (国保のみ)	最終値*	最終 評価	策定時目標値 ↓ 目標値の変更(中間)
いつまでも自分の歯で食べよう	自分の歯が60歳で24本以上ある人の増加 60歳～64歳	39.6%	37.8%	31.3%	D	50%以上
	8020を知っている人の増加 20～64歳 妊婦歯科健診 歯周病予防健診	49.7%	68.7%	(H23年度) 62.0% 77.1%	B	100%
	かかりつけの歯科医を持つ人の増加	74.8%	—	76.5%	B	90%
	定期的に歯科健診、歯石除去をしている人の増加	17.9%			E	30%
	歯間ブラシ、糸楊枝使用者の増加	16.5%			E	30%
いつまでも明るく、歯を出して笑おう	歯の健康づくり得点が16点以上の人の割合の増加 男性 女性 歯科健診等 男性 女性	未把握	24.0% 24.6%	(H23年度) 75.0% 27.5%	B C	56%以上

★中間評価時に追加した指標

<課題>

○歯・口腔の健康は、さらに高齢化が進む中であって、健康寿命の延伸や生活の質にかかわる重要なものです。本町の国民健康保険における医療の受診率及び費用額は、歯肉炎及び歯周疾患が1位又は2位で推移しており、これは全国的にみても高いといえます。歯周病は歯の喪失をもたらす主要な原因疾患です。自分の歯の本数については、年齢と

ともに減少しており、その主要な原因である歯周疾患の予防をさらに推進していく必要があります。

○歯周病は、糖尿病や循環器疾患のリスク要因となりますが、十分に周知されているとはいえません。予防のためには、定期的な歯科健診の勧奨の必要があります。本町の55～64歳で過去1年間に歯科健診を受けた人は59.0%となっており、これは全国の36.8%に比べると高い割合であり、今後さらにその推進を図り、歯周病の減少を図ることは重要課題の一つです。

○たばこと歯周病の関係について知っている人は33.0%と低い割合にとどまっています。喫煙のニコチンなどの作用により血液の流れが悪くなり、細菌に対する抵抗力が弱くなるため歯周病を発病、悪化させることなどを広く周知する必要があります。

○歯みがきの回数は、男性では3人に1人が「1日1回」となっています。子どもの生活習慣アンケートから、中学3年生で1日2回以上歯みがきする割合は70%であることから、学齢期からの歯みがきの習慣づくりとその継続を進める必要があります。

○3歳児健康診査以降から仕上げ磨きが減っていることから、保育園等と連携して歯みがきの習慣づくり・磨き方の指導を行うことや、歯の健康センターでの指導の充実を図る必要があります。

7 生活習慣病予防分野

- 本町においても、死亡原因の上位は、がん、心疾患などであり、医療費の多くを生活習慣病が占めています。平成19年度に「健康おおぐち21計画（中間評価）」において、「生活習慣病予防分野」を新たに設け、①メタボリックシンドローム予防、②がんの予防、③骨粗しょう症予防に取り組んでいます。生活習慣病予防に関する指標は、すべて中間評価時点に設定したものです。評価は最終値の国民健康保険加入者のみの数値との比較で行っています。また、健康診査に関する最終値は国民健康保険加入者の平成23年度の結果を使用しています。評価Aが1項目、評価Bが5項目、評価Cが2項目、評価Dが3項目、評価Eが1項目という結果でした。
- 「健康的な生活習慣を送っていると思う人」の割合は中間値より5.9ポイント高くなりました。
- 「日頃から意識的に身体を動かすなど運動している人」の割合は高くなりました。
- 「1日の食事の量やバランスを意識し、実践している人」の割合は低くなりました。
- 「外食や食品を購入する際に栄養成分表示を意識して選ぶ人」の割合は、男性は低くなり、女性はあまり変化していませんでした。
- 特定健康診査の受診率は、1.6ポイントの増加にとどまっていますが、県平均、全国平均に比べれば高いです。
- 特定保健指導の実施率は、目標値には達していませんが8ポイント増加しました。
- 健診未受診者のうち、『「現在は健康なため受診する必要がない』と感じている人」の割合は低下しました。ただし、選択肢が一部変更されています。
- メタボリックシンドロームの該当者・予備群（特定保健指導対象者）は、目標値には達していませんが5.8%減少しました。
- がん検診の受診者数は、いずれのがんについても増加しました。
- 骨密度測定での正常域の人（異常なし）は、3.2ポイント下がりました。

<課題>

- 平成20年度から開始した特定健康診査は、メタボリックシンドロームに着目した健診です。本町の国民健康保険の特定健康診査受診率は全国的にみて高く、健診受診者のうちメタボリックシンドロームの該当者・予備群の割合は、男女ともに全国平均（国保）よりも低くなっています。しかし、食生活分野で述べたように、働き盛りの男性の肥満の割合は高く、その後健診結果が異常値となり病気が発症する傾向にあります。また、「1日の食事の量やバランスを意識し、実践している人」の割合も上昇していないため、特

図表 4-11 生活習慣病予防分野の評価指標と最終評価

目標	評価指標	策定値	中間値 (国保のみ)	最終値*	最終 評価	策定時目標値 ↓ 目標値の変更(中間)
健康的な生活習慣を身につけよう	★健康的な生活習慣を送っていると思う人の増加	—	(57.3%)	58.4% (63.2%)	B	70%
	★日頃から意識的に身体を動かすなど運動している人の割合の増加	—	(40.2%)	37.4% (44.3%)	B	60%
	★1日の食事の量やバランスを意識し、実践している人の割合の増加	—	(33.3%)	29.8 (31.0%)	D	50%
	★外食や食品を購入する際に栄養成分表示を意識して選ぶ人の増加	—	(24.3%)	23.4% (19.7%)	D	40%
	女性	—	(44.8%)	44.9% (43.0%)	C	60%
健康管理のために健診を受け結果を生かそう (メタボリックシンドローム予防)	★特定健診の受診率の向上(国保)	—	(H20年度) 48.7%	(H23年度) 50.3%	C	65%
	★特定保健指導の実施率の向上(国保)	—	(H20年度) 23.3%	(H23年度) 31.3%	B	45%
	★「現在は健康なため受診する必要がない」と感じている人の割合の減少 参考：未受診者	—	(28.4%) (29.3%)	選択肢を一部変更 18.0% (20.7%) 21.9% (25.8%)	B	15%
	★メタボリックシンドロームの該当者・予備軍(特定保健指導対象者)の減少	—	(H20年度) 11.4%	(H23年度) 10.7% (5.8%の減少)	B	10%の減少
	★メタボリックシンドロームを知っている人の割合の増加	—	74.9%		E	100%
がんの早期発見のためにがん検診を受けよう (がんの予防)	★受診者数の増加 胃 大腸 肺 子宮 乳 前立腺	— — — — — —	453人 605人 931人 312人 375人 79人	(H23年度) 475人 1,030人 1,068人 855人 622人 130人	A	増加
骨密度を健康に保とう(骨粗しょう症予防)	★骨密度測定での正常域の人の割合の増加	—	(H19年度) 41.1%	(H23年度) 37.9%	D	50%

★中間評価時に追加した指標

*最終値のうち、全体(全年齢)の指標については()内に国保加入者のみの数値を併記しています。

- に運動と栄養については、若い年代から学校や企業、地域を含めた取組が求められます。
- 本町の特定保健指導による改善割合は高い（平成23年度41.7%）という結果が出ていることから、特定保健指導活用への勧奨が重要といえます。特に65歳未満の活用を促進していくことが重要です。
 - 腹囲・BMIはメタボリックシンドロームの判定基準値内であるが、血液データや血圧値に異常がある人に対する指導について検討が必要です。
 - 20歳代の女性における朝食、栄養バランス、やせすぎ、運動不足などの問題が浮かび上がっており、骨粗しょう症の要因ともなることから、将来的に病気の発症が危惧されます。若い時期からの生活習慣病予防の啓発が必要となります。

第5章 計画の基本的な考え方

1 大口町のめざす姿（大目標）

この計画において大口町が目指す姿（大目標）は、第一次計画の「健康で 笑顔のおおぐち 今日も元気 明日も元気」から「健康で笑顔の大口 みんな元気 ずっと元気！！」とします。

健康で笑顔の大口 おおぐち みんな元気 ずっと元気
～見直そう 生活習慣～

「健康で」は、あらゆる健康段階の人が個々にあった自ら望む健康を示しており、
「笑顔の大口」は、大口町と健康の源である「口から食べること」の大切さをかけて、第一次計画でのひらがなの「おおぐち」を第二次計画では「大口」と漢字にし、大きな口をあけて気持ちのよい声かけの交わせる町、ただあいさつをするだけでなく、笑顔で心のこもったあいさつをすることができる町でありたいという気持ちを表しています。

「みんな元気 ずっと元気」は、元気の源は「食事」「運動」「こころ」であり、よりよい生活習慣を実践することにより、生涯健康で希望をもって前向きに暮らせることを目指しています。また、高齢であっても障がいがあっても健康状態にかかわらず、すべての町民の方がいつまでも元気であり続けることを目指しています。

2 基本目標

大口町のめざす姿「健康で笑顔の大口 みんな元気 ずっと元気」に向けて、次の目標を定めて取組を推進します。

(1) 基本目標1 生活習慣の見直し

健康の保持増進には、運動、食生活など各分野に関する生活習慣の改善が重要です。このため、「運動・生活活動分野」「食生活分野」「こころ分野」「たばこ・アルコール分野」「歯の健康分野」の5分野に分けて生活習慣改善の取組を示していきます。

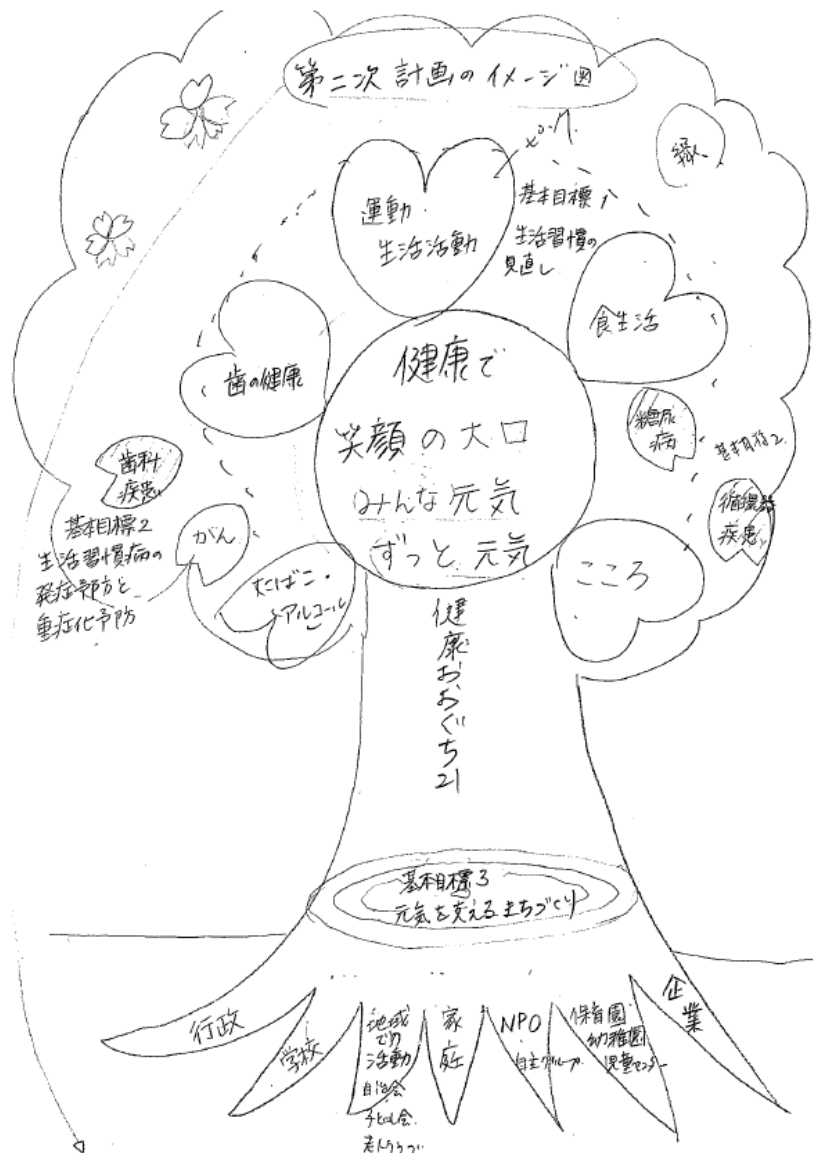
(2) 基本目標2 生活習慣病の発症予防と重症化予防

主要な死亡原因であるがん、循環器疾患への対策に加え、患者数が増加傾向にあり、重大な合併症を引き起こすおそれのある糖尿病などへの対策は、住民の健康寿命の延伸を図る上で重要な課題です。これらの疾患に対処するため、予防に重点を

置いた対策を推進するとともに、合併症の発症や症状の進展等の重症化予防に重点を置いた対策を推進します。

(3) 基本目標3 元気を支えるまちづくり

個人の健康は、家庭、学校、地域、職場等の社会環境の影響を受けることから、社会全体として、個人の健康を支え、守る環境づくりに努めていくことが重要です。住民が主体的に行う健康づくりの取組を総合的に支援するほか、地域や社会の絆、職場の支援等が機能することにより、社会全体が相互に支え合いながら、住民の健康を守る環境を整備していきます。



第二次計画のイメージを大口町の花である「桜」の図に込めた思い

各種機関や団体が「根っこ」となり、「種まき」的活動を幅広く展開していくことで大口町という土壌は豊かになり、住民一人ひとりが五条川の桜のように丈夫な桜の木々が咲き誇るまちづくりを目指します。

第二次計画のイメージ

3 目標と評価

国や県が設定した目標を勘案しつつ、住民の健康状況や健康課題を踏まえて目標、評価指標・目標値を設定しました。

具体的目標については、おおむね10年間を目途として、健診結果など可能なものについては毎年評価を行うとともに、5年を目途に全ての目標について中間評価を行い、その後の健康増進の取組に反映していきます。

4 住民と協働で取り組む「い・ち・お・し」

この計画は、健康づくりの気運をさらに高め、住民自身が取り組む健康づくりを、地域・団体、行政が支援していくものです。しかし、計画に示した目標や取組は多岐にわたり、住民が計画のすべてを理解し、すべての取組に参加できるわけではありません。このため、分野別に重点的に推進する取組として、住民が理解しやすく、毎日の生活の中で気軽に取り組める内容を「い・ち・お・し」事業として示しました。

分野	い・ち・お・し
運動・生活活動分野	年に1回は体力測定をする
食生活分野	毎食 1口目に野菜を食べる！
こころ分野	早起き、早寝、朝ごはん！
たばこ・アルコール分野	喫煙しない！／楽しく健康的に飲めるお酒の量を守る
歯の健康分野	寝る前には、歯と歯ぐきの境目をていねいに磨こう

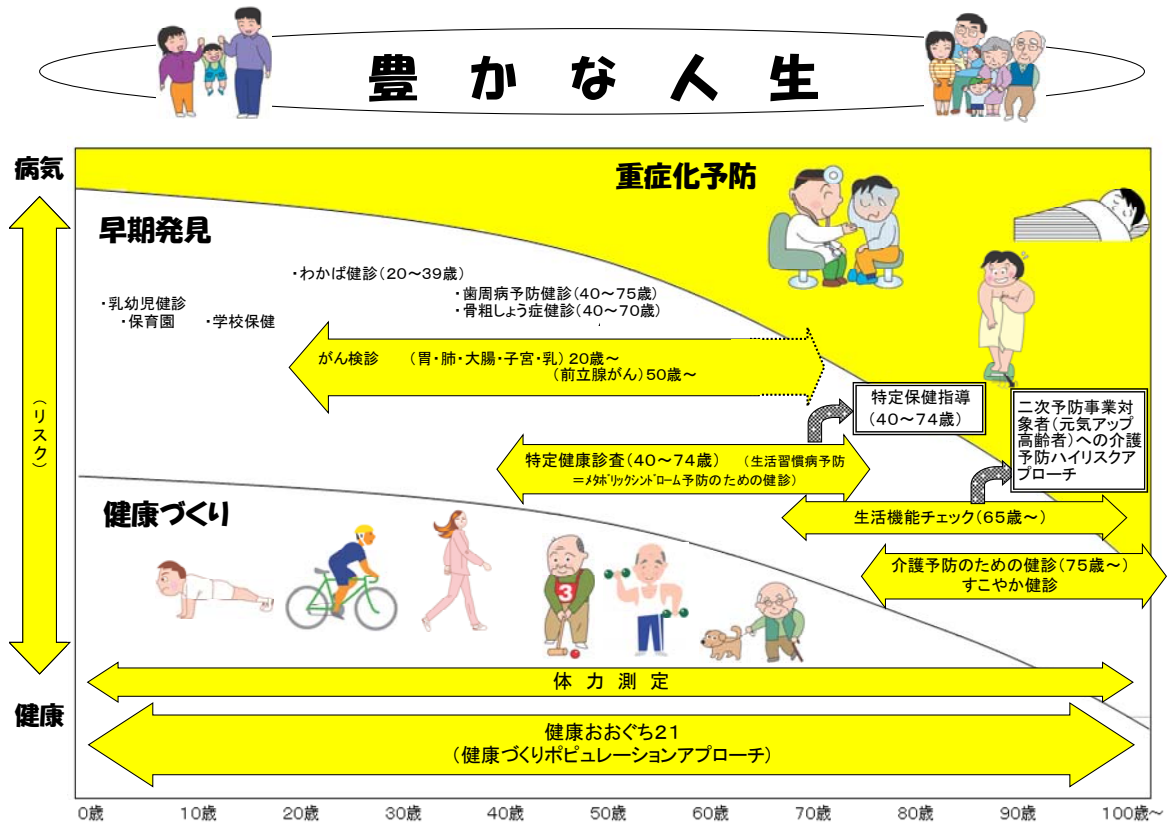
今後、町の広報紙・ホームページ、町の健康づくりに関わる事業を通して、また関係団体、グループ等を通して、「い・ち・お・し」事業の取組を住民にPRしていきます。

5 保健事業等の位置づけ

健康づくりは、生涯にわたる取組です。本町の保健事業や介護予防事業はすべてつながっているものであり、その取組は、住民すべての健康度を高めていくためのポピュレーションアプローチと、リスクの高い人を対象としたハイリスクアプローチが両

輪となって進めることによってより効果が高まります。主な保健事業をライフステージ別、健康段階別に位置づけると次のようになります。

図表5-1 ライフステージ別保健事業



第6章 実施計画

本章では、「基本目標1 生活習慣の見直し」「基本目標2 生活習慣病の発症予防と重症化予防」「基本目標3 元気を支えるまちづくり」について、具体的な目標、評価指標、地域・団体・行政の取組を示しました。

図表6-1 健康おおぐち21第二次計画の概念図



基本目標 1 生活習慣の見直し

1 運動・生活活動分野

(1) 取組の方向

適度な運動や生活活動は、体力を維持・向上させ、骨粗しょう症やロコモティブシンドローム*になるリスクを下げます。また、肥満や糖尿病、心臓病、脳卒中、高血圧などの生活習慣病の予防・改善につながります。さらに、心身を安定させ、ストレスの解消にもなります。

この10年の間に、大人の運動習慣者の割合は高くなり、「運動不足だと思える人」の割合は低下傾向にあります。しかし、依然として70%以上の人々が運動不足を感じているという結果になっています。特に課題としてあげられるのは、30歳代・40歳代の男性であり、男性は30歳代までに急激な体重増加が見られ、それが肥満につながります。最近では、筋肉の減少と肥満が合併したサルコペニア肥満が注目されています。

また、生活活動としての歩行時間をみると、1日90分以上の人は4人に1人とどまっており、あまり変化していません。若いうちからの生活習慣が重要となるため、関係機関や企業等と連携して運動習慣づくりを推進していく必要があります。

目標

- ☆自分の体力や筋力、活動量を知ろう
- ☆自分にあった運動習慣を身につけよう
- ☆日常生活の中で意識して動こう

*主に加齢による骨・関節・筋肉といった運動器の機能が衰えることにより、日常生活での自立度が低下し介護が必要になったり、寝たきりになったりする可能性が高い状態のことをいいます。

行動目標

- 年に1回は、体力測定をする
- 今より10分(1000歩)は、多く歩く
- ポールウォーキングを体験する(実行する)
- 週2回以上(90分以上)運動する
- 自分の取り組みやすい運動の方法を選ぶ
- 運動施設(プールやジムなど)を利用する
- 実践のきっかけとなる教室、自主サークルに参加する
- 3階までは、階段を使う
- 休日は、親子で外で遊ぶ
- 子どもは毎日外で遊ぶ
- 歩数記録などをつける
- 体力測定の結果を経年的に記録し、自分の体力維持・向上、生活習慣病予防に生かす

自分の体力を知り、適切な運動量を知ること、運動習慣を身につけること、また、日常生活の中で意識して生活活動量を高めていくことが必要です。

小中学生を対象とした「子ども生活習慣アンケート」では、小学生（3年生、6年生）では80%以上が体育の授業以外に運動をしていると答えていますが、中学校3年生では40%台にとどまっています。また、子どもが外で遊ばなくなっている、体力や運動能力が低下しているなどの指摘があります。将来的にみると住民全体の体力低下につながり、生活習慣病の増加を引き起こすことが懸念されます。

このため、まずは自分の体力を知るため、「い・ち・お・し」事業として体力測定への参加を推進していきます。

また、車の利用をはじめとする利便性の向上や、外遊びをする仲間の減少などから、より意識をしないと運動・生活活動の量は低下するため、運動・生活活動量を向上するための意識を高めることや、動機付け、機会の提供に努めていきます。

地域・団体の取組

- ・団体の活動の中に体力測定、啓発活動、体操等の紹介を取り入れる
- ・子どもを対象にした教室の保護者に体力測定を行う
- ・運動に関する配布物を活用する
- ・歩数記録表などを配布する
- ・ポールウォーキングリーダー養成講座や元気づくりサポーター養成講座に参加する
- ・活動誌やホームページ、町の広報誌に運動の情報を発信する
- ・近所づきあい、運動グループの中でお互い褒め合い、誘い合う
- ・体力測定の結果に合わせた1週間の運動メニューを紹介する

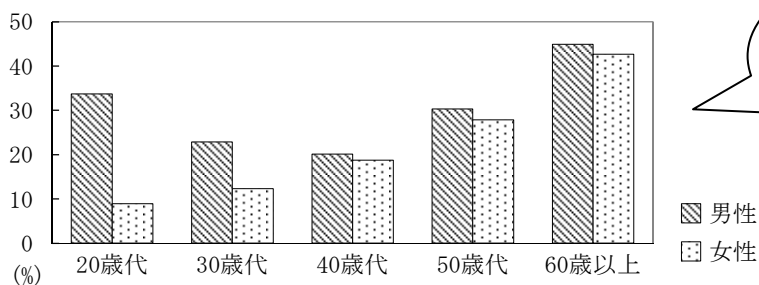
行政の取組

- ・運動の効果や方法を広報誌等で分かりやすく掲載し、また団体等を通して啓発する
- ・体力測定を啓発し、実施する
- ・ポールウォーキングの啓発と普及をする
- ・各種体操を普及する（貯筋体操、スロトレ、ロコモ体操、元気体操、ラジオ体操）
- ・サルコペニア肥満について啓発する
- ・階段健康法を啓発する
- ・体力測定の結果や歩数などが記録できる手帳を作成・配布する
- ・ポールウォーキングリーダーや元気づくりサポーターを養成する
- ・町の中に運動の目安量を表示する（距離・階段の段数・運動量など）
- ・運動施設や団体、サークル等を紹介する
- ・健康診査や体力測定の結果を活用した、個人の健康づくりプログラムを提供する

(2) い・ち・お・し

年に1回は体力測定をする

30分以上の運動を週2回以上、1年以上続けている人



H24 健康や生活習慣等に関するアンケート調査より

運動習慣者の割合は30～40歳代で、女性では20歳代で低くなっています。

適度な運動は、肥満や糖尿病、心臓病、脳卒中、骨粗しょう症などの生活習慣病や、うつ、認知症を予防し、ストレス解消にも役立ちます。

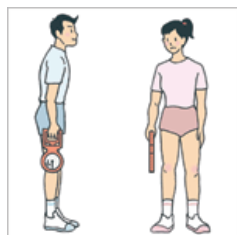


まずは自分の体力を知って 無理のない適切な運動メニューをつくろう

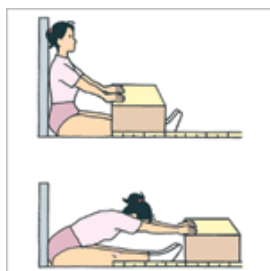
体力測定は毎月1回
トレーニングセンター
(健康文化センター
5階)で無料で受け
られます

体力測定でわかること

①握力 (物を握る力を測定します。全身の筋力や日常生活におけるスムーズな動作と関係しています。)



②長座体前屈 (柔軟性を測定します。筋や腱などのやわらかさと関係しています。)



③10回椅子立ち座りテスト (足の力強さと筋持久力を測定します。歩行などの移動能力と関係しています。)

④10m 速歩 (歩行能力を測定します。歩行速度は高齢者の死亡率や転倒の危険度と関係しています。)

⑤3分間シャトル歩行 (全身持久力を測定します。生活習慣病の発症率や死亡率と関係しています。)

あなたの運動メニュー

スクワット、腕立て伏せ、日常生活の中での運動の工夫、ウォーキング、サイクリングなど

トレーニングセンター、ウ
イル大ロススポーツクラブ、
保健センターをご利用く
ださい。



(3) 評価指標と目標値

目 標	評価指標	基準値 平成 24 年	目標値 平成 35 年	資 料
自分の体力や筋力、活動量を知ろう	体力測定に参加者数の増加	261 人	毎年 1,000 人	2 万人体力測定
	体力測定を受け自分の体力を確認している人の増加（過去 5 年間）	16.3%	25%以上	
自分にあった運動習慣を身につけよう	週 2 回以上の運動を 1 年以上続けている人の増加 [男性]	32.1%	35%以上	健康や生活習慣に関するアンケート
	週 2 回以上の運動を 1 年以上続けている人の増加 [女性]	24.5%	30%以上	
	運動不足だと思う人の減少 男性 女性	65.8% 74.0%	60%以下 70%以下	
日常生活の中で意識して動こう	1 日に歩く時間 90 分以上 (9000 歩) の人の増加 全体 (20~64 歳)	25.2%	30%以上	
	1 日に歩く時間 30 分以下 (3000 歩) の人の減少 全体 (20~64 歳)	22.0%	18%以下	

(4) 目標達成のための取組

◆地域・団体の取組

() は行政との協働

取 組	内 容	団 体
健康おおぐち 21 元気体操・その他健康体操の普及	誰もが無理なくできる動きで楽しく体力づくりができる健康体操を普及します。	健康推進員等 (健康生きがい課)
ウォーキング	ナイトウォーク・バスウォーク等、ウォーキングを通して地域の交流を図ります。	健康推進員
ポールウォーキング	ポールウォーキングで安全で効果的なウォーキングと体操を普及します。	ポールウォーキングひろめ隊
のびのび健康体操	60 歳以上を対象として、運動を通じて体力増進及び運動習慣の定着、健康に対する知識や運動機能の向上を図ります。	ウィル大ロスポートクラブ
各種スポーツ教室の開催 (水泳、サッカー、ダンス、バレーボール、幼児体操)	各種目幼児期から対象として幅広い年齢層で実施します。スポーツを通じて心技体の育成を目指します。	ウィル大ロスポートクラブ
多種目スポーツ活動	17 種目の中からその日の気分で好きな種目を選んで参加でき、小学生の部はスポーツの導入段階の場として、成人の部はスポーツの場を提供し、運動不足を解消します。	ウィル大ロスポートクラブ

取 組	内 容	団 体
総合型地域スポーツクラブ	子どもから高齢者まですべての住民が気軽に参加でき生涯にわたって親しめるスポーツ、レクリエーションを推進します。また、スポーツを通じて、異世代や地域の人々とのふれあい交流のネットワークづくりを推進します。	ウィル大口スポーツクラブ
三世代交流イベント (卓球・ゲートボール)	子ども、お父さんお母さん、おじいちゃんおばあちゃんが世代を超えて一緒にスポーツを行う場を提供しています。スポーツ離れをしてしまうお父さんお母さん世代の方もこのイベントを通し、少しでもスポーツの楽しさ大切さを思い出してもらい、運動不足解消の啓発を行います。	ウィル大口スポーツクラブ
各種健康教室	継続的な運動が個々のライフスタイルとして形成され、健康の保持増進に関する活動が習慣化できるよう、太極拳、ヨガ、エアロビクスなど各種健康教室を開催します。	トレーニングセンター
キッズバレエ教室等	就園児以上を対象として、運動習慣や集団行動を身につけることを狙いとしてキッズバレエ、キッズダンス、キッズトライアルを開催します。	トレーニングセンター
ベビーとママのヨガ教室	親子の絆を深め、赤ちゃんの股関節、腹筋、背筋を鍛えるとともに、産後の体重コントロール、睡眠不足や疲れの解消を図ります。	トレーニングセンター
体力測定	自分の体力を知り、体力維持又は向上を図ることをねらいとして体力測定を行います。	トレーニングセンター ウィル大口スポーツクラブ
中高年のための健康教室	低下していくバランス、筋力、柔軟性を鍛えて基礎体力づくりを行い、運動の習慣化を図ります。	トレーニングセンター
障がい者スポーツ大会	スポーツを通じた健康づくり及び交流を通じた生きがいづくりを推進します。	社会福祉協議会 (福祉こども課)
老人クラブ連合会 ゲートボール大会 グラウンドゴルフ大会	町内全域を対象とした大会を行うことで、会員間のふれあいや仲間づくりの場となり、交流を深めます。	老人クラブ連合会 (地域振興課)
グラウンドゴルフ	町内の老若男女が集まってグラウンドゴルフを通して、世代間の交流や健康の増進を図るとともに、みんなで元気に盛り上がる町づくりを推進します。	健康推進員 体育協会 (生涯学習課) (健康生きがい課)

◆行政の取組

事業・取組	内 容	担当課
2万人体力測定	みんながイキイキ元気なまちを目指して、体力測定を行い、体力の維持向上を目指します。	元気づくりプロジェクト 健康生きがい課 元気づくりサポーター
地区別ソフトボール大会	ソフトボールを通して、町民が積極的にスポーツに親しみ地域の親睦を図るとともに健康の維持と体力の増進を図ります。	生涯学習課
町民体育祭	町の体育の祭典として町内全域の住民が集まり、各種競技に参加することで町全体が盛り上がり町民同士の親睦をはかる。また、行政区対抗種目により、地域住民、地域間の絆づくりを図ります。	生涯学習課
桜並木 健康ジョギング	手軽に楽しめるジョギングを通して運動への関心を高めます。ウォーキングの部も設け、誰でもより気軽に参加できるようにしています。	生涯学習課
五条川自然塾	日常生活の中では、遊ぶことのできない舞台を自然環境の中で設定し、子どもたちに、学問や知識とは違った角度から自然の大切さ、素晴らしさを体感してもらい新しい形の環境教育「自然塾」を開設します。	環境課
元気づくりサポーター養成	2万人体力測定をともに実施するサポーターを養成します。	元気づくりプロジェクト 健康生きがい課
ポールウォーキング教室	健康づくりの一つの手段として、ポールを使ったウォーキングの方法を普及します。	戸籍保険課 健康生きがい課
ポールウォーキングリーダー養成講座	広くポールウォーキングを普及するため、ポールウォーキングの手技を伝達する技術を備えた人材を養成します。	健康生きがい課
ウォーキング大会	ウォーキングを通して地域の交流を図ります。	健康生きがい課 健康推進員
歩く健康の集い	手軽にできる運動として「歩くこと」を通して、健康の保持増進・生活習慣予防を推進します。	健康生きがい課
介護予防事業 (ひだまりの会) (しなやかお達者の会)	ボランティア等地域住民の協力を得て、ひだまりの会、しなやかお達者の会等を開催します。二次予防事業の対象者が閉じこもり症候群から寝たきり状態に陥ることを防止し、生き生きとした生活を確保し、地域との連携の中で社会参加を促し、ADLの維持を図ります。	健康生きがい課
健康増進施設利用助成	健康増進・介護予防を目的としてトレーニングセンター及び温水プールの利用助成を行います。	健康生きがい課 福祉こども課

2 食生活分野

(1) 取組の方向

栄養のとりすぎや欠食、不規則な食事時間など、食生活の乱れによる肥満や生活習慣病の人が増加しています。特に、30歳代～50歳代の男性の3割が肥満（BMI 25以上）であり、運動不足と相まって、肥満は10年前に比べて増加傾向にあります。

食事の内容としては、1日3回野菜を食べている人は20%程度にとどまり、味付け

目標

- ☆毎日、野菜をたくさん食べよう
- ☆適正体重を保とう
- ☆塩分を減らそう
- ☆よくかんで食べよう



行動目標

- 野菜を食べる
 - ・1口目に野菜を食べる
 - ・1日2回以上は野菜を食べる
 - ・毎食両手一杯の野菜を食べる
- 1日3回決まった時間に食事をする
- 自分にあった規則正しい食生活をする
- 間食（飲み物含む）は1日1回程度までにする
- バランスのよい食事の献立がわかる
- 主食・副菜・主菜をそろえて食べる
- 毎日体重をはかる
- 健康を維持増進するための自分の適量を知って食べる
- 食事や食品に含まれる塩分を知って摂りすぎない
- よくかんで素材の味を楽しむ
- 1口20回以上かむ
- 食事の時間をきちんととる
- 食に興味を持つ
 - ・食に関する地域・団体・行政が発信する情報を取り入れる
 - ・栄養成分表示を見る
 - ・1品は手作りする
- 一人よりもできるだけ家族そろって食事の時間を楽しむ

は「甘からいほう」という人が男性で約半分を占めています。引き続き、野菜の摂取量を高め、減塩をすすめていく取組が必要です。

質・量のバランスのとれた食事は、健康の基礎となります。しかし、男女ともに20歳代・30歳代の朝食の欠食率は高く、野菜の摂取量が少なくなっています。食事の量やバランスについての知識も少ないことなどから、若い世代への啓発・教育・指導を進める必要があります。

「子ども生活習慣アンケート」によると、調査の当日に朝食を欠食した子どもは、小学3年生が1.7%、小学6年生が4.3%、中学生が5.3%となっています。学校や保育園・幼稚園での子どもへの食育に加え、学校等を通じて親への食育を進める必要があります。

このため、「い・ち・お・し」事業では、エネルギー摂取量を適正に保ち、必要な量の野菜が摂取できるよう、全体のバランスと野菜の摂り方についての工夫を提案していきます。

地域・団体の取組

- ・野菜料理の紹介時に摂取できる野菜の量を表示する
- ・店などに情報コーナーを設置する（野菜の摂取量、エネルギー摂取量など）
- ・スポーツ施設などに適正な食事量やバランスのよい食事例の掲示をする
- ・地域で健康教室を開く
- ・NPOや店で野菜料理を紹介する
- ・NPOのイベントなどで手ばかり栄養法を啓発・普及する
- ・残業などの仕事時間中に食事をする時間を確保する
- ・スポーツ関係の団体で朝食だけでなく、食事量や質を啓発する
- ・商業施設・医療機関・病院等でバランスの良い献立例や世代ごとの食事の摂取量の啓発をする
- ・栄養成分表示をする

行政の取組

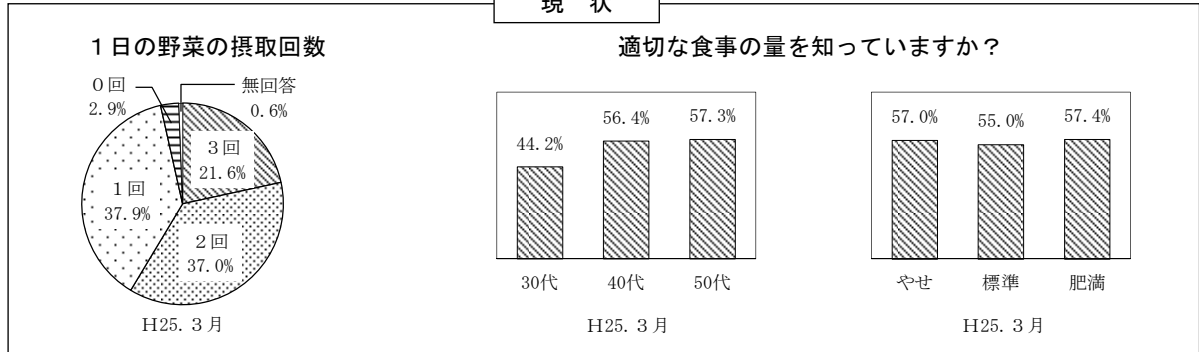
- ・「1口目に野菜」運動をする
- ・適正な食事の量を啓発する（手ばかり栄養法など）
- ・主食・副菜・主菜をそろえる食事方法を啓発する
- ・野菜の摂取方法を分かりやすく周知する（手ばかり栄養法・1日350g・小鉢5皿分）
- ・団体と協働して周知啓発を行う
- ・栄養成分、カロリー表示されていることを周知し、表示の見方を周知する
- ・地域や保健センターで健康教室を開き、世代の特性に合わせた情報発信をする
- ・健康診査結果を活用し、「基本目標2」と合わせて取り組む

(2) い・ち・お・し

毎食 ひとくちめに野菜を食べる!

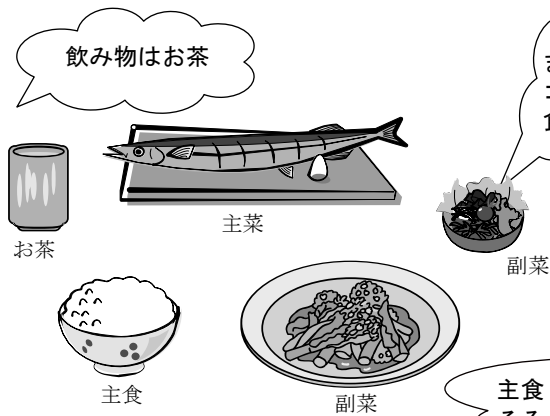
野菜のない食事をやめよう

現状



食べている **内容** が大事!!

Step 1 ひとくちめに野菜



まずはココから食べよう

「1口目に野菜」のいいところ

- ・血糖値の急上昇を抑えてくれる
 - ・よく噛むと満腹中枢を刺激し、だ液の分泌がふえる
 - ・取り過ぎた塩分を排泄してくれる
 - ・血液サラサラ
- など

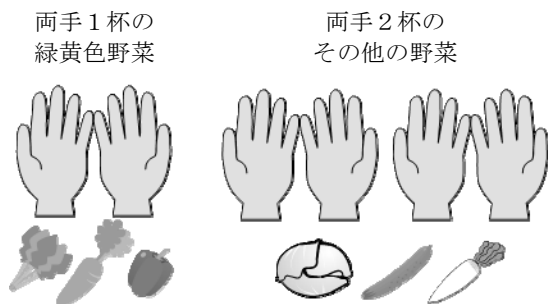
野菜を食べたらごはんやおかずをよぶんに食べなくなった

高血圧の予防・改善

目指せ体スッキリ!!
血管若返り

主食・副菜・主菜をそろえた食事をしよう

Step 2 1食 両手1杯の野菜を食べよう
(1日両手3杯の野菜)



「1日にこれだけは食べましょう」

実は…ごはんの仲間

注意：芋類はたくさん食べると炭水化物

調理すると 小鉢5皿分

レタスとキュウリ・トマト

具だくさんみそ汁

ほうれん草のおひたし

根菜とひじきの煮物

海藻サラダ

目指せ1日 350g!

(3) 評価指標と目標値

目 標	評価指標	基準値 平成 24 年	目標値 平成 35 年	資 料
毎日野菜をたくさん 食べよう	漬物以外の野菜を毎食（3回）食 べる人の増加 全体	21.6%	30%以上	健康や生活習 慣に関するア ンケート
適正体重を保とう	BMI 25 以上の人の割合の減少 男性 女性	26.3% 13.0%	22%以下 10%以下	健康や生活習 慣に関するア ンケート
	肥満傾向にある子どもの減少 小学 5 年生 男性 女性 中学 3 年生 男性 女性	10.1% 12.0% 5.6% 3.9%	8%以下 8%以下 5%以下 3%以下	子ども生活習 慣アンケート
	調査日に朝食を食べなかった子ども の減少 小学 3 年生 小学 6 年生 中学 3 年生	1.7% 4.3% 5.3% (H25)	0%	子ども生活習 慣アンケート
	朝食を食べない日が「週に 3～4 日」 「週に 5～6 日」「毎日」の人の減少 20～39 歳の男性 20～39 歳の女性	27.0% 10.9%	23%以下 7%以下	健康や生活習 慣に関するア ンケート
塩分を減らそう	煮物などの味付けを「甘からいほう」 と自覚する人の減少 20～64 歳	43.6%	40%以下	健康や生活習 慣に関するア ンケート
よくかんで食べよう	1 回の食事を食べる時間が 20 分以上 の人の割合（全体）の増加	14.8%	20%以上	健康や生活習 慣に関する アンケート

(4) 目標達成のための取組

◆地域・団体

（ ）は行政との協働

取組	内 容	団 体
健康料理教室の開催	地区活動として、1 食分の適量を示した 栄養実習や、野菜を使った健康料理教室 を開催します。	健康推進員
旬の野菜情報レシピの周知	野菜の摂取量が少ない若い世代・子ども たちが野菜を多くとれるように、大口町 産の野菜を使ったレシピを紹介し周知し ます。	健康クラブ笑顔 21 (健康生きがい課)
朝市	新鮮で安全、安心な野菜を安価で提供す るとともに、人と人との交流を図るこ とを目的として朝市を開催します。	朝市 (産業推進室)

取組	内 容	団 体
古代米オーナー	町が借り受けた田をオーナー制で管理し、田植えなどの農業体験を通して住民に対する食育を支援します。	専業農家の会 (産業推進室)
耕作くらぶ	大口町産農産物の認知度、理解度の向上を図り、地産地消を推進します。	耕作くらぶ (産業推進室)
地恵の輪	大口町産農産物の認知度、理解度の向上を図り、地産地消を図ります。	地恵の輪 (産業推進室)
老人福祉センター憩いの四季『憩い処さくら屋』	大口町産の安全で安心な食材を使用した手づくりのヘルシーランチ等を提供することで、食生活を考える機会を提供します。	憩いの四季 (地域振興課)

◆行政

事業・取組	内 容	担当課
栄養相談	住民が抱える健康問題に対して、食生活改善を中心に実施します。定例の健康相談に加え、随時電話や面接等により住民の健康的な食生活を支援します。	健康生きがい課
離乳食教室	乳児とその保護者を対象として、栄養士による離乳食教室(らくらく離乳食教室、もぐもぐ教室)を開催します。	健康生きがい課
保育園児の食と農を考える会	保育園児の健康を考え、農地の持つ機能を十分に活かし、低農薬、減化学肥料で環境に配慮した農作物を栽培し、安全・安心な新鮮野菜を園児に届けます。	産業推進室
保育園等における食育の推進	保育園で「野菜の摂取」について食育を行うなど、幼児期からの食生活の大切さを学ぶ機会を提供します。	元気づくりプロジェクト 健康生きがい課 保育園
学校における食育の推進	地域の協力を得ながら、食農体験を実施します。	小中学校
給食訪問	給食センターの栄養士が、町内全小中学校の全学級を訪問し、将来の健全な食生活の基礎づくりのため、子どもたちに食に関する指導を行います。	学校給食センター
学校給食を通じた地産地消の推進	郷土の農産物に興味をもち、感謝の心を育むため、学校給食の食材を活用して、地産地消、食育に関する教育・啓発を行います。	学校給食センター

事業・取組	内 容	担当課
食生活アンケート	大口町の小中学生の食生活の実態を把握するために、小学2・5年生、中学1年生を対象として食生活アンケートを実施します。	学校給食センター
給食だより	小中学生と保護者に向け、栄養・食生活に関する啓発資料として、毎月給食だよりを発行します。	学校給食センター
給食試食会	小学1年生の保護者等を対象として、学校給食についての理解を深めてもらうため給食の試食会を実施します。	学校給食センター
えだまめ刈り	参加者が収穫体験を通じて農地や産物に親しむとともに農業者との交流を図り、農業を身近に感じ、農業や農産物、食について考え学ぶ機会を提供します。	産業推進室
ふれあい農園	農作業を通じて、食への関心を高めるとともに、減農薬による農業を通じての健康の維持を図ります。	産業推進室
配食サービス	高齢者及び高齢者世帯を対象に、配食サービスを行い、高齢者の食生活改善を支援します。 70歳以上の単身高齢者、75歳以上の高齢者世帯、要介護2～5の認定者を対象として、毎日の昼食又は夕食を自宅に届けます。	健康生きがい課

3 こころ分野

(1) 取組の方向

第一次計画の評価では、「こころ分野」は十分に改善されたとは言いがたく、「目が覚めたときに、疲労感が残ることがある人〔週3日以上〕の割合」「ストレスが大きくて逃げ出したいと思っている人の割合」などは高くなり、悪化する傾向にあります。

「運動・生活活動分野」や「食生活分野」の取組は、身体だけでなくこころの健康を保つために重要な基礎となります。これらに、心身の疲労の回復と充実した人生を目指す「休養」が加えられ、健康のための3つの要素とされており、すべての分野にこころの健康が関わっていると考えます。

目標

- ☆自分なりの規則正しい生活習慣を身につけよう
- ☆ストレスとうまく付き合い、こころのバランスを保とう



行動目標

- 規則正しい生活リズムを整える
- 「早起き、早寝、朝ごはん」を心がける
- 質の良い睡眠をとるための方法を見つける
- 自分にあったリラックスできる時間を持つ
- 自分にあったストレス解消法を持つ、知る
- 自分の時間を持つ
- 生きがいや楽しみを持つ
- 趣味をもつ
- 孤独にならない、させない
- 早めに相談する、相談できる場所を知る
- 心の病に対する知識を持つ
- 自らすすんであいさつをする

小中学生を対象とした「子ども生活習慣アンケート」では、学校に行く日の朝、すっきりと起きられると答えた子どもは、小学3年生が52.5%、6年生が48.5%、中学3年生が32.9%となっています。睡眠時間は、小学3年生が約9時間、6年生が8時間、中学3年生が7時間となっています。

子どもはもちろん、大人にとっても生活リズムを整えることが、こころと身体の健康を保つための基礎となることから、「い・ち・お・し」事業として、家族そろって「早起き、早寝、朝ごはん！」を推進していきます。

また、ストレスの軽減と、ストレスを解消するための生きがいや趣味をもつ機会の提供を進める必要があることから、庁内関係部署との協働に加え、企業等との情報交換・協働、地域住民によるまちづくりの取組を推進します。

さらに、早期にこころの病気に気づき、治療することが大切であることから、こころの病気についての正しい知識の普及、悩みやの相談窓口の情報提供に努めます。

地域・団体の取組

- ・「早起き、早寝、朝ごはん」を啓発する
- ・健康推進員の研修会に心の健康に関する内容を取り入れる
- ・団体でのラジオ体操の実施

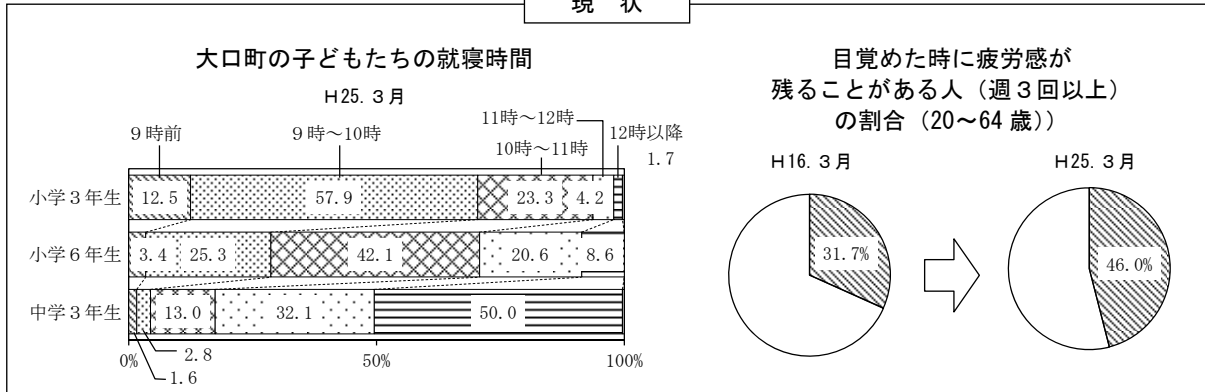
行政の取組

- ・「早起き、早寝、朝ごはん」キャンペーンを啓発する
- ・ラジオ体操・元気体操を推奨する
- ・こころのセルフチェックの情報を発信する
- ・心の相談窓口を充実する

(2) い・ち・お・し

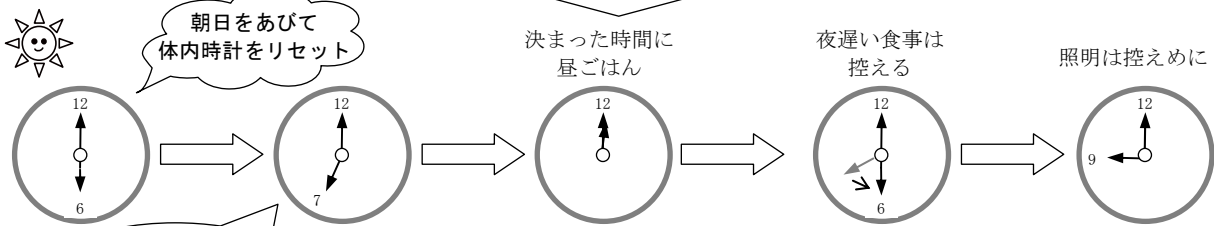
早起き、早寝、朝ごはん！

現状



リズムを整えるポイントは朝の光

心身の疲労回復には質の良い睡眠が大事！！



朝ごはん！
 ・身体のリズムを整える
 ・セロトニンとメラトニンの分泌にとって重要！

朝ごはんのポイント
 ・朝ごはんの30分前には起きよう（胃腸が働くまでの時間）

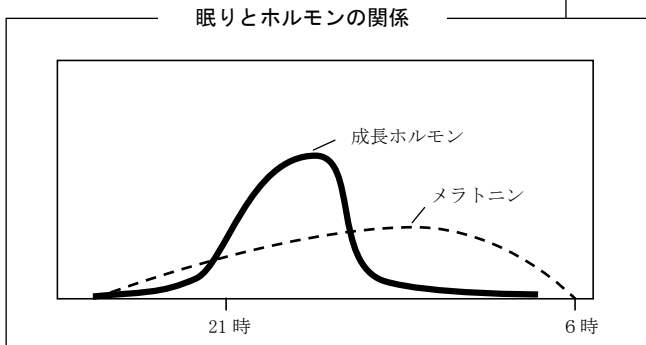
眠くなるポイント
 ・就寝2時間前には照明を暗めに
 ・TVのボリュームを下げる・消す
 ・決まった時間に布団に入る

朝スッキリ目覚めのポイント
 ・カーテンを10cmあけて寝る ※遮光カーテンは要注意！
 ・朝の光で脳と身体が覚醒

いいホルモンをいっぱい出そう

子どもだけじゃない！ 大事なホルモン!!!

- ☀️ **セロトニン**…集中力UP！ イライラしにくい姿勢がよくなる
- 🌙 **メラトニン**…身体のリズムを整える、老化防止！心を落ち着かせる、性的成熟を抑える抗がん作用
- 🌙 **成長ホルモン**…身体を修復する、骨を伸ばしたり、筋肉を増やし、からだの発育を促す



家族そろって目指そう！
「早起き、早寝、朝ごはん」で
スッキリ元気な毎日を

(3) 評価指標と目標値

目 標	評価指標	基準値 平成 24 年	目標値 平成 35 年	資 料
自分なりの規則正しい生活習慣を身につけよう	目が覚めたときに、疲労感が残ることがある人〔週3日以上〕の割合の減少	46.0%	40%以下	健康や生活習慣に関するアンケート
	すっきり起きられる子どもの割合の増加 小学6年生 中学3年生	48.5% 32.9%	55%以上 40%以上	子どもの生活習慣アンケート
	午後10時以降に就寝する子どもの割合の減少 (3歳児)	27.4%	20%以下	3歳児健康診査票
ストレスとうまく付き合い、こころのバランスを保とう	ストレスが大きくて逃げ出したいと思っている人の割合の減少 よくある ときどきある	12.0% 37.8%	10%以下 35%以下	健康や生活習慣に関するアンケート
	ゆったりとした気分で子どもと接することができる人の割合の増加	76.4%	80%以上	3歳児健康診査票
	趣味を持っている人の割合の増加 20～64歳	65.8%	70%以上	健康や生活習慣に関するアンケート

(4) 目標達成のための取組

◆地域・団体

() は行政との協働

取組	内容	団体
子育てサークル活動	就園前の親子を対象として、よりよい親子、友達関係づくりをねらいとして子育てサークルの場を提供します。	リトルベアーズ 子育て団体
児童センターでの交流	子どもたちと交流しながら児童センター行事のお手伝いをします。	元気クラブ会員 18歳未満の子ども
健康麻雀教室	飲まない、賭けない、吸わないをテーマに麻雀を行います。また、頭と指先を使うことにより、頭の体操として行います。	ウィル大ロスポーツクラブ
フリースペースれんげそう	こころの悩みをもった人を対象として、フリースペースでの交流を通してこころの安定を図ります。	家族会 ボランティア 社会福祉協議会 (福祉子ども課) (江南保健所)
心配ごと相談	母子家庭の自立支援や女性相談、高齢・障がい者の弁護士相談を実施しています。	社会福祉協議会 (愛知県)

◆行政

事業・取組	内容	担当課
なんでも健康相談	病気のことから、こころの相談等心配なことについて、24時間相談できる体制をとり、不安の軽減を図ります。	戸籍保険課
相談窓口の周知	こころの相談等、心配なことがある人に対して、必要な相談機関につながる支援をします。	健康生きがい課 福祉子ども課
自殺予防街頭キャンペーン	自殺予防、うつ病治療等についての普及啓発活動を行います。	福祉子ども課 江南保健所
あいさつ運動	地域の人々のつながりづくり、子どもの健全育成の観点からあいさつ運動を推進します。	学校教育課 小中学校
スクールカウンセラーの配置	児童生徒の心理的な悩み、不安に対して相談、援助するとともに、担任教員へのアドバイスなどを行うスクールカウンセラーを配置します。	学校教育課 小中学校

事業・取組	内 容	担当課
こころの相談員	中学生の心理的な悩み、不安に対して援助します。	学校教育課 中学校
適応指導教室	不登校傾向にある児童・生徒が学校復帰や社会に適応する力を身につけられるよう適応指導教室を開設しています。	学校教育課
いじめ防止のための調査の実施	学校におけるいじめを早期に発見するため、児童等に対す定期的な調査を実施します。	学校教育課
いじめ防止基本方針の作成	いじめ防止のための対策を総合的、効果的に推進するため、町の「いじめ防止基本方針」の作成に努めます。	学校教育課
フレッシュママの会	育児の悩みを抱えやすい産後間もない母親同士が、悩みを共感し前向きに育児に取り組めるよう仲間づくりを行うフレッシュママの会を開催します。	健康生きがい課
子育て相談室	育児不安等の問題を抱える保護者が、安心して育児に取り組めるよう子育て相談室を開設しています。	健康生きがい課
家庭児童相談	愛知県の家庭相談員が、子どもの成長発達に関する相談を行います。	児童センター 愛知県
精神保健福祉相談	精神疾患等についての相談を行うことにより、治療、リハビリ、訓練等のきっかけにつながり、こころの安定を促します。	福祉こども課 江南保健所
小児救急電話相談&育児もしもしキャッチ	小児救急相談電話。休日等の夜間に、看護師(難しい事例は小児科医)による保護者向けの小児救急電話相談を実施しています。	愛知県

4 たばこ・アルコール分野

(1) 取組の方向

健康志向の高まり、禁煙・分煙が進んだこと、たばこの価格が上がったことなどにより、喫煙率は低下してきています。また、喫煙者の50%以上は禁煙したいと考えています。

また、たばこが「胃潰瘍」「歯周病」「心臓病」「脳卒中」と関連していることを50%以上の人認知しておらず、妊娠出産を機会に禁煙している人も少なくないことから、引き続き、喫煙・受動喫煙が健康にもたらす影響など正しい知識の普及と、禁煙のための情報提供や支援を図る必要があります。

アルコールについては、節度ある飲酒量を知っている人の割合が低下していることから、多量飲酒が健康に及ぼす影響、楽しく健康的に飲めるアルコール量などについて知識の普及を図る必要があります。

目標

- ☆喫煙者を減らそう
- ☆受動喫煙をなくそう
- ☆楽しく健康的に飲めるアルコールの適量を守ろう

行動目標

- たばこが健康に及ぼす影響を知る（COPD*など）
- 子どもにたばこ・アルコールをすすめない
- 子どもの前ではたばこを吸わない
- 禁煙する方法を知る
- 禁煙相談や禁煙サポートプログラムを利用する
- 周囲に禁煙する人がいたら、サポートする
- 喫煙する場合は、周りの人に迷惑がかからない場所を選ぶ
- 自分の健康のためのタバコの吸い方を考える

- アルコールが健康に及ぼす影響を知る
- 妊娠中はアルコールを飲まない
- 多量飲酒が健康に及ぼす影響を知る
- 酒の適量がわかり、楽しく飲める
- 自分のアルコールに対する体質を知る

*慢性気管支炎や肺気腫などにより慢性的に気道が閉塞し肺への空気の流れが悪くなる病気の総称です。

小中学生を対象とした「子ども生活習慣アンケート」では、たばこを吸うこと、たくさんのお酒を飲むことが体によくないことを知っていると答えた子どもはいずれも90%を超えています。

このため、「い・ち・お・し」事業として、たばこに関しては「喫煙しない」をあげ、引き続き、子どもに対して、受動喫煙の防止、子どもの喫煙防止のための教育を推進していきます。

アルコールに関しては、「い・ち・お・し」事業として「楽しく健康的に飲めるお酒の量を守る」をあげ、大人に対して、子どもにアルコールをすすめないことの啓発に努めていきます。

地域・団体の取組

- ・地域のまつりやイベント時には、禁煙を考慮して企画する
- ・子供の参加する団体や事業では、禁煙を守る
- ・団体の指導者に未成年者の禁煙をアピールしてもらう
- ・団体、子育てサークル等の健康教育にたばこやアルコールが健康に及ぼす影響に関することを取り入れ、啓発をする（健康推進員活動等）

行政の取組

- ・たばこが健康に及ぼす影響についての情報を発信する
- ・公共施設は、敷地内禁煙へ移行する
- ・禁煙したい人へのサポート体制を整える（薬剤師会との連携）
- ・イベント時アルコールパッチテストを実施する
- ・多量飲酒が健康に及ぼす影響についての情報を発信する

(2) い・ち・お・し

たばこ分野

喫煙しない!

受動喫煙による周囲への健康被害

大人
脳卒中
肺がん
心筋梗塞
狭心症

子ども
中耳炎
ぜんそく
乳幼児突然死症候群

胎児
低体重児
早産

空気清浄機はたばこの煙の有害物質にはほとんど効果がありません!

禁煙のメリット

- ・貯金ができる
〔1日1箱吸う人の場合 → 1年で15万3,000円 (1箱420円換算)〕
- ・心筋梗塞のリスクが低下する
- ・咳や痰が止まる
- ・食事がおいしく感じるようになる
- ・カラオケで声が出るようになる
- ・口臭がなくなり、歯周病が改善する
- ・肌の調子がよくなる

禁煙するには

気をそらす

- 冷たい水・ガムなどを口にする
- 深呼吸する
- 体を動かす
- 音楽を聴く
- 歯をみがく

禁煙外来や禁煙の薬を活用する

禁煙仲間をつくる

やめることを周囲に宣言する

アルコール分野

楽しく健康的に飲めるお酒の量を守る

節度ある適度な飲酒は
1日平均純アルコールで約20g程度



過度の飲酒による健康被害

- ・脳の萎縮
- ・胎児性アルコール症候群（知能障害、発育障害）
- ・アルコール依存症
- ・脂肪肝
- ・肝硬変
- ・痛風
- ・食道炎
- ・高血圧や糖尿病の悪化
- ・虫歯や歯周病

お酒の種類	ビール (中瓶1本500ml)	清酒 (1合180ml)	ウイスキー・ ブランデー (ダブル60ml)	焼酎(35度) (1合180ml)	ワイン (1杯120ml)
アルコール度数	5%	15%	43%	35%	12%
純アルコール量	20g	22g	20g	50g	12g

※純アルコール量=飲んだ量(ml)×度数(15度もしくは15%なら0.15)×0.8
(厚生労働省「健康日本21」より引用)

(3) 評価指標と目標値

目 標	評価指標	基準値 平成 24 年	目標値 平成 35 年	資 料
喫煙者を減らそう	喫煙率の減少 男性喫煙者の減少 女性喫煙者の減少 妊娠中の喫煙率の減少	26.0% 5.1% 4.9%	16%以下 3%以下 0%	健康や生活習慣に関するアンケート 妊娠届出書
受動喫煙をなくそう	喫煙による健康被害を知っている人 肺がん ぜんそく 気管支炎 心臓病 脳卒中 胃潰瘍 妊娠に関する異常 歯周病	94.7% 58.0% 64.6% 41.7% 42.1% 17.4% 71.6% 33.0%	98%以上 70%以上 70%以上 50%以上 50%以上 50%以上 80%以上 50%以上	健康や生活習慣に関するアンケート
	子育て家庭における同居家族の喫煙者の割合の減少 4 か月児 1 歳 6 か月児 3 歳児	38.7% 36.9% 34.6%	20%以下 20%以下 20%以下	乳幼児健康診査票
	受動喫煙防止対策実施施設の増加	36 か所	40 か所以上	タバコダメダス(愛知県)
楽しく健康的に飲めるアルコールの適量を守ろう	生活習慣病のリスクを高める量の飲酒をしている者の減少 男性 40g 以上 女性 20g 以上 妊娠中の飲酒の割合	18.5% 16.0% 0%	15%以下 10%以下 0%	健康や生活習慣に関するアンケート 妊娠届出書

(4) 目標達成のための取組

◆地域・団体

取 組	内 容	団 体
タバコダメダスの更なる推進	タバコダメダス（愛知県の認定した禁煙施設を掲載）への登録を推進します。	商工会
断酒相談	断酒に関する相談、家族会、自助グループなどについて健康まつりで紹介します。	断酒会

◆行政

事業・取組	内 容	担当課
母子健康手帳交付説明会 健康教育	母子健康手帳交付説明会時や乳幼児健康診査において、妊婦・母親の喫煙と胎児・乳児の健康への影響等について健康教育、保健指導を行い、知識の普及に努めます。	健康生きがい課
喫煙や飲酒、薬物乱用の防止に関する学習	小中学校の保健、総合的な学習の時間において、専門家を講師に招き、喫煙や飲酒、薬物乱用の防止に関する学習を実施します。	学校教育課 小中学校
学校敷地内禁煙	受動喫煙の防止、児童・生徒への喫煙防止教育を推進するため、校内を禁煙とします。	学校教育課 小中学校
庁舎敷地内分煙	庁舎の受動喫煙防止に努めます。	行政課
公共的施設の分煙・禁煙の推進	町内の公共的な施設に対して、タバコダメダスへの登録を働きかけます。	健康生きがい課 江南保健所
禁煙支援	禁煙に関する相談や情報提供を行います。	健康生きがい課

5 歯の健康分野

(1) 取組の方向

歯は、食物を噛み、味わうだけでなく、話す、素敵な顔の表情をつくるなど多くの役割があります。今後高齢化が一層進む中、歯と口腔の健康は、健康寿命の延伸や質の高い生活を送る上で非常に重要なものとなります。

本町の歯肉炎及び歯周疾患の受診率・費用額はともに高い水準で推移しており、これは全国と比較しても高いといえます。一方、55～64歳で自分の歯が24本以上ある人は34.0%と低い割合です。このことから、歯の喪失の主要な原因である歯周疾患の予防をさらに推進していく必要があります。

目標

- ☆いつまでも自分の歯でおいしく食べよう
- ☆いつまでも明るく、歯を見せて笑おう

行動目標

- 歯に関心を持つ
- 自分の歯の本数を知る
- 歯と口腔の役割を知る
- 歯周病と全身疾患の関係を知る
- 正しい歯の磨き方を知る
- 1日1回は、歯と歯ぐきの境目を磨く
- 清掃用の補助用具を使う（歯間ブラシ、デンタルフロスなど）
- フッ化物を上手に利用する
- 永久歯がはえそろうまでは、仕上げ磨きをする
- かかりつけの歯科医をもち、1年に1回は歯科健康診査を受ける（痛くなる前に受診する）
- むし歯予防のためにダラダラ食べない・飲まない
- あごの発達やだ液の分泌を良くするために、よくかんで食べる
- 60歳で24本の歯を残す

また、歯周病は、糖尿病や循環器疾患のリスク要因となるため、歯みがき、フッ化物利用などの知識の普及と、定期的な歯科健康診査の受診が必要です。

小中学生を対象とした「子ども生活習慣アンケート」では、1日の歯みがき回数が3回以上と答えた子どもは、小学3年生が52.9%、6年生が47.2%、中学3年生が17.9%となっています。中学生になると急激に歯みがき回数は減少し、2回が70%以上を占めるようになります。

このため、「い・ち・お・し」事業として「眠る前には歯と歯ぐきのさかい目をていねいに磨こう」をあげ、幼児期からの正しい歯みがきが習慣化するよう啓発していきます。

地域・団体の取組

- ・健康推進員活動に歯科に関することを取り入れる
- ・子育てサークルや団体、老人クラブ等の健康教育に歯科に関することを取り入れる
- ・子育て団体の活動において、理想的なおやつの情報提供とおやつづくりをする

行政の取組

- ・歯のはたらきについての情報を提供する（出前講座、ホームページ等）
- ・効果的な歯の磨き方を啓発する機会を増やす
- ・歯周病と糖尿病との関係を周知する機会を増やす
- ・その他の歯に関する健康教育を充実させる
- ・フッ化物洗口を実施する
- ・歯科健康診査の拡充（乳幼児親子健康診査等）
- ・歯周病健康診査体制を充実させる
- ・「6024」キャンペーンを実施する

(2) い・ち・お・し

歯周病って知ってる？

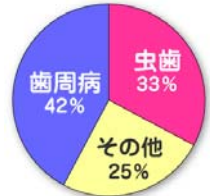


歯を失う原因の一番は歯周病！

大口町の60歳～64歳で、24本以上歯のある人は30.7%

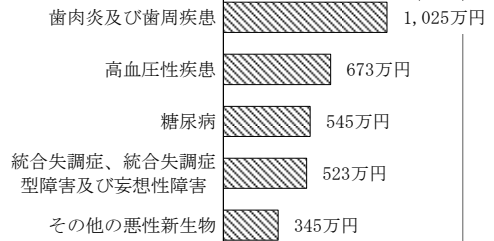
寝る前には歯と歯ぐきの境目をていねいに磨こう

歯を失う原因



医療費の内訳は？

医療費が最も高いのは歯周病！



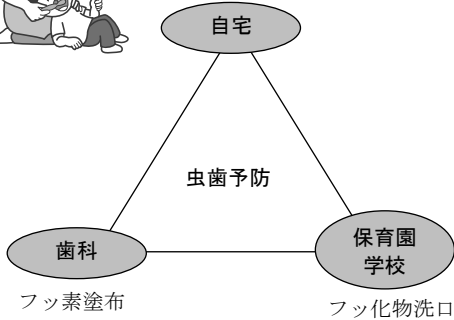
H25. 4月診療分 (上位5項目)

歯周病予防って歯みがきだけでいいの!?

どうしたらいいの？



子どもは永久歯がはえそろうまで仕上げみがきが必要です。



セルフケア (歯みがき、補助用具の使用)

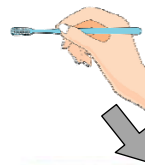
プロフェッショナルケア (定期受診)



歯みがきポイントは？

歯ブラシの持ち方は力が入り過ぎないように、鉛筆持ちで。

歯みがきをしすぎて歯をけずっていませんか？



こちょこちょ1～2本ずつ鏡を見ながら磨きましょう。

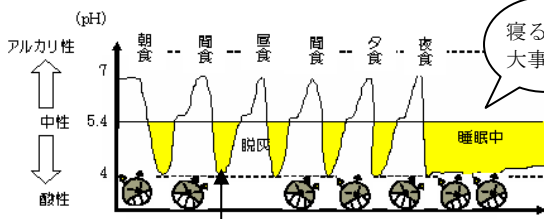


すすぎうがいは1回のみ!!

何回もうがいをすると、ハミガキ剤のフッ化物など有効成分まで流れてしまいます。うがいは1回にしましょう。

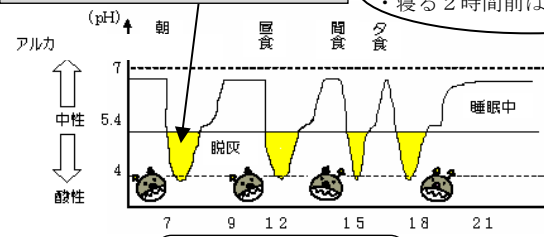
食事、間食によるお口の中のpHの変動

間食回数が多い場合



この部分は歯のカルシウムが溶け出している状態

・ダラダラ食べない (のまない)。
・寝る2時間前は食べない



間食回数少ない場合

(3) 評価指標と目標値

目 標	評価指標	基準値 平成 24 年	目標値 平成 35 年	資 料
いつまでも自分の歯で おいしく食べよう	自分の歯が 60 歳で 24 本以上ある人の割合の増加 60 歳～64 歳	31.3%	50%以上	健康や生活習慣に関するアンケート
	自分の歯が 80 歳で 20 本以上ある人の割合の増加 80 歳	(H25) 調査中		高齢者等実態調査
	3 歳児の親の仕上げ磨きする人の割合の増加	96.6%	100%	3 歳児健康診査
	3 歳児のむし歯のない人の割合の増加	87%	95%以上	3 歳児健康診査
	12 歳児のむし歯のない人の割合の増加	67.1%	75%以上	学校歯科健康診査
いつまでも明るく、歯 を見せて笑おう	歯の健康づくり得点が 16 点以上の人 男性 女性	51.0%	75%以上	歯周病予防健康診査
		32.0%	40%以上	妊婦健康診査

(4) 目標達成のための取組

◆地域・団体

事業・取組	内 容	担当課
健康推進員 地区活動	地域において、歯科に関する健康教育の場を提供します。	健康生きがい課
手作りおやつ普及	乳幼児の居場所づくりの一環として、おやつの効能と理想的なおやつについて知識の普及に努めながらおやつづくりをします。	チャイルドスペース

◆行政

事業・取組	内 容	担当課
広報活動	歯周病、歯と糖尿病、喫煙との関連の知識の普及に努めます。	健康生きがい課
歯の講演会	歯を体の大切な一部ととらえ、健康と歯のつながりを意識するための講演会を開催します。	健康生きがい課
老人クラブ健康教育	老人クラブからの要請により、高齢者の口腔の健康づくりに必要な健康教育を行います。	健康生きがい課
妊婦歯科健康診査	妊婦の歯周炎やむし歯の予防と早期発見に努めるとともに、乳歯の質を決める時期に歯科健康診査を受診することで、生まれてくる子どもの虫歯予防など、歯科保健に対する学習の機会を提供します。	健康生きがい課

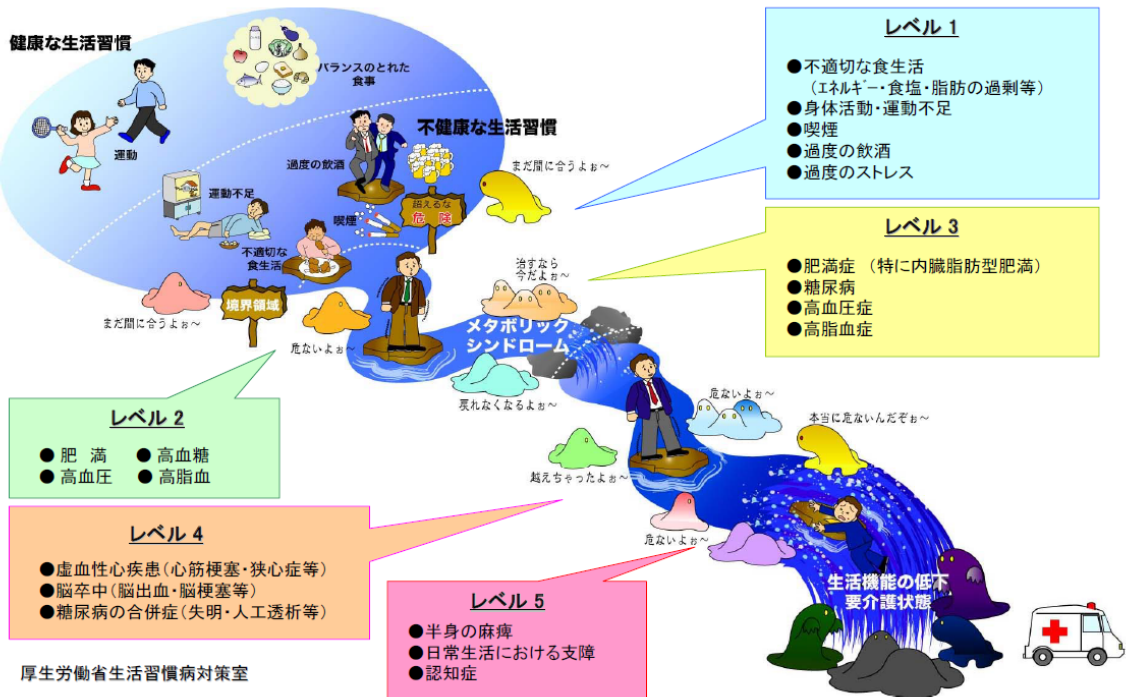
事業・取組	内 容	担当課
乳幼児健康診査	健康診査において、歯の手入れに関する知識の普及に努めます。また、1歳6か月、2歳3か月、3歳において歯科健康診査、フッ素塗布を行います。また、2歳3か月において染め出し、ブラッシング指導を行います。	健康生きがい課
保育園におけるフッ化物洗口説明会	保育園と親と子による永久歯の虫歯予防を進めるため、永久歯が生え始める時期に虫歯予防として行うフッ化物洗口について説明会を開催します。また、仕上げ歯みがきの重要性について知識の普及に努めます。	健康生きがい課 保育園
フッ化物洗口の促進	小学校におけるフッ化物洗口を促進します。	小学校
給食後の歯みがき習慣の形成	歯の健康維持のため、学校給食後の歯みがきの定着を図る活動を推進します。	学校教育課 小中学校
歯周病予防健康診査	歯の健康に対する意識を高め、歯周疾患の早期発見と予防をするため、40歳以上の節目年齢になる人を対象に歯周病予防健康診査を実施します。	健康生きがい課 尾北歯科医師会
歯の健康センター	歯科保健に対する意識の向上と、幼児・成人のむし歯・歯周病による歯の喪失予防を目的として、歯科健康診査、フッ素塗布、歯科相談、歯科健康教育を行う歯の健康センターを開設します。	健康生きがい課 尾北歯科医師会
歯科相談	住民が抱える健康問題に対して、生活習慣改善を中心に実施します。定例の健康相談に加え、随時電話や面接等でより住民の健康的な生活を支援します。	健康生きがい課
介護予防教室	地区で行われている介護予防教室へ出向き、「お口の体操」「唾液腺マッサージ」などを実施し、楽しく交流しながら介護予防に努めます。	健康生きがい課
口腔機能向上事業	口腔機能維持と改善により、高齢者が自立した生活を送ることができるよう「おいしく食べられる健口教室」を開催します。	健康生きがい課
生きがい活動支援通所	生きがい活動支援通所事業を通じて、口腔機能の維持改善を図ります。	健康生きがい課
6024・8020・9018運動の推進と歯のコンクールの実施	60歳で24本、80歳で20本の歯が保有できるように、口腔衛生の啓発を行います。また、80歳で20本、90歳で18本以上ある人を表彰します。	健康生きがい課 尾北歯科医師会

基本目標2 生活習慣病の発症予防と重症化予防

主要な死亡原因であるがん（悪性新生物）、循環器疾患への対策に加え、患者数が増加傾向にあり、重大な合併症を引き起こすおそれのある糖尿病、医療費・受診率が常に上位を占める歯科疾患への対策は、住民の健康寿命の延伸を図り、生活の質を高めていく上で重要な課題です。

第二次計画においては、がん、循環器疾患、糖尿病、歯科疾患を重点疾患と定め、これらの疾患に対処するため、40歳以下の健康診査や特定健康診査、がん検診、歯周病予防健康診査等を活かした保健指導を行い、病気の発症予防に重点を置いた対策を推進するとともに、合併症の発症や病状の悪化等の重症化予防にも重点を置いた事業を行ってまいります。

生活習慣病のイメージ

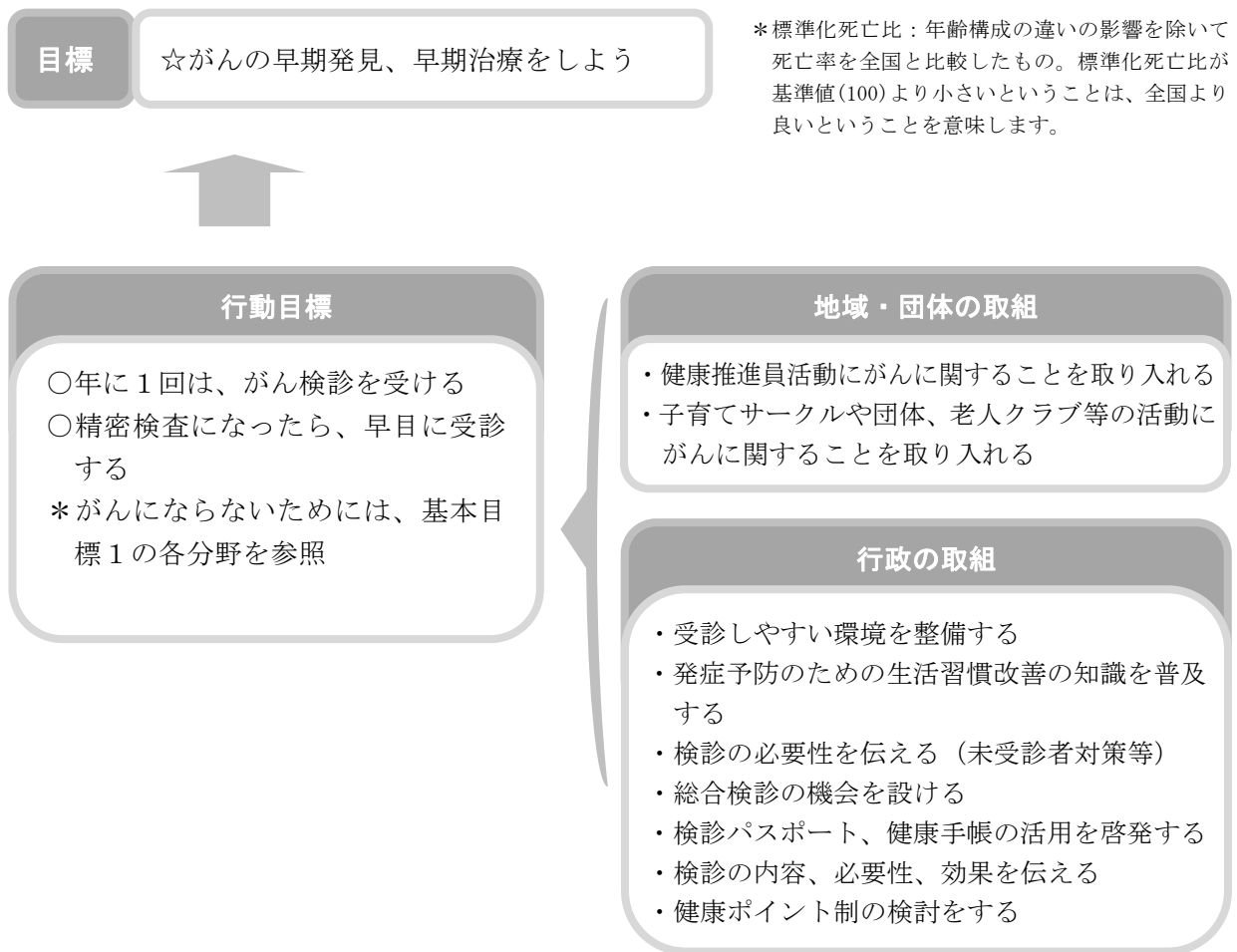


1 が ん

(1) 取組の方向

がんは長年にわたり死亡原因の第1位を占める疾患です。本町のがんの標準化死亡比（ベイズ推定値、平成19～23年）は、男性96.1、女性95.3となっており、ともに県平均（男性98.8、女性100.1）を下回っています。しかし、がんの部位別にみると、男性の「気管、気管支及び肺」（109.9）、「胃」（103.7）、女性の「膵」（129.8）、「胃」（106.5）、「大腸（結腸、直腸）」（104.8）などは全国を上回っています。

がんの予防には、基本目標1に示した生活習慣の見直しや改善が必要ですが、重症化・死亡を防ぐためには、早期発見・早期治療が最も重要です。



(2) 評価指標と目標値

目 標	評価指標	基準値 平成 24 年	目標値 平成 35 年	資 料
がんの早期発見、早期治療をしよう	20 歳・25 歳・30 歳・35 歳の節目の人(※1) 子宮頸がん検診 乳がん検診	36.1% 7.8%	40%以上 10%以上	がん検診結果
	5 年間のうち 1 回は検診を受けた人の割合の増加	40 歳・45 歳・50 歳・55 歳・60 歳の節目の人(※2) 肺がん検診 (結核含) 大腸がん検診 胃がん検診 子宮頸がん検診 乳がん検診 前立腺がん検診	6.4% 10%以上 10%以上 10%以上 30%以上 42%以上 5%以上	がん検診結果
	65 歳以上の人(※3) 肺がん検診 (結核含)	31.6%	35%以上	がん検診結果
	2 年連続受診者の増加 肺がん検診 (結核含) 大腸がん検診 胃がん検診 前立腺がん検診	616 人 545 人 247 人 80 人	640 人 570 人 260 人 85 人	がん検診結果

- (注) ※1 平成 24 年度末 (平成 25 年 3 月 31 日現在)、21・26・31・36 歳の人で平成 20～24 年に一度でも検診を受けたことがある人
 ※2 平成 24 年度末 (平成 25 年 3 月 31 日現在)、41・46・51・56・61 歳の人で平成 20～24 年に一度でも検診を受けたことがある人
 ※3 平成 24 年度末 (平成 25 年 3 月 31 日現在)、66 歳以上の人で平成 20～24 年に一度でも検診を受けたことがある人

2 循環器疾患

(1) 取組の方向

脳血管疾患をはじめとする循環器疾患は、常に受診率・医療費の上位を占め、心疾患と脳血管疾患を合わせた死亡数はがんと並ぶほどです。さらに、循環器疾患は後遺症が残る場合があり、本町における介護が必要になる原因の第1位となっています。

本町では、「元気づくりプロジェクト」において「血管を守ろう」をテーマに取り組んでおり、循環器疾患の予防につなげていきます。

循環器疾患の予防には、特定健康診査等を活用し、自分の健康状態を把握し、特定保健指導の利用などによる生活習慣の改善に努めることが必要です。また、重症化や合併症の予防には、必要な医療機関の受診、治療の継続が重要となります。

目標

- ☆脳血管疾患を予防しよう
- ☆心疾患を予防しよう
- ☆循環器疾患を重症化させない



行動目標

- 血圧を測る習慣をつける
- 年に1回は、健康診査を受ける
- 健康診査結果の異常値を放置しない
- 特定保健指導を利用する
- 高血圧、脂質異常症、喫煙、肥満糖尿病などの発症リスクを改善する
- 血管を守るために生活習慣を見直し、改善する
- *循環器疾患にならないためには、

地域・団体の取組

- ・健康推進員活動に循環器疾患に関することを取り入れる
- ・子育てサークルや団体、老人クラブ等の活動に循環器疾患に関することを取り入れる

行政の取組

- ・保健指導の基準を決める（対象や方法など）
- ・循環器疾患に関する情報を発信し、啓発する
- ・健康診査の事後フォロー体制を整備する（健康診査結果を生活の中に生かせるための保健事業を企画する）
- ・若いうちから健康診査結果を振り返る意識づけをする

(2) 評価指標と目標値

目 標	評価指標	基準値 平成 24 年	目標値 平成 35 年	資 料
脳血管疾患を予防しよう	収縮期血圧 160mmHg 以上又は拡張期血圧 100mmHg 以上の人の割合の減少	5.8%	4%以下	特定健康診査 法定報告
	特定健康診査の受診率の向上(国保)	48.5%	(H29) 60%以上	特定健康診査 法定報告
心疾患を予防しよう	特定保健指導の実施率の向上(国保)	29.0%	(H29) 60%以上	特定健康診査 法定報告
循環器疾患を重症化させない	メタボリックシンドロームの該当者・予備群(特定保健指導対象者)の減少	10.3%	(H29) 7%以下	特定健康診査 法定報告

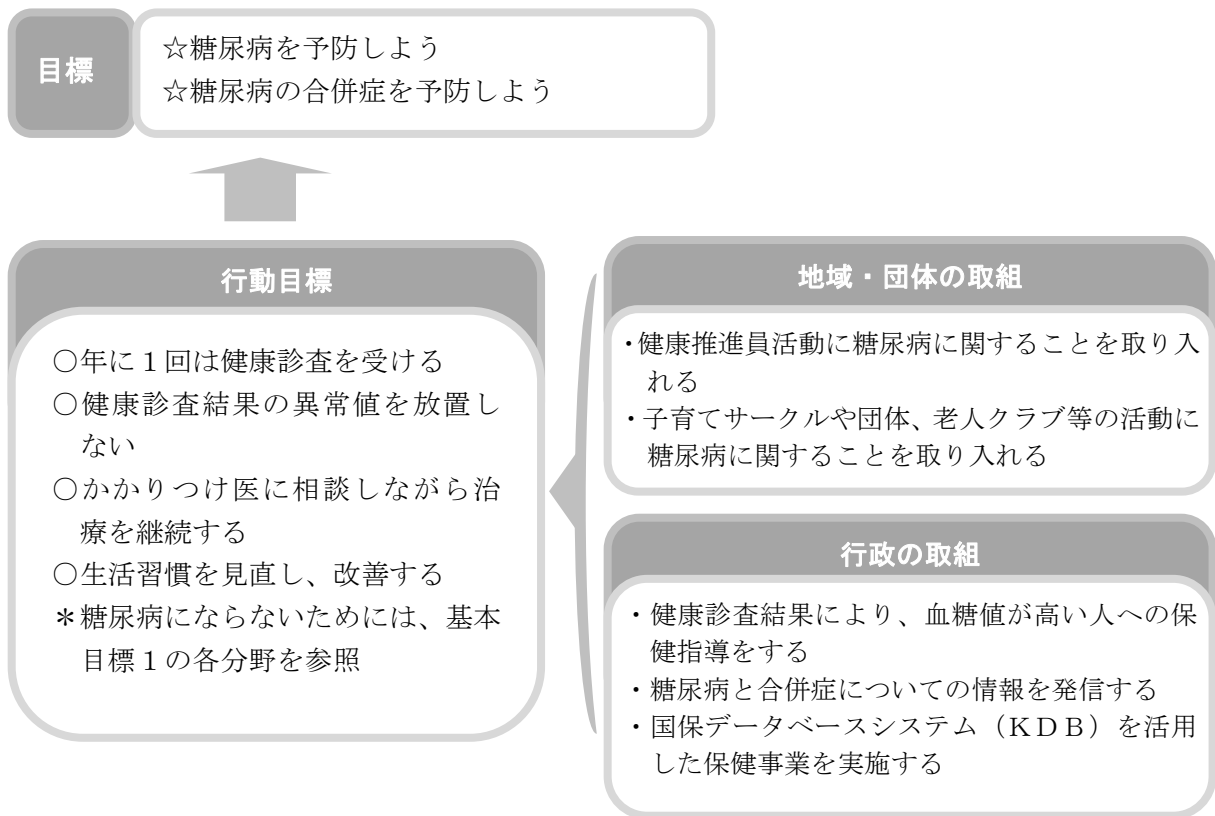
3 糖尿病

(1) 取組の方向

糖尿病は国民病の一つといわれ、患者数が増加傾向にあり、本町においても、国民健康保険における医療の受診率及び費用額ともに毎年上位を占めています。

糖尿病は循環器疾患のリスクを高め、神経障害、網膜症、腎症といった合併症を併発することによって、生活の質を低下させ、医療費を増大させます。また、糖尿病は新規透析導入の最大の原因疾患であり、発症予防、重症化予防が重要となります。

特定健康診査等により、早期に発見して早期受診へつなげるとともに、良好な血糖コントロール状態の維持により、発症及び合併症の予防に努める必要があります。



(2) 評価指標と目標値

目 標	評価指標	基準値 平成 24 年	目標値 平成 35 年	資 料
糖尿病を予防しよう 糖尿病の合併症を予防しよう	糖尿病有病者の割合の減少 (HbA1c 6.5 以上の人)	10.9%	7%以下	特定健康診査 法定報告
	血糖コントロール不良者の割合の減少 (HbA1c 7.0 以上の人)	5.8%	4%以下	特定健康診査 法定報告
	糖尿病性腎症者の割合の減少 (eGFR 50 未満の人)	4.4%	3%以下	特定健康診査 法定報告

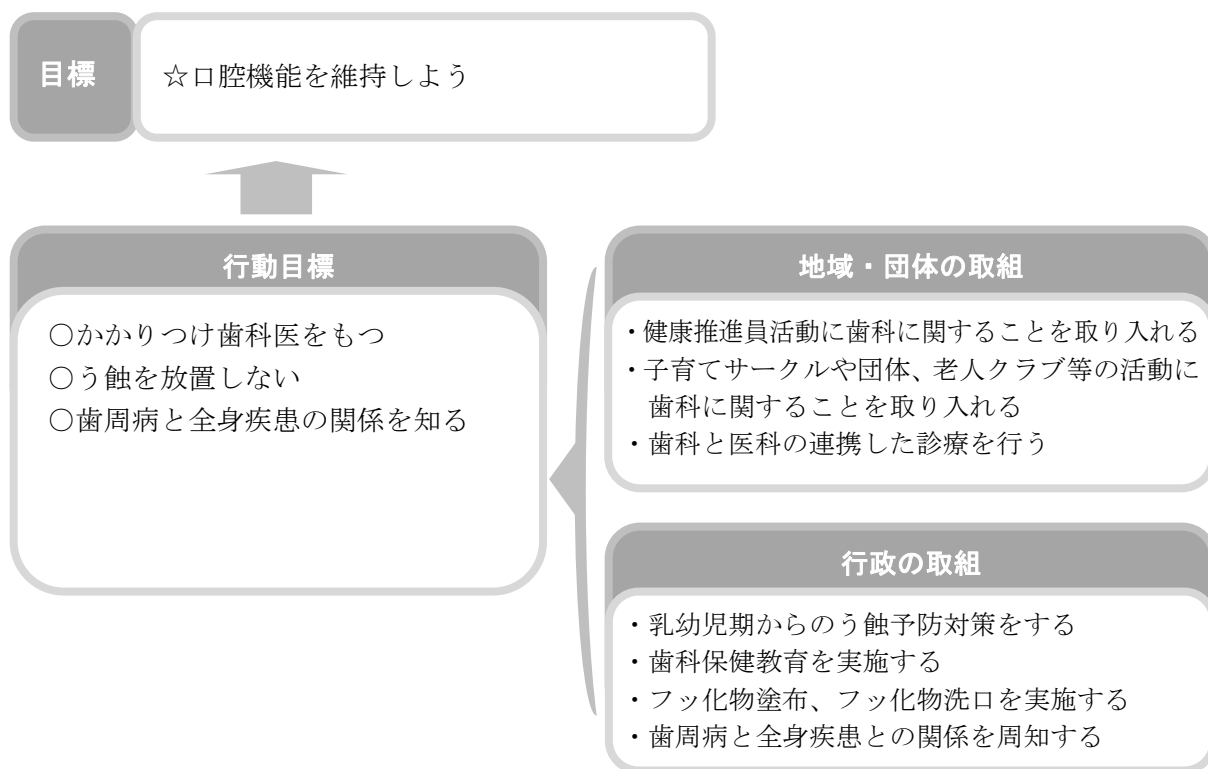
4 歯科疾患

(1) 取組の方向

歯の喪失による咀嚼機能や構音機能の低下は、生活の質に大きな影響を与えます。

歯の喪失の主な原因疾患は、う蝕（むし歯）と歯周病であり、歯・口腔の健康のためには、う蝕と歯周病の予防は非常に重要です。「歯の健康分野」でも記述したように、本町の歯肉炎及び歯周疾患の国民健康保険における医療の受診率及び費用額はともに高く、中高年の自分の歯の本数が少ないというデータから、歯科疾患を重点疾患と位置づけ、その予防をさらに推進していく必要があります。

近年、歯周病と糖尿病や循環器疾患との関連性が明らかとなってきていることから、正しい知識の普及に努め、歯周病予防が成人期以降の重要な健康課題の一つであることの周知を図る必要があります。



(2) 評価指標と目標値

目 標	評価指標	基準値 平成 24 年	目標値 平成 35 年	資 料
口腔機能を維持しよう	かかりつけの歯科医を持つ人の増加	76.5%	80%以上	健康や生活習慣に関するアンケート
	歯周炎を有する者の減少	41.6%	40%以下	歯周病予防健康診査 妊婦歯科健康診査
	年 1 回以上歯科健康診査を受けている者の増加	56.3%	65%以上	健康や生活習慣に関するアンケート

5 生活習慣病の発症予防と重症化予防のための取組

◆行政

事業・取組	内 容	担当課
健康教育	住民の健康意識を高め、よりよい生活習慣を獲得し、健康増進・疾病予防が図れるよう、年度計画に基づく健康教育と、地域や団体からの要請に応じた健康教育を実施します。	健康生きがい課
健康相談	すべての年齢層を対象として、住民が抱えている健康課題に対して、電話、面接等により相談に応じます。	健康生きがい課
家庭訪問	特定健康診査等の受診者のうち、生活習慣病の発症予防、重症化予防のために必要と考えられる保健指導対象者を訪問して指導助言を行います。	健康生きがい課
健康まつり	生活習慣病予防の啓発を行う機会とし、健康チェック、健康管理の促進を図ります。	戸籍保険課 健康生きがい課
各種がん検診	がんの早期発見に努め、早期治療に結びつけるとともに、がんの予防についての知識の普及啓発を行い、意識の向上を図ります。	健康生きがい課
20～39 歳の人のための健康診査（わかば健康診査）	病気の早期発見・早期治療のみでなく、受診者自身が自分の健康状態を知り、疾病の予防と健康の保持増進を図ります。	健康生きがい課
特定健康診査・特定保健指導	医療費の適正化を図るため、健康診査を実施することで、生活習慣病の該当者及び予備群を抽出し、該当者に対し保健指導を行います。	戸籍保険課
人間ドック・脳ドック	疾病予防のため、健康の保持・増進を図ります。	戸籍保険課
後期高齢者健康診査	受診者自身が自分の健康状態を知り、疾病の予防と健康の保持増進を図ります。	戸籍保険課
健康ポイント制の検討	健康づくりを楽しみながら続けていけるよう、健康診査を受けたら得点、運動したら得点になるような健康ポイント制について検討します。	健康生きがい課

基本目標3 元気を支えるまちづくり

住民一人ひとりが「自らの健康は自分で守る」ことができるよう、自助・互助・共助・公助の精神で、家庭、地域、職場など健康を支える環境を整えていくことが求められています。

アンケート調査によると、町や地域の活動に「参加している」のは全体では 37.9%となっています。最も高い河北区（44.4%）と最も低い垣田区（21.9%）では 20 ポイント以上の開きがあります。また、地域のつながりをたずねたところ、「強いほうだと思う」は全体では 16.4%ですが、さつきヶ丘区は 33.8%と高く、垣田区はわずか 3.1%にとどまっており、町内であっても地域によって大きな違いがみられます。

近年においては、社会における相互信頼の水準や相互扶助の状況を意味するソーシャルキャピタルや人間関係を通じた支援を意味するソーシャルサポートと健康との関連が報告されています。

地域全体で健康づくりを推進していくためには、個人や家庭だけでなく、「人々が安心して集える場と人々のつながり」をつくっていく取組が必要です。地域の「志に基づく縁」である健康推進員、NPOなどの関係団体、「地縁」である自治会・子ども会・老人クラブ、そして学校、保育園、幼稚園、企業、企業同士の連帯と協働して「信頼の絆」を強め、お互いが顔の見える関係の中で「認めあい 支えあい 高めあう まちづくり」を目指します。

◆取組の方向

目標

- ☆家庭や地域の中で交流をもとう
- ☆地域のつながりを生かした元気なまちにしよう

行動目標

- 人が集まる場へ参加し、交流をもつ
- 地域活動に参加し、交流をもつ

地域・団体の取組

- ・人と人とのつながりがもてる場を地域でつくる
- ・子育て中の人気分転換できるような親子で参加できる講座を開催する
- ・生きがいをもって活動をする
- ・老人クラブ等の団体の活動を充実する

行政の取組

- ・各種団体の取組を支援する
- ・庁内各課、関係機関・団体等との連携を図る
- ・住民教育、人づくりを進める
- ・健康づくりを通じた地域づくりを推進する
- ・地域活動を推進する人材・グループの育成と活動への支援を行う
- ・健康づくり施設等の活用を促進する

◆評価指標と目標値

目 標	指 標	基準値 平成 24 年	目標値 平成 35 年	資 料
家庭や地域の中で交流をもとう	地域活動へ「参加している」人の割合の増加	37.9%	45%以上	健康や生活習慣に関するアンケート
	地域のつながりが「強いほうだと思う」人の割合の増加	16.4%	30%以上	健康や生活習慣に関するアンケート
地域のつながりを生かした元気なまちにしよう	近所の人とは付き合いがない人の割合の減少	25.8%	20%以下	健康や生活習慣に関するアンケート
	あまりない人	18.1%	15%	
	最低1日1回はきちんとした食事を家族・友人など2人以上で食べる人の割合の増加	85.6%	90%以上	健康や生活習慣に関するアンケート
	お互いに助け合っていると思う人の割合の増加	調査中		高齢者等実態調査
	「自分は健康である」と思う人の割合の増加	82.8%以上	85%以上	健康実態調査

1 健康づくりを支援する地域活動の推進

(1) 健康づくりを通じた地域づくりの推進

自治会、老人クラブ、子ども会など地域組織において、地域における健康づくりの取組が進められています。また、健康づくりを推進するグループやボランティアが誕生しています。地域住民がこれらの活動に積極的に参加し、地域全体の健康づくりの意識を高めていけるよう、行政と関係団体が協力して推進します。

さらに、地域において様々な健康づくりの取組を企画・提案し、地域住民が協力して取り組む過程を通して、新しい地域のつながりの構築を目指します。

(2) 地域活動を推進する人材・グループの育成と活動への支援

① 健康推進員

健康推進員は、町の各種健康診査、健康まつりやウォーキング大会等のイベントへの参加・支援、身近な地区活動への参加等、健康おおぐち 21（第二次計画）の推進役となります。今後も行政への支援をお願いするとともに、研修等を通じて新しい知識・情報の提供を行うなどその地区活動を支援していきます。

② 元気づくりサポーター

2万人体力測定を推進するため、元気づくりサポーターの養成を行ってきました。今後も体力測定の充実を図るため協力をお願いするとともに、若い年齢層のサポーターの養成について検討していきます。

③ ポールウォーキングリーダー

ポールウォーキングを広く普及するため、ポールウォーキングの手技を伝達する技術を備えるリーダーを養成します。また、ポールウォーキングひろめ隊とともにあらゆる年齢層を対象にポールウォーキングの一層の普及を図ります。

④ 認知症サポーター

今後一層の高齢化、長寿化が進むにつれて認知症の人の増加が予測されます。認知症を早期に気づき適切な治療・対応が行われるよう、また、認知症になっても地域で暮らし続けられるよう、認知症サポーター養成を推進します。

⑤老人クラブ

() は行政との協働

取 組	内 容	団 体
老人クラブ連合会 地区発表会・クラブ発表 会	日頃の地区活動・クラブ活動の発表会を 行い、会員間の交流を深めます。	老人クラブ連合会 (地域振興課)
老人クラブ連合会 作品展	会員の趣味などの作品等の展示会を行 い、交流を深め、仲間づくりを行います。	老人クラブ連合会 (地域振興課)
老人クラブ連合会 奉仕事業 友愛事業 健康事業	奉仕活動、友愛事業：地域への貢献、世 代間交流などを通して高齢者の生きがい づくりを推進します。 健康活動：運動、文化といった活動を通 し、健康づくりを推進します。	老人クラブ連合会 (地域振興課)

⑥さくらメイト

() は行政との協働

取 組	内 容	団 体
大口さくらメイト クラブ活動	仲間です業を決め、実践し、色々なこと に挑戦する心を養います。	地域振興課 大口さくらメイト (地域振興課)

⑦自主グループ

健康おおぐち 21 の策定過程や健康教室等のOBから、健康づくりに関するグルー
プが誕生しています。今後も自主グループの養成に努めるとともに、計画の推進への
協力をお願いしていきます。

() は行政との協働

取 組	内 容	団 体
自主グループの活動 (脱メタボおじさまの会)	教室参加中に培った生活習慣の維持と更なる健康意識の高揚のために運動と食生活を 中心に健康づくりを継続します。	脱メタボおじさま の会
元気アップ教室	寝たきりにならないように、普段使わない 筋肉を鍛え、筋力UPを図る教室を行います。	元気アップOB会
ポールウォーキングの普 及	2万人元気計画の一環として、ポールウォ ーキングを通じた健康の保持・増進を図り ます。具体的には、学校区ポールウォーキ ング教室・リーダー養成・ポールウォーキ ングひろめ隊の自主活動支援を行います。	ポールウォーキン グひろめ隊 元気づくりプロジェクト (健康生きがい課)

⑧自治会

() は行政との協働

取 組	内 容	団 体
地域自治推進事業	3つの地域自治組織とともに、地域課題の解決を進めます。	地域自治組織 (町民安全課)
地域拠点施設事業	各行政区の拠点として、学供等を中心とした地域活動の支援を行います。	地域自治組織 (町民安全課)

2 関係機関・団体等との連携

(1) 庁内各課の連携強化と「おおぐち2万人元気計画」の推進

大口町では、平成22年度に“みんながイキイキ元気なまち”を目指し、国民健康保険、介護保険、健康増進に関わる戸籍保険課と健康生きがい課が連携して施策を推進するため『PPKプロジェクト』を立ち上げました。平成24年度からは、子どもから高齢者まで生涯にわたる健康づくりを推進するため、福祉こども課を加えた『元気づくりプロジェクト』として発展させ、より若いうちからの健康づくりに取り組むこととしました。これらの取り組みを「おおぐち2万人元気計画」と銘打ち、「10年後も元気でいよう」を合い言葉に、毎年健康に関する課題を見直しながら進めています。

本町は特定保健指導対象者の選定基準に該当する方の中で、治療中により情報提供の対象になった人の割合も全国より高い状況です。また、介護保険における40～64歳の認定者の介護が必要になった原因をみると、大口町では脳血管疾患が第1位であり、その50%以上が健康診査で高血圧の指摘を受けていました。このため、「血管を守ろう！」をテーマとして「元気づくりプロジェクト活動」に取り組んでいますが、依然として介護の原因は脳血管疾患が高く、医療費についても高血圧性疾患が上位を占めていることから、引き続き「血管を守ろう！」を重要なテーマとして取り組んでいきます。

また、住民への啓発と併せて町職員の健康意識の向上に努めていきます。

(2) 保育園・幼稚園との連携

子どものうちに健康についての正しい知識と生活習慣を身につけることは将来の生活習慣病の発症予防にとって重要です。また、子どもへの教育と啓発は家庭へも広がることが期待されることから、家庭における食生活・栄養などの生活習慣に関する情報を発信し、大口町保育課程や食育計画に基づき、連携して推進します。

(3) 児童センターとの連携

児童センターは町内に3か所開設しています。児童が健全な遊びを通して、その健康を増進し、また情緒を豊かにすることを目的としています。

取 組	内 容	団 体
放課後児童クラブ 放課後児童クラブ一時利用 夏休み期間放課後児童クラブ	保護者が就労等により昼間家庭にいない、小学校の児童に遊びと生活の場を提供し、児童の健全な育成を図ります。	児童センター
児童センターまつり	児童センターまつりを開催し、楽しみながら地域交流を図ります。	児童センター
人形劇鑑賞	豊かな情緒を育むため、年齢に応じた人形劇鑑賞を行います。	児童センター
世代間交流会	遊び等を通して多彩な経験や技術の伝承を図り、世代間交流の場としていきます。	児童センター
児童センターだより発行	毎月児童センターだよりを発行します。	児童センター
すくすくサポート	地域住民が会員となり、育児の相互援助（保育園などの送迎や子どもを預かるなど）を行うことにより、仕事と育児を両立できる環境づくりを支援します。	福祉こども課
あそびの広場・なかよし	遊びを通してよりよい親子・友達関係づくりの援助や育児相談などの子育て支援を行う「コアラ広場」「ちびっこ広場」「めだか広場」を開催します（3歳まで）。また、就園前の2歳児の親子を対象とした「なかよし」を開催します。	児童センター
創作活動	中・高校生の居場所作りとして、楽器演奏などができる防音設備のある創作活動室を提供します。	児童センター

(4) 学校との連携

学校、家庭、地域、行政が連携した健康づくりを推進します。

取 組	内 容	団 体
中学生子育て体験	中学生が乳幼児とふれあいながら子育ての大切さを知り、命の尊さや重みに気づくことをねらいとして中学生子育て体験を実施します。	児童センター 中学校 子育て団体 健康生きがい課

学校支援地域本部事業	生涯学習基本構想実現のため、町内小中学校を舞台として、地域の大人たちが、子どもたちとともに学びのまちづくりを目指します。その理想を実現するための地域と学校の橋渡し役を生涯学習のまちづくり実行委員会が担います。	生涯学習課 生涯学習のまちづくり実行委員会
------------	--	--------------------------

(5) 医療機関等との連携

健康についての身近な相談相手は、地域のかかりつけ医、歯科医及び薬剤師等です。住民の健康課題についての認識を共有し、改善の取り組みを連携して進めるため、情報交換や大口町の取り組みについての情報提供を行います。

また、専門的な立場から本計画を推進するための助言や住民への啓発・情報発信の取組について働きかけます。

(6) NPOとの連携

町のスポーツ事業を行うNPO法人をはじめ、健康づくりや食育に関する取組を行う団体が数多く活動しています。これら団体や関係各課との連携を図り、住民の自発的な健康づくりを支援するとともに、その取組を広く広報することにより、住民の健康づくりの意識の向上と積極的な参加を促進します。

() は行政との協働

取 組	内 容	団 体
町民活動センター活性化事業	中間支援団体を中心に行政区等地域活動団体・NPO等市民活動団体とともにまちづくり活動の拠点となる『町民活動センター』の活性化を図ります。	大口町NPO登録団体 NPO法人まちネット 大口 (地域振興課)
ふれあいまつり事業	各種団体・学校・企業・行政等が一堂に会し、イベントへの参加を通し、活動の紹介をするとともに、連携の輪を広げる。	ふれあいまつり 実行委員会 (地域振興課)
元気なまちづくり事業 協働委託事業	団体や事業の成熟度に応じ、活動団体が実施する自主的な事業を支援します。また、町施策と合致する事業については、協働委託事業として共に取り組みます。	全庁各課 (地域振興課)
男女共同参画啓発事業	第三次おおぐち男女共同参画プランに基づき、講演会や研修会等を開催します。また、広報紙や啓発紙への情報提供等を通し、男女共同参画に関する“気づきのきっかけ”を提供します。	大口町NPO登録団体 おおぐち男女共同 参画懇話会 (地域振興課)

取 組	内 容	団 体
広報おおぐち発行	広報を身近なものとするため、行政の情報や地域の情報を分かりやすく丁寧に住民の視点で編集し発行します。	広報編集委員会 大口町NPO登録団体 ZOOM (地域振興課)
大口町ホームページ	ホームページを活用し、定期的に情報を発信します。	全庁各課 (地域振興課)
多文化共生啓発事業	諸外国の実情を知り、自らの文化と照らし合わせることで、互いを知り、尊重し合うことのできる“共生社会”を考えるきっかけづくりを進めます。また、外国籍住民が地域の一員として、日常生活を送ることができるようサポートします。	大口町NPO登録団体 サラダボールCo. (地域振興課)
やろ舞い大祭	100年続くまつりを目指し、鳴子踊りを中心に町のまつりとして、町全体の交流を図ります。また、踊ることで健康づくりを推進します。	大口町 NPO 登録団体 やろ舞いプロジェクト (地域振興課)
れんげまつり	景観作物などを介しての世代間を越えた交流を通じて、健康の増進を図ります。	産業推進課
健康おおぐち 21 (第二次計画) の周知・啓発	「健康おおぐち 21 (第二次計画)」に基づき、町民一人ひとりが「健康で笑顔の大口 みんな元気 ずっと元気」であるよう、健康活動を推進していきます。	大口町 NPO 登録団体 健康クラブ笑顔 21 (健康生きがい課)
老人福祉センター	介護予防・高齢者の健康づくり・介護方法普及の拠点として、また、高齢者の憩いの施設として世代を超えた交流やふれあいを促進します。	大口町NPO登録団体 憩いの四季 (地域振興課)

(7) 企業等への働きかけ

職域保健の分野については、各医療保険者や企業が中心となって取り組んでいます。働き盛りの青壮年期における食生活の乱れや運動不足は、メタボリックシンドロームや、退職後に増加する生活習慣病の大きな要因となります。また、こころの病は仕事が大きな原因の一つであるといわれます。保健所や商工会と連携して、事業所へ住民の健康状況や大口町の健康づくりの取組について情報提供を行うとともに、町内の企業や商工会へ生活習慣改善の取組や通勤ノーカーデーやノー残業デーの普及、体力測定など町の健康づくり事業への参加・協力を働きかけていきます。また、積極的に健康増進の取組を行う企業等については、取組の紹介を行います。

(8) 大学との連携

大口町は東海学園大学と協定を結び、体力測定による健康度の評価づくりを進めています。その一環として、「元気づくりサポーター」の養成を行っています。養成講座は、大学で実施し、内容は自身の健康についての気づきや、体力測定の必要性などに関するものとなっています。受講者には、体力測定開催時にサポーターとして協力を依頼していきます。

今後も継続的に体力測定を実施し、大学と連携して参加者のデータを生かした健康づくりの提案をしていきます。

3 健康づくり施設等の活用促進

(1) 健康文化センター（ほほえみプラザ）

平成10年に健康文化センター（ほほえみプラザ）が開設し、1・2階に保健センターが置かれ、3階には歴史民俗資料館、5階にはトレーニングセンターが設けられました。本町の健康・福祉・文化の拠点として、町の主な保健事業のほか、こころと体の健康の保持増進のための事業を展開しています。

様々な年齢層の人が利用するセンターを、健康づくりの拠点として事業の充実を図ることはもちろん、情報発信の充実を図り、健康づくりを通じたまちづくりの拠点の一つとしていきます。

(2) スポーツ施設等の活用促進

トレーニングセンター、温水プール、総合グラウンドなど既存のスポーツ施設について、より多くの住民が利用できるようPRに努めるとともに、活用しやすいよう利用に関する情報提供の充実を図ります。

取 組	内 容	団 体
調整池管理事業（2号調整池）	各種スポーツにより、仲間づくりや、体力維持を図るためグラウンド開放を行います。	建設農政課
野外活動施設白山ふれあいの森	町民が自然にふれあいながら規律、協調、友愛の精神を養い、心身ともに健全に、また、より豊かな心を養うことを目的とし、安心して利用できる施設管理を目的とします。	生涯学習課

取 組	内 容	団 体
温水プール管理運営・利用等	一年を通して活用できる温水プールを整備することで町民の体力づくり、健康づくりに努め、スポーツによる明るいまちづくりを推進します。	ウィル大口スポーツクラブ 生涯学習課
総合グラウンド等管理運営・利用等	安全で快適にスポーツを楽しむことができるよう、また、多種多様なスポーツ種目の要望に応えられるように施設を整備し、体力づくり、健康づくりに努め、スポーツによる明るいまちづくりを推進します。	ウィル大口スポーツクラブ 生涯学習課

(3) ウォーキングロード等の整備・改善

ウォーキング、ジョギング、ポールウォーキングなど住民の健康づくりの取組の高まりに応えられるよう、ウォーキングマップのPRに努めるとともに、新たなコースの設定、距離表示の設置、段差解消など安全性等も考えた、健康づくりがしやすい環境整備に努めます。

取 組	内 容	団 体
道路整備事業（大口桃花台線）	安心してウォーキング等ができるよう歩道の段差解消を図ります。	建設農政課
公園維持管理事業	子どもたちの遊び場、高齢者の運動・健康づくり、地域の人たちの交流の場など、様々な用途で活用できるよう公園の維持管理に努めます。	都市整備課